

共創福祉

2009年 第4巻 第2号

【原著論文】

- 靏本 千種, 村田 透, 水上 彰子, 竹田 好美
保育の専門性を学ぶための地域交流を主体とした実践的学習プログラム
(富山福祉短期大学における平成20年度共同研究) 1

- 原 元子, 北嶋真由美
ゆとりある療養生活獲得へのプロセス
—維持透析患者の語りからセルフマネジメントを考える—
(富山福祉短期大学における平成20年度共同研究) 29

- 原 元子
学生の参画型実習における周手術期実習での学び —手術室看護に関する学び— 39

【実践報告】

- 今川 孝枝, 北嶋真由美, 原 元子, 炭谷 靖子
参画型学習としての学生による「看護の日」の活動での学び
—KJ法による感想の分析から— 49

【研究ノート】

- 根津 敦
コミュニティワーク教授法 —カナダ・カールトン大学での試み— 55

- 石津 孝治
児童養護施設入所児童の心理的援助の可能性 —「ハイマート」をめぐって— 71

- 飯田美代子, 西谷 理沙, 南部 真紀, 國分真佐代, 村田美代子
第1子および第2子出産後6ヶ月間の歩数と自覚疲労の比較
—2事例の継続調査より— 79

- Ryuji ICHINOYAMA, Mitsuru MURAKAMI, Kiyoko FUNASAKI,
Eiichi UENO, Masashi KAWANO
Analysis of the Feelings of Family Members Who Support Mentally
Handicapped Persons Living in Regional Communities 85

保育の専門性を学ぶための地域交流を主体とした実践的学習プログラム (富山福祉短期大学における平成20年度共同研究)

富山福祉短期大学社会福祉学科児童福祉専攻
靭本千種、村田透、水上彰子、竹田好美

(受付 2009年10月9日；改訂 2009年10月30日)

要旨

本共同研究の目的は、富山福祉短期大学社会福祉学科児童福祉専攻にて学ぶ学生が、保育士資格と幼稚園教諭免許の取得を目指し、授業で学んだことを保育・教育の現場において、柔軟かつ多様に実践し深めていくことを支援するために、児童福祉専攻所属の各教員が共同研究の構成員として参加し、それぞれの専門性を発揮しながら連携し、実践的学習プログラムを共同で研究することである。

本共同研究の目的実現のためには、地域交流を主体とした実践的学びの場・機会が必要といえる。そのため本共同研究の構成員である教員は、その実践的学習の場・機会を立案・計画し、学生（時には構成員とともに）がその場に臨む機会をつくりだしていくことを試みた。

この取り組みにおいて、教員による支援を支えにして、学生は地域交流を主体とした実践的学習の場づくりとその場への参加を行ってきた。そのなかで、学生が授業において学んだ保育の専門性に関する基礎的・基本的な知識・技術を、実践的な場にて横断化・総合化して、学びの意味を深めたり広めたりする姿をみることができた。

キーワード

保育の専門性、地域交流、実践的学びの場

はじめに

本共同研究の目的は、富山福祉短期大学社会福祉学科児童福祉専攻にて学ぶ学生が、保育士資格と幼稚園教諭免許の取得を目指し、授業で学んだことを保育・教育の現場において、柔軟かつ多様に実践し深めていくことを支援するために、児童福祉専攻所属の各教員が共同研究の構成員として参加し、それぞれの専門性を発揮しながら連携し、実践的学習プログラムを共同で研究することである。

本学は、平成9年（1997）4月の開学以降、教育理念として、以下の内容を掲げてきた。¹⁾

富山福祉短期大学は、より時代のニーズにあった高度な専門性を高める教育機関であると共に、人間としての素養・教養を高め、個性・自主性を重視し、知行合一を基本に実践躬行を以って、より良き社会の形成に自ら貢献出来る人材育成を期する。

この教育理念を基にして、本学は、学生が在学期間に、それぞれに在籍する学科・専攻の学びに臨み、知性を高め、情操を豊かにし、職業及び実際生活に必要な能力を育成することを教育目的としている。

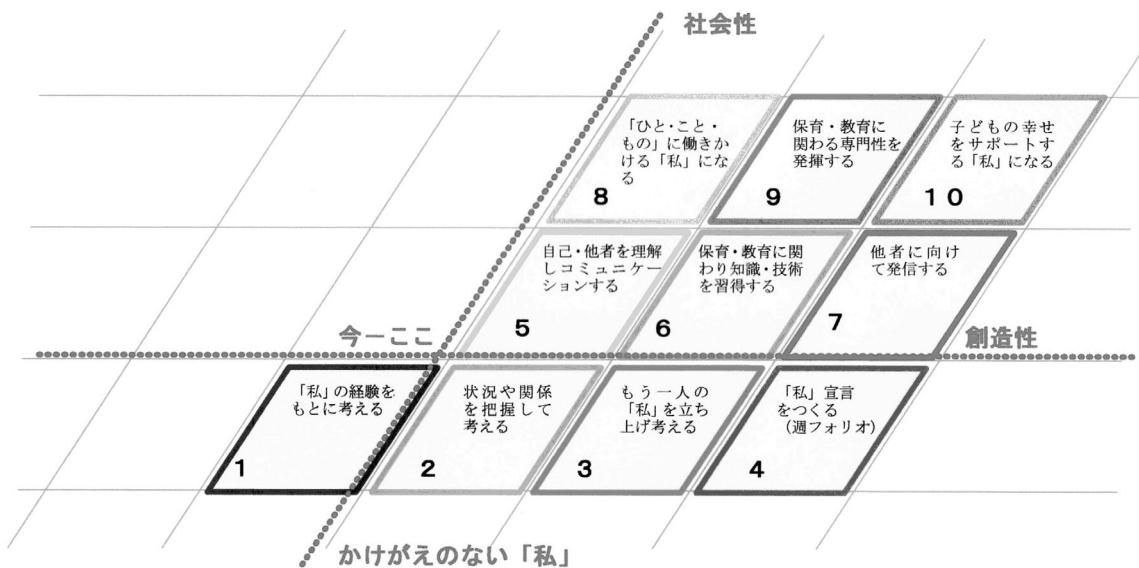
これら本学の教育理念や教育目的を受けて、教

育目標として、平成20年（2008）度より「つくり、つくりかえ、つくる」を掲げてきた。

この教育目標「つくり、つくりかえ、つくる」が意味するところは、本学に入学した学生が、それぞれに在籍する学科・専攻の学びの専門性を主体的に意欲的に取り組み、具体的な場や機会に学びを実践することが、具体的に福祉や教育や看護に携わる「私」（自己）を連続性のなかで形成し続ける過程であると捉えることである。このように、学生自身が、自らを福祉や教育や看護にかかわる「私」をつくり続ける存在として捉えることは、「私」が「私」を自己形成すると共に、他者との関係性を豊かに取り結び、共に創ることが可能な福祉社会に参画していく人材育成の可能性を開くものといえる。²⁾

教育目標「つくり、つくりかえ、つくる」に基づき、本学の学生に開かれている可能性を具体的な目標によって配置して表にしたもののが「福短マトリックス」³⁾である。

福短マトリックス：社会福祉学科・児童福祉専攻 「私」をつくり、つくりかえ、つくる



「福短マトリックス」における横軸は創造的な自主性であり、縦軸は他者との関わりの世界である社会性の意味を持つ。本学は、平成19年（2007）度より、学生がこの「福短マトリックス」を基にして、常に自ら具体的な目標を設定し、週フォリオ（『私』宣言の記録）をつくり、教員からのアドバイスを受けながら、その向上を目指すことに取り組んでいる。この取り組みにおいて本学は、学生生活におけるあらゆる機会が、学生にとって、福祉や教育や看護にかかわる「私」（自己）を形成する場となることを目指しているのである。

本学児童福祉専攻は、平成20年（2008）度より、以下のように専攻の教育目的を学則に明記して、教育に取り組んできた。⁴⁾

子どもの保育・教育に関する専門知識、技術を習得し、音楽や図工、体育などを通して、子どもの感性を育む表現力を身につけ、さらに保護者や同じ職場の仲間から信頼される幅の広い教養と使命感をもって、子どもたちの幸せをサポートできる人間愛に満ちた保育者、教育者の育成を図ることを目的とする。

児童福祉専攻の学生が目指す職種や学びの専門性は、言うまでもなく子どもを対象としている。在学期間において、学生は日々の学びに臨むなかで、保育所と幼稚園の役割・機能を理解しながら、学びの専門性における基礎的・基本的な知識・技

術の習得が求められる。学生に求められる学びの専門性における基礎的・基本的な知識・技術の習得は、机上や個々の授業内にて完結する知識・技術ではなく、専攻の教育目的にあるように、子どもや教職員や保護者や地域とかかわる保育や教育の場や機会への参加を前提とした知識・技術の習得である。そして、習得した知識・技術を、保育や教育の場や機会にて実践し、子どもたちの幸せをサポートできるよう、それぞれの学びの内容を横断化・総合化していくことが求められるのである。

つまり、児童福祉専攻の学生に求められる以上の学びの習得の在り様は、保育や教育の学びという機会を通して、学生自身が「福短マトリックス」に掲げられた項目を学生生活のあらゆる機会において実践することである。そのなかで、学生自身による、これまでの「私」から、保育や教育にかかる「私」を「つくり、つくりかえ、つくる」という継続的な自己形成の実践が求められるのである。

さらに、平成20年（2008）3月に保育所保育指針、幼稚園教育要領、小学校・中学校学習指導要領が改訂、平成21年（2009）3月に高等学校学習指導要領が改訂され、それぞれに告示された（以降、これらを「新保育所保育指針」「新幼稚園教育要領」「新学習指導要領」と表記する）。

新幼稚園教育要領においては、幼稚園教育の基

本を「幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」と位置づけられており、「教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するよう努めるものとする」と述べられている。また、教育課程の編成においては、幼稚園と家庭の連携を図りながら、幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう努めることの必要性について述べられている⁵⁾。

また、新保育所保育指針においては、保育所の役割について、保育所は養護と教育を一体的に行うことの特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に実施する役割を担うとともに、保護者に対する支援（入所する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援）を行うことや、保育士の業務と共に、保育所の社会的責任（子どもの人権の尊重、説明責任の発揮、個人情報保護など）が述べられている⁶⁾。

本学児童福祉専攻の学生が目指す職種や学びの専門性は、言うまでもなく子どもを対象としている。以上のような保育所と幼稚園の役割・機能を理解しながら、これまで述べてきた児童福祉専攻の学生に求められる学びの専門性における基礎的・基本的な知識・技術の習得とそれぞれの学びの横断化・総合化が、学生にとって主体的に意欲的取り組むなかで実現できるように、児童福祉専攻として、一体となった継続性のある学びの環境づくりが必要といえる。そのため、専攻に所属する教員が、それぞれの専門性を発揮して連携して取り組んできたこれまでの実践の延長線上に、本共同研究の取り組みがあるものである。

I. 共同研究の事業の概要

1. 共同研究の意義・目的

現在、保育・教育を取り巻く状況は複雑化・多様化しており、保育者（保育士・幼稚園教諭。以下、保育者と表記）には施設・園内の子ども・利用者へのかかわりや援助に止まらず、保護者や地域への対応も求められてきている。保育者を目指す学生は、この保育・教育を取り巻く現状と保育者として求められる資質を十分に理解しつつ、保育・教育そのものの専門性を学ぶ必要がある。

本共同研究の目的は、その様な現状を踏まえつつ、本学の学生が大学の授業で学んだことを保育・教育の現場において、柔軟かつ多様に実践し深めていくことを支援することにある。

上記の目的実現のためには、地域交流を主体と

した実践的学びの場・機会が必要である。そのため本共同研究の構成員である教員（構成員と表記する）は、その実践的学習の場・機会を立案・計画し、学生（時には構成員がともに）がその場に臨む機会をつくりだしていく。

将来的には、個々に実践されている地域交流の学びの場・機会を体系的な学習プログラムとして組織化することを目指している。

2. 研究内容、計画、従来の研究経過、期待される成果

以前より児童福祉専攻では、各教員が学生と共に地域交流の行事や地域の各種団体が主催するイベント企画への協力をしてきた。

平成20年（2008）度は、これまでの取り組みを継続しつつ、更に発展させていく。また、新規に行事・イベントなどの実践の可能性を探りながら、企画・実践していく。その際、構成員がそれぞれの専門性を発揮して、保育・教育の現場との新たな関係をつくりだすようにする。また、地域の保育・教育にかかるニーズを調査し、把握する。

上記の内容を、各構成員と構成員の研究室に所属する学生を中心にして、時には児童福祉専攻の学生全体も参加対象としながら実践していく。

将来的には、個々に行っている地域交流の行事や地域の各種団体が主催するイベントなどへの協力を体系的な学習プログラムとして組織化し、学生一人ひとりが主体的に学ぶ環境づくりを目指す。

本共同研究で期待される効果としては、次のことが挙げられる。

- ① 学生が保育・教育の専門性を地域とのかかわりの中で実感し、状況に応じる力や従来の学びの意味を深めること。
- ② 学びと学びを総合する力、態度の育成。
- ③ 地域と大学との交流・連携。将来的には地域に必要とされる大学となること。

3. 事業計画（平成20年（2008）6月の時点における）

【行事・イベント関係】

- ・新湊保育所にて「ハンドベル演奏ほか」（射水市子育て支援隊活動）（7月）
- ・砺波市内公民館行事「遊びのくに」にて造形活動（8月）
- ・小杉西部保育園にて夕涼み会（8月）
- ・福短祭「親子教室」（9月）
- ・小杉西部保育園児を本学に招待して造形ワークショップ（9月）

- ・小杉西部保育園児を本学に招待してクリスマス会（12月）

行事・イベントに関しては、各構成員の研究室による新規企画や地域の保育・教育に関するボランティア等上記以外の取り組みにも参加する予定である。

【調査・アンケート関係】

- ・地域の保育・教育に関するニーズ・実態に関する調査（随時）

【学びの振り返り・まとめ・報告関係】

- ・活動内容についてまとめ、報告書作成（～12月）

総合演習の卒業研究報告書の作成と連動して取り組む。
- ・活動内容の発表（～2月）

卒業研究発表会と連動して取り組む。

いたため、学科共通の「福短マトリックス」として、10個の項目は福祉の視点からの内容となっていた。平成22年度からの社会福祉学科児童福祉専攻が幼児教育学科へ移行することをふまえて、平成21年度からは、児童福祉専攻の「福短マトリックス」は、保育と教育の視点を特色とした項目となっている。本論の資料は、平成21年度の児童福祉専攻版「福短マトリックス」である。

- 4) 前掲、『平成21年度 社会福祉学科学生ハンドブック』、pp.2-3 参照。
- 5) ミネルヴァ書房編集部 編(2008)、「幼稚園教育要領 第一章総則 第一幼稚園教育の基本」、『保育所保育指針 幼稚園教育要領 解説とポイント』、ミネルヴァ書房、pp.244-245 参照。
- 6) 同上、「保育所保育指針 序章 3 改定の要点」、p.42 参照。

注および引用文献

- 1) 富山福祉短期大学(2009)、『平成21年度 社会福祉学科学生ハンドブック』、富山福祉短期大学、参照。
- 2) 北澤晃(2007)、「「つくり、つくりかえ、つくる」ことの学びの成り立ち」、『共創福祉2007年第2巻 第2号』、pp.1-3 参照。北澤は、この論文にて、「つくり、つくりかえ、つくる」の意味や「福短マトリックス」の内容について、主に福祉の視点から論述している。この論文執筆以降、富山福祉短期大学は、平成20年4月に看護学科を設置しており、平成22年度からは社会福祉学科児童福祉専攻が幼児教育学科へ移行するため、平成22年度から、富山福祉短期大学は、社会福祉学科社会福祉専攻、同学科介護福祉専攻、幼児教育学科、看護学科となる。そのため、今現在、「つくり、つくりかえ、つくる」の意味や「福短マトリックス」の内容は、福祉や教育や看護のそれぞれの学科専攻の特色に合わせたものとなっている。このため本論の記述は、福祉の視点のみではなく、福祉や教育や看護として追加記述している。
- 3) 富山福祉短期大学(2009)、平成21年度 児童福祉専攻版「福短マトリックス」。

富山福祉短期大学における「福短マトリックス」の実践は、平成19年度からである。これまで児童福祉専攻は、社会福祉学科に属して

II. 共同研究構成員の実践事例

本章では、本共同研究の目的の実現のために、各構成員がそれぞれの専門性を發揮しテーマを設定して取り組んできた各活動の実践内容を取り上げる。

各構成員が設定したテーマは以下のものである。

- ・『障がい児を含む子どもたちへの遊び支援を通しての学び』

齋本 千種

- ・『造形活動における相互行為分析を活用した保育の専門性を学ぶための実践的学習プログラムについて』

村田 透

- ・『地域の教育力と保育園行事 一学生が保育園行事に参加して学ぶこと一』

水上 彰子

- ・『子どもたちへの遊び援助における保育の専門性』

竹田 好美

1. 障がい児を含む子どもたちへの遊び支援を通しての学び

齋本 千種

1-1. 「特別な支援を必要とする子ども」と一人ひとりの特性に応じた支援

世界障害者年（1981年）以降、障がい児を「障がい児」と呼ばずに、「特別な支援を要する子ども」（children with special needs）と捉える見方が普及してきた。この捉え方は、「障がい」をもつ子どもを健常児と障がい児との差異をもとに捉えるのではなく、子ども自身がどのようなニーズを抱えているのか、どのような点に「困り感」を感じているのか、という視点から捉えようとする考え方である。この視点は、子どもの外側から捉えようとするのではなく、本人の内側から捉えようとするものである¹⁾。

文部科学省の報告²⁾によれば、通常学級に在籍する「発達障害」が疑われる児童・生徒、即ち「特別支援学級」や「特別支援学校」に在籍しているのではない「特別な支援を要する子ども」は、全体の6.3%といわれている。こうした状況のもと、2007年の学校教育法の改正により、学校教育に「特別支援教育」が導入された。学校現場では、それぞれの子どもの特性や障がいの状況に応じた適切な教育と支援を行うことが求められている。それと共に、幼児教育や保育の現場では、早期療育

の重要性に鑑み、障がいの早期発見と早期からの支援の大切さが強調されている。

このような保育現場の状況を受けて、保育士及び幼稚園教諭に求められる専門性の一つとして「特別な支援を要する子ども」への適切な支援の力が上げられている。

本学社会福祉学科児童福祉専攻の学生は、2年次の前期に「障害児保育」を学ぶと共に、6月に「保育実習Ⅰ—Ⅱ（保育所以外の福祉施設での実習）」を経験する。平成20年度の2年生は、この実習で初めて障がいをもつ人と接した学生が多くいた。そのため、実習参加前、学生からは、「障がいを持つ人の様子を理解できるのか」、「障がいをもつ人と適切なかかわりができるのか」、「コミュニケーションがとれるのか」といった不安の声が聞かれた。

だが、実習での経験とそこでの学びは、それまで学生自身がもっていた障がいをもつ人への偏見や先入観を覆した。それは、障がいをもっている人は、他者とのコミュニケーションについて困難を抱える人が多いが、その人の特性に応じた方法を取ればコミュニケーションが可能であることなどの理解である。また、コミュニケーションに困難があってもコミュニケーションを取りたいと強く思う人がいることやコミュニケーションへの希望を素直に直接的に表現する人がいることなどである。このような意味において、障がいの有無などに關係なく人間として同等である、という当然のことには学生は気づいていた。また、障がいの特性についても、施設の利用者の人の具体的な姿や行動のありようを捉え、その時の状況をもとに、その姿や行動の意味や支援の方法について学び始めた。保育士、幼稚園教諭の専門性として求められる学びの端緒のついたところと言えよう。

ここでは、短大における「障害児保育」や「保育実習Ⅰ—Ⅱ」における学びを更に深め、専門的な力量の向上を図るために、2年生の学生と共に地域での実践的学習に取り組んだ事例について述べる。

1-2. 地域における障がい児を含む子どもたちへの遊び支援をとおしての学び

先に述べた本学の学生の実態を踏まえ、地域における障がい児を含む子どもたちへの遊び支援を行い、求められる専門性の向上の方法を探った。

（1）参加の学生

本実践への参加の学生は、筆者担当の総合演習「教育学」を受講する2年生の一部である。各人の

研究テーマとの関係を踏まえ、上記の目的のもとに実践活動への参加を希望する学生が、筆者と共に「特別な支援を必要とする子ども」への遊び支援を行った。総合演習受講生7人の内4人の学生が参加した。

(2) 遊び支援の実際

- ① 活動場所は当該の子どもの自宅である。本学の学生と執筆者だけでなく、地域の遊び支援をされている養護学校の先生と共に実践に取り組んだ。
- ② 活動の期間は、平成20年6月から翌21年の2月までの間である。学生が参加した回数は、月平均1~2回で合計10回、時間は17時45分から19時15分までである。
- ③ 遊び支援の対象は男子の兄弟3人。障がいをもつA児と障がいをもたない弟のB児、C児である。遊び支援の初めの頃の、それぞれの子どもたちの様子を述べる。
小学校2年生男子A児。保育園年中児の時に、日本脳炎の予防注射を受けた後、日本脳炎を発症し脳機能障害を起こし、てんかん発作を起こすようになった。脳炎発症以前は、言葉は年齢に応じた獲得状況であったが、発症後は出なくなったということである。2008年6月に初めて会ったとき、A児は笑った時に、囁語のように「あー」と声が出ることがあった。運動面では、自力で安定した歩行ができる。自分から紙を破るが、ボールを自分から取ろうとはしない。体を触れられたり、抱っこされたりすると体がこわばる様子がみられた。

保育所年少児B児(3歳男子)。B児は認知面、行動面などにおいてA児の成長を上回っていて、家の中を走り回ったり、ボールを投げたりする。A児の興味を引くように用意したものでも、まずB児が手に取り働きかけようとする。

1歳男子のC児。C児は、遊び支援の初めの頃は、母親にくつついでいることが多かった。遊び支援に訪問した学生に慣れるにつれ、学生たちの前でB児の真似をしようとするようになった。

(3) 遊び支援の方法と子どもたちの様子

① 体での触れ合い遊び

遊び支援の初期は、特別支援学校のD先生の提案をもとに活動を行った。A児の特性から、他者と体が触れ合うことに慣れることを意図して、体を使った様々な遊びがD先生から提案された。

支援者が座り、足の間に入れるように子どもを抱っこしながら、体をゆすったり、くすぐったりする遊び。支援者が子どもを抱き上げたり、おんぶしたり、馬乗りにさせたりする遊び。「いない、いない、ばあ」の遊びなど。子どもが乗ったタオルケットの四隅を大人二人が持ち、ハンモックのように揺らしたり、上下させたりする遊びなどである。

学生たちは、提案をもとにA児を抱き上げたり、タオルケットに乗せて揺らしたりした。遊び初めは、子どもたちは緊張した表情であった。しかし、遊びを展開する中で、タオルケットにA児が乗ろうとするとB児が奪おうとする姿も見られ、自分の番を待ちきれないようになってきた。B児やC児がどんどんタオルケットに乗りたがるのとは異なって、A児は初めの頃は、自分からタオルケットに乗ろうとはしなかった。しかし、B児がタオルケットに乗って揺らしてもらっていると、そのそばに来て乗りたい思いを表現するような行動が見られた。

遊び支援の回数を重ね、A児が学生たちとの活動に慣れてきたのか、抱っこされたり、おんぶされたりするときに、笑みを浮かべ喜ぶ表情を見せるようになった。

② ものを使う遊び

学生が用意した色紙の輪飾りから、それをやぶいたり、千切ったり、そのちぎった紙をばらまいたりする遊びが始まった。他に新聞紙を千切って遊んだ後、その紙を袋に入れて、転がしたり投げたりする遊びなどである。

子どもの遊びの様子については、1~3で述べる。

1-3. 遊び支援での学生の学びの実際

学生の学びの実際を総合演習での学生の執筆論文をもとに考察したい。

本論文³⁾を執筆した学生は、障がいをもつ子どもやその保護者と様々な場面で出会い、「障がい児にとってその兄弟たちの存在が大きい」こと、「障がい児が兄弟から学ぶことはたくさんあるが、兄弟も障がい児から多くのことを学んでいる」と考えた。そこで、本学生は「障がい児と兄弟との間で成立している関係」についての考察を深めるために、この遊び支援の活動に參加した。

論文の引用に当たっては、児童名と活動に参加された養護学校の先生の名前の表記について、プライバシー保護のため表記を変更した。

(平成20年度2年生の文章からの引用)

障がい児の遊びのボランティアに参加して～A児、B児、C児の関係～

障がいを持つ子どもの遊びのボランティアに参加し、その子の兄弟とも一緒に週1回、3回にわたり遊んだ。そこで3人の子ども達の関わり合いの事例について考察する。

(1) それぞれの子どもについて (略)

(2) 事例

①1回目

初めて三人と会ったという事もあり、少し緊張気味であった。私自身も緊張していたので、それが子どもにも伝わっていたようだ。B児はすぐになついてくれ、A児は1対1等で、体を使って触れ合うようなレクリエーション活動を通じ、少し私に慣れてくれたようだ。C児はお母さんに抱っこされたままで全く関わることが出来なかった。B児は年中児だがA児より活発で、新しい物があると一番にチャレンジしていた。A児はそれを見て楽しむような表情や自分もやりたそうに見ていた事があった。

②2回目

B児の誕生会をした。この時にはA児とB児が玄関で出迎えてくれた。私たちが作っていった輪飾りをB児が引きちぎってしまい、輪飾りはばらばらになってしまった。私たちは残念に思っていたが、B児はそれを使って色とりどりの紙ふぶきにした。それをみんなでA児の上に降らせるとA児は表情をほころばせてとても喜んだ。それを見たB児は何度も何度もA児の上に降らせていた。これにはC児も参加した。

③3回目

この3人のお宅を訪ねて三回目の活動での出来事である。その日いつも一緒に伺っている養護学校のD先生が子ども用のトランポリンを持ってこられた。初めはやはりB児が一番に使い、楽しんでいた。A児はそれを見ながら「いいな…楽しそうだな…」という表情で見ていた。それに気付いたD先生は、次にA児をトランポリンに立たせて一緒に跳ぼうとしたが、うまくジャンプが出来なかった。するとA児が座っているトランポリンでB児は跳んで遊び始めた。A児もB児も楽しそうだった。それを見たC児もその後トランポリンで遊んでいた。

(3) 考察

この活動に参加して、初めの頃は全く気がつかなかったが何度か参加する事でA児とB児の関係がよく見えてきた。③のような場面ではD先生がトランポリンを準備すると真っ先に、B児がチャレンジしようとしていた。この時のB児はA児を確認してからトランポリンに乗っていたので“見ててね”という思いがあったのではないか、と思った。自分がしてみて楽しかったのでずっと続けていたい、という思いもあるはずなのに周りの大人から「次はAちゃんの番だよ」と言わるとB児はトランポリンから降り、A児の様子を見ていた。それは“次はお兄ちゃんに楽しませてあげたい”と思ったからではないか。その後A児が上手くジャンプできない事が分かり、そこにいる大人の内で誰が手を持って一緒にジャンプするか考えていた時、B児はA児が座ったままのトランポリンの上で飛び始めた。初めは危ないかな、と思っていたがA児はとても嬉しそうだった。A児はトランポリンに座りながら、B児の振動を感じていたのだろう。B児はどうしたらA児が喜んでくれるのかを分っているのだと思った。A児が、B児の様子を見てから活動していた。“B児は楽しそうだな…”と思えるモデルなのではないだろうか。モデルのB児がいるから安心して参加できるのだろう。それはA児とB児の間で密な人間関係が築かれているからこそ可能なのではないか。

1-4. 学生の学びの意味

(1) 遊び支援の内容・方法に対する柔軟性

学生が取り上げた事例②の2回目の活動で取り上げられた輪飾りをもとにした活動について述べる。

3歳児のB児は、家族だけでなく遊び支援に参加した人たちと一緒に自分の誕生会を行うことができるからか、学生たちを玄関に迎えるときから興奮していた。学生たちが部屋の上の方に輪飾りをつけ始めたが、嬉しくてたまらないB児は、床に置いてあった輪飾りを引っ張って振り回しだした。そのうちに色紙でつくられていた輪飾りは千切れてしまっていた。飾り付けを行っていた学生は、一瞬と惑ったような表情を見せたが、輪飾りを壊しながらも笑顔のB児を見て、まだ飾っていない輪飾りを一緒にちぎり始めた。輪飾りがばらばらになったものが小さな山になると、B児は

それを天井に放り上げるようにして紙ふぶきにして遊び始めた。学生たちは床に落ちてきた色紙を寄せ集めては、B児とともに紙ふぶきを放り上げた。紙ふぶきをA児の頭の上に降らせるとA児も目を輝かせた。A児の喜んだ顔を見て、B児と学生は、繰り返しA児の上に紙ふぶきを降らせた。

ここでの学生の姿は、自分たちが意図して用意した輪飾りがB児の動きと共にその意味を変えられたことに柔軟に応じている姿である。学生たちは、B児が輪飾りを千切り出した時にそれを止めさせるのではなく、B児が輪飾りから紙ふぶきをつくり出すこと、紙ふぶきを部屋の中に降らせること、その紙ふぶきをA児に降らせることという一連の活動の展開を楽しむことを柔軟に受け止めたのである。B児の喜びの気持ちを受け止め、A児の表情の変化も受け止め、B児とともに紙ふぶきをA児に降らせる活動をともに行つたのである。

この事例では、学生たちは、B児及びA児の行動や表情の変化を見てとり、子どもたちが遊びを開拓している気持ちに寄り添って、学生たちが計画を変更していることが読み取れる。活動の意図を子どもたちの姿や行動に応じて柔軟に変更していくことは、子どもたちの自主性を尊重するための基本となる考え方である。また、このことは、障がいの有無にかかわらず大切なことであると考える。

ともすると大人や保育者が経験させたい意図が先になってしまい、その意図に引き込むような子どもへのかかわりをしてしまうことが少なからずある。学生たちにとっては、貴重な学びとなつたと思われる。

(2) 子どもの捉えの深まり

この論文を書いた学生は、障がいをもつ子どもとその兄弟の関わり合いを研究テーマにしていた。遊び支援を行う中で、A児が弟のB児を行動にモデルにしているのではないか、という仮説を確かめた。論文に見られるように、子どもの姿や行動の捉えを深めることができたと思われる。

遊び支援に参加した学生とは、授業時間外で短い時間であったが、活動を通して気づいた3人の子どもたちの様子を話し合うことができた。そのことにより、それぞれの子どもの成長や行動の変容を確認することができた。限られた回数の遊び支援ではあったが、障がいの状況に応じた遊び支援とその子どもの兄弟とのかかわりの中での遊び支援について、学ぶことができたと思われる。

1-5. 本年度のまとめと今後の課題

本学の学生の実態を踏まえ、学生に求められる専門性の一つ「特別な支援を要する子ども」への適切な支援をしていく力をつけるために、地域における障がいをもつ子どもを含む子どもたちへの遊び支援を行うという方法をとった。

本実践に参加した学生は、それぞれに遊び支援に対する関心を高め、支援の方法についても個人差はあるが学ぶことができたと思われる。

今年度の取り組みを振り返るといいくつかの課題を考えられる。

まず、遊び支援活動への参加を、研究テーマと関係する希望者参加とした点である。授業後という活動時間の設定の関係から、可能な時のみ参加するという方法であった。筆者の総合演習担当学生7人中4人の学生が参加した。参加回数については、1~2回の者、7~8回の者という結果になった。

このような遊び支援の活動の設定だったので、そこでの学びは希望者のみでの学びとなり、総合演習での集団的な学びに発展させることができなかつた。

このように授業時間の中に学びを位置づけることができなかつたことから、遊び支援の内容を事前に学生と話し合い、学生が主体的に準備することが十分にできなかつた。

今後は、総合演習での共通の研究テーマにするなどして、総合演習で共に学ぶ学生が参加し、子どもたちの姿について共に考察し、学生自ら活動を企画できる方法を探っていくみたい。こうすることにより、総合演習の授業の一環として、細やかに学びを深めることができると考える。

また、学生につけたい専門性の一つとして「特別な支援を要する子ども」への適切な支援をしていく力を構想したが、その中身を子どもの実態を捉える力と共に具体化していきたい。

注および引用文献

- 1) 鯨岡峻 編(2009)障害児保育.ミネルヴァ書房
- 2) 文部科学省(2004)小・中学校におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案).
- 3) 犬島愛湖 (2009)『障がい児と兄弟の育ちからの学び』『平成20年度総合演習 第4集』、富山福祉短期大学、pp.1-7 参照.

2. 造形活動における相互行為分析を活用した保育の専門性を学ぶための実践的学習プログラムについて

村田 透

2-1. 学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針の改訂と「生きる力」

本稿は、本共同研究課題に基づいて取り組んできた富山福祉短期大学社会福祉学科児童福祉専攻における開講科目「総合演習(造形)」の実践を取り上げたものである。そのなかで、保育士・幼稚園教諭養成校としての保育の専門性を学ぶための图画工作科教育法について考察するものである。

この度、平成20年(2008)3月に保育所保育指針、幼稚園教育要領、小学校・中学校学習指導要領が改訂、平成21年(2009)3月に高等学校学習指導要領が改訂され、それぞれに告示された(以降、これらを「新保育所保育指針」「新幼稚園教育要領」「新学習指導要領」と表記する)。

また、これらの改訂に先立つ形で、教育基本法が平成18年(2006)12月、学校教育法の一部が平成19年(2007)6月にそれぞれ改正された。教育基本法改正、学校教育法改正では、知・徳・体のバランス(教育基本法第2条第1号)とともに、基礎的基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視し(学校教育法第30条第2項)、学校教育においてはこれらを調和的にはぐくむことが必要である旨が法律上規定された。

「平成19年度 文部科学白書」では、学習指導要領改訂の基本的考え方について、「答申における改訂の基本的な考え方は、現行学習指導要領の「生きる力」をはぐくむという理念は、現在ますます重要」であるとして、「生きる力」の理念の共有が重視されており、「ゆとり」か「詰め込み」かといった二項対立ではなく、「基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とこれらを活用する思考力・判断力・表現力等の育成をいわば車の両輪として相互に関連させながら伸ばしていくことが求められている」としている。¹⁾

新学習指導要領における「生きる力」とは以下の内容である。²⁾

- 基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性。

○たくましく生きるためにの健康や体力など

本学児童福祉専攻にて開講している图画工作関連科目(「图画工作I」「图画工作II」「保育内容(表現II)」「総合演習(造形)」)が目指すテーマは、「保育士・幼稚園教諭を目指す学生一人一人が、個性を発揮させながら基礎的・基本的な知識・技能を習得すると共に、自ら主体的に判断し行動し自己を実現すること」である。この图画工作関連科目が目指すテーマは、「生きる力」の理念を基にしている。

新学習指導要領が目指す「生きる力」の理念の実現は、保育士・幼稚園教諭養成校において重要な意味をもつ。なぜならば、幼稚園、小学校、中学校、高等学校において、一貫して「生きる力」をはぐくむことを文部科学省が我が国の教育の主要理念としているからである。また、新幼稚園教育要領においては、幼稚園教育の基本を「幼児期のにおける教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」と位置づけられており、教育課程の編成において、次のように述べられている。³⁾

幼稚園は、家庭との連携を図りながら、この第一章に示す幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう学校教育法第23条に規定する幼稚園教育の目標達成に努めなければならない。幼稚園は、このことにより、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとする。

さらに、「養護と教育が一体」となって保育が進められる保育所においては、昭和38年(1963)の文部省と厚生省の両省局長通知(「保育所のもつ機能のうち教育に関するものは幼稚園教育要領に準ずることが望ましいこと」)以降、保育行政と教育行政は連動してきた⁴⁾。この姿勢は、新保育所保育指針においても同様である。

本学児童福祉専攻の学生が目指す職種や学びの専門性は、言うまでもなく子どもを対象としている。この「生きる力」について、養成校の教員が如何にして学生への理解を促し、学生一人一人が自らの「生きる力」を如何にしてはぐくむか、学生が子どもの「生きる力」のはぐくみを如何にして実践を行なうか、それらが問われるといえよう。

2-2. 「総合演習(造形)」の科目テーマと「生きる力」と子どもの発達観

本稿にて取り上げる本学児童福祉専攻の「総合演習(造形)」(二年次前期・後期 授業回数30回)

の科目テーマは以下のものである。⁵⁾

【科目的テーマ】

様々な造形活動を経験し、自らが造形活動の機会を計画・準備・実践する。まとめの際は、子ども達の様子をふり返り、分析・考察を行う。そのなかで、子どもの理解を深め、より良い活動内容・環境の設定、保育士・幼稚園教諭としての援助・留意点を考察する。

本学児童福祉専攻における在学期間2年間において、学生が子どもと直接かかわる機会は、施設見学、クリスマス会などの行事、および実習が主なものである。これらの子どもとかかわる経験をして、実習報告書などで学びを整理・記録することで、学生は個々に子どもの実態や保育の専門性に関する理解が進んでいくと思われる。

「総合演習（造形）」において、上記の科目テーマを設定したことの意図は、科目を履修した学生メンバーが協力して子どもとかかわる場を設定し、実際に子どもとかかわり、子どもの行為の実際についてお互いが意見や感想を交換し、子ども行為の意味の理解の幅を広げたり深めたりすることである。それによって、これまでの自らの経験や主観に頼りがちであった子どもの発達観や保育観を客観的にとらえ返し、より柔軟でより良いものへつくりかえていくことを目指している。

「新幼稚園教育要領」における幼児期の発達についての項目は、子どもの行為の意味の理解の幅を広げたり深めたりする上で重要な手がかりであるといえる。

この幼児期の発達について、次のように述べている。⁶⁾

人は生まれながらにして、自然に成長していく力と同時に、周囲の環境に対して自分から能動的に働き掛けようとする力をもっている。自然な心身の成長に伴い、人がこのように能動性を發揮して環境とかかわり合う中で、生活に必要な能力や態度を獲得していく過程を発達と考えることができよう。（略）

幼児期の心身の諸側面は、それぞれが独立して発達するものではなく、幼児が友達と体を動かして遊びを展開するなどの中で、それぞれの側面が相互に関連し合うことにより、発達が成し遂げられていくものである。

また、「新保育所保育指針」では、子どもの発達について次のように述べている。⁷⁾

子どもは、様々な環境との相互作用により発達していく。すなわち、子どもの発達は、子どもがそれまでの体験を基にして、環境に働きかけ、環境との相互作用を通して、豊かな心情、意欲及び態度を身につけ、新たな能力を獲得していく過程である。特に大切なのは、人との関わりであり、愛情豊かで思慮深い大人による保護や世話などを通して、大人と子どもの相互の関わりが十分に行われることが重要である。この関係を起点として、次第に他の子どもとの間でも相互に働きかけ、関わりを深め、人への信頼感と自己の主体性を形成していくのである。

上記において、子どもは環境との相互作用のなかで発達していくことの重要性を述べている。このことは、子どもは様々な人やものや出来事などとのかかわりを通して共に育つ存在であることを明らかにしている。つまり、子どもは日常生活において、環境との相互作用により様々な学びや心情や意欲や態度を総合的・横断的に身につけつつ発達する存在ということである。文部科学省としては、この子どもの特徴的な発達の在り様を幼児期において豊かにはぐくみ、人格形成の基礎とすることで、義務教育以後の「生きる力」（基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とこれらを活用する思考力・判断力・表現力等の育成をいわば車の両輪として相互に関連させながら伸ばしていくことを目指す）のはぐくみへと連動させることを目指しているといえる。

2-3. エスノメソドロジーと相互行為分析

「新幼稚園教育要領」「新保育所保育指針」における子どもの発達の在り様の具体性に迫るために、子どもと環境との相互作用に着目する必要がある。この相互作用の具体性に迫るために、我々の目の前に立ち現れる事象をありのままにとらえる研究の姿勢が重要である。この研究の姿勢として、エスノメソドロジーをあげることできる。

エスノメソドロジーは、カリフォルニア大学のガーフィンケルらが開拓した方法である。その内容は、我々が生活者として生きている“常識”自身を主題化する営みといえる。また、エスノメソッド（ethno-method）とは、人々が使う方法という意味であり、我々が生きてきた生活史のなかで形成されてきたいろいろな知識・体験の総体を意味する。その知識・体験の総体＝常識を、一旦括弧に入れて、＜いま—ここ＞の場面に即して

相対化する営みがエスノメソドロジーである⁸⁾。エスノメソドロジーでは「常識」で隠蔽されている「日常」を、具体的な場面で「他の人々とともに推論し行為し、協働して現実を達成している」「協動作業（reality works）」の場としてくいま—ここゝの現実に即して凝視することから始める。そのことで「日常」を「協働的実践」の無限の意味生成の場としてつくりかえていくのである⁹⁾。

このエスノメソドロジーの具体的研究技法として、相互行為分析がある。相互行為分析は、個別の社会秩序が規範的秩序としてどのように組み上げられていくかを、丹念に例示していくことで、その社会秩序についての概観をえることが目的である¹⁰⁾。また、相互行為分析において、注目していく相互作用（interaction）とは、観察された対象としては、人ととの間での行動のやりとりをさすことが多い。くわえて、個体の内的プロセスと、環境からの外的プロセスとの間の相互影響過程をもさす。このため、人との間でも使われることがあるし、気質が環境との間になす相乗的な影響関係をさすこともある¹¹⁾。

この相互作用・相互行為の在り様について、松本健義は子どもの造形的表現活動における学びについて取り上げ、次のように述べている。¹²⁾

造形的活動においては、つくり表す活動を媒介にして他者と共に、もの、こと（行為、活動、出来事、経験、志向等）、人とかかわりあう過程で、子どもが自分の感じ方、考え方、言い表し方を働かせて、もの、こと、人の意味をつくり変え、文化的世界、社会的世界、自己の経験的・活動世界をつくり、世界相互の関係性をつくり変えていく。学ぶことは活動をとおした世界の生成（現われ）である。

このことから、子どもの造形行為の意味を理解するために、「もの」としての作品のみに注目し取り上げるのではなく、子ども自らが参加している出来事（世界）の中で、もの、こと、人との相互作用・相互行為の関係の中で、世界を出来事として生成する行為としてとらえていく必要があるといえる。

2-4-1. 相互行為分析を活用した保育の専門性を学ぶための実践的学習プログラム

「総合演習（造形）」を履修した学生が、子どもの行為の意味や環境との相互作用により発達していく在り様の具体性を理解し、これまでの経験や主觀に頼りがちであった自らの子どもの発達観や

保育観を客観的にとらえ返し、より柔軟でより良いものへつくりかえていくために、エスノメソドロジーの視点における相互行為分析を活用した学習プログラムを実践してきた。

「総合演習（造形）」における学習プログラムは、初期の段階として、学生は子どもの発達の在り様や子どもの造形行為の基礎理解について学び、学生自らが造形活動を体験し、造形行為の意味（自らが参加している出来事（世界）のなかで、もの、こと、人との相互作用・相互行為の関係のなかで、世界を出来事として生成する行為）を実感することから始まる。次の段階として、科目を選択した学生メンバーが協力して子どもとかかわる場を設定し、実際に子どもとかかわり、子どもの行為の実際について相互行為分析を活用してお互いの意見や感想を交換する。まとめの段階として、相互行為分析による分析・考察に基づいてレポートを作成することによって、子ども行為の意味の理解の幅を広げたり深めたりして、自らの子どもの発達観や保育観をより柔軟でより良いものへつくりかえていくことを目指すことである。

2-4-2. 卒業研究レポートの章立てと相互行為分析の事例

「総合演習（造形）」を履修した学生が作成する卒業研究レポートについて、共通の章立てを提示し、学生はそれに基づいて分析・考察・まとめを行った。

章立ては以下のものである。

主題：『』

副題：「造形ワークショップ○○○から学んだこと」

I. はじめに

II. 造形ワークショップにおける学生の学びの目的

III. 活動のねらい、内容

IV. 活動プロセスと時間、道具・材料

V. 活動分析、考察

- 1. 相互行為分析（トランскriプト作成）
- 2. 分析（文章による子どもの行為の記述）
- 3. 考察（相互行為・相互作用の視点から、子どもの行為の意味を考察）

VI. まとめ（活動環境の設定や援助・留意点についての改善点、学んだことなど）

事例の分析・考察をする上で核となる相互行為分析の作成について、学生は自らが準備・実践して体験した子どもの造形活動を基にして行う。平

成20年度の主な造形活動は以下のものである。

・『エア・カーブクリ & レース ~工作・ゲーム~』

(砺波市太田公民館主催)

「遊びのくに合同合宿」にて)

日時：平成20年8月1日（金）15:00～17:00

場所：専念寺（砺波市太田）

対象：幼児と小学生 約30名、

中学生ボランティア5名

スタッフ：教員2名、学生9名

・『なつのおもいでをかこう ~絵画表現活動~』

日時：平成20年9月9日（火）9:00～10:30

場所：富山福祉短期大学4号館 造形室

対象：射水市立小杉西部保育園

年長クラス30名

スタッフ：教員1名、学生9名

この造形活動を撮影したビデオを基にして、トランスクript¹³⁾（子どもたちの会話や行為、出来事を取り上げて文字にして記録したもの）を作成することによって、子どもの行為の分析・考察を行った。

以下のものは、卒業研究レポートにおける相互行為分析の事例（一部抜粋）である。¹⁴⁾



【活動の様子】

【登場人物】 K（学生）、T（アシスタント：教員）、M（アシスタント：教員）

a（女児）、b（小学生女児）

時間（分：秒）	会 話	相 互 行 為
0:01:56	M：「ゲームの説明をします。」 =	a：前に出て聞こうとする。
0:02:20	a：（どうやるの？） =	a：車が早くできあがっていて、遊びたい気持ちがある。そのために、学生Kに楽しそうに話しかけた。
	K：（こうするよ。）	
0:07:57	T：（遊ばないの？） =	T：aが遊びたそうだが、入れない様子だったので声をかけた。
	a：（ ）	a：入りたそうにしばらく見ている。

2-5. 本年度の取り組みのまとめ、次回への課題

「総合演習（造形）」を履修した学生が、子どもの行為の意味や子どもが環境との相互作用により発達していくことの具体性を理解し、自らの子どもの発達観や保育観を客観的にとらえ返し、より柔軟でより良いものへつくりかえていくために、学生自らが子どもの造形行為の場に臨み、エスノメソドロジーの視点における相互行為分析を活用して、子どもの行為の意味を分析・考察する学習プログラムを実践してきた。

平成20年度の「総合演習（造形）」を履修した学生の学習形態は、グループ学習である。このことの意図は、学生メンバーが協力して子どもとかかわる場を設定し、実際に子どもとかかわり、子どもの行為の実際について相互行為分析を活用してお互いの意見や感想を交換したり、共通の章立てによってレポートを作成して自他の内容を比較検討したりすることによって、学生メンバーが相互行為・相互作用の関係のなかで、お互いの試行錯誤・創意工夫を交換し学びを深めていくことがある。この学生相互の関係形成は、共に学び・育つかなかで学びを総合化・横断化していく姿であり、「生きる力」のはぐくみのひとつの形態といえるのではないだろうか。この学生メンバーが相互行為・相互作用の関係のなかで学びを深め合う関係に教員自身も加わることで、授業時間とそれ以外の学生生活を通じた双方向のやりとりのなかで、子どもの行為の具体性と共にかかり、その出来事のなかでの一つ一つの会話や行為や心情を徹底的に見つめて、子どもの行為の意味をとらえ返す学習形態形成や人間関係形成が実現できたと実感している。

今後の改善点として、学生自身が、自らの主体性や自主性をより發揮できる学習プログラム形成

をあげることができる。また、学生が継続的にかかわることができるもの行為の場の設定もあげることができる。保育士・幼稚園教諭養成校で学ぶ学生は、目指す職種や学びの専門性とかかわる関係上、常に子どもとかかわる際の自分を想定して、学びを横断化・総合化して、自らの「生きる力」をはぐくんでいく必要がある。

今回の成果と改善点をふまえて、学生が在学期間のあらゆる場において、「生きる力」の実現と、より柔軟でより良い子どもの発達観や保育観が形成できる教育を目指していきたい。

注および引用文献

- 1) 文部科学省ホームページ、中央教育審議会答申(平成20年1月)「第1部 第2章 第3節 学習指導要領の改訂」、『平成19年度文部科学白書』
- 2) 同上、「生きる力」、『新しい学習指導要領』
- 3) 文部科学省(2008)、『幼稚園教育要領解説』、フレーベル館、p.49参照。
- 4) 民秋言 編(2008)、『幼稚園教育要領・保育所保育指針の成立と変遷』、萌文書林、pp.11-12参照。
- 5) 村田透(2008)、「授業概要 児童福祉専攻2年 保育内容(総合演習)」、『平成20年度社会福祉学科授業概要』、富山福祉短期大学、pp.287-288参照。
- 6) 文部科学省、前傾、序章、第2節、1幼児期の特性、(2)幼児期の発達、『幼稚園教育要領解説』、p.11参照。
- 7) 同上、第二章 子どもの発達、「保育所保育指針」、p.276参照。
- 8) 山田富秋、好井裕明(1991)、『排除と差別のエスノメソドロジー』、新曜社、p.5参照。
- 9) ハロルド・ガーフィンケル他、山田富秋、好井裕明、山崎敬一編訳(1987)、『エスノメソドロジー』、せりか書房、p.300参照。
- 10) 西阪仰(1997)、『相互行為分析という視点』、金子書房、p.197参照。
- 11) 田島信元、西野泰広 編著(2000)、「相互作用観察法」、『発達技法の研究』、福村出版、p.119参照。
- 12) 松本健義(2009)、『子どもの造形的表現活動における学びの活動単位』、大学美術教育学会誌No.41、大学美術教育学会、p.318参照。
- 13) 西阪、前掲、『相互行為分析という視点』、pp.vii - ix 参照。分析における表記記号は次のものである。
 ①つながり：複数での音声・行為のやりとりの箇所は、末尾に(=)で示す。
 ②明らかな疑問 音声の箇所の末尾に(?)で示す。
 ③聞き取り困難：困難な箇所は、()で示す。(②は、独自に追加)。
- 14) 山口麻紀(2009)、「保育者の関わり・援助と子どもの活動の変化」、『平成20年度総合演習第4集』、富山福祉短期大学、pp.241-242参照。

3. 地域の教育力と保育園行事

一学生が保育園行事に参加して学ぶことー

水上彰子

3-1. はじめに

社会福祉学科 児童福祉専攻の学生は保育士資格及び幼稚園教諭免許取得を目指し、教養科目及び専門の各教科とともに、保育所実習、施設実習、幼稚園教育実習を体験する中で保育士や幼稚園教諭としてのるべき資質を身につけるための学びをしている。

特に子どもや施設利用者と直接関わることができる、実践現場での保育実習においては、子どもの発達援助者として、多くの学びが体験できる機会となっている。

それは、保育の基盤としての子ども観、子ども理解、子どもが育つ環境、保育の内容・方法、保育の計画と実践について自分がそのことをつきとめたいという意思をもって探求し、試行錯誤しながら、自分が心から納得できる回答を導き出すという実践的学びができるからである。さらに実習では、子どもを取り巻く社会の仕組みの変化と保育課題や、保育の現状と課題について直接肌で感じ、保護者や社会が求める保育所や保育士のあるべき姿について学ぶ貴重な体験の機会となっている。のことにより、実習であれ、保育ボランティアであれ、現場での体験が学生にとって有形無形の学びを与えることは、その後の学生が記述するレポートや体験談で確認することができる。地域の中で育つ子どもたちの姿や、地域の協力を得て育てなければならない必要性について考えることは、短大での学習では決して学ぶことができないであろうことから、教員は現場体験に大きな期待を寄せているところである。

さて、学生が実習で漠然と感じた社会の変化と課題、保育の現状と課題などについて実践的な経験を重ねることは、保育所の役割について理解を深め、子ども、地域、交流、保育園行事という、保育のキーワードが結びつかねばならない理由、結びつけるために何が必要なのかを体験するチャンスになるのではないかと考える。まずは行事計画案の読み取り、地域との交流の意義、子どもにとって有意義となる行事のありようについて学び、行事を進めるプロセスから当日の活動展開まで参加することで保育士の役割の実践的な学びができるのではないかと考え、「学生が保育園行事に参加して学ぶこと」について検証を行うことにした。まずは、子ども、地域、交流、保育園行事、という言葉を結ぶ意味や意義について述べる。

3-2. 子育てに地域の協力が必要とする根拠

平成21年4月、告示化された保育所保育指針第1章保育の原理（3）保育の環境では、「地域の協力というのはなぜ必要なのであろうか」について、「保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、さらには社会や自然や社会の事象などがある。保育所は、こうした人、物、場などの環境が相互に関連しあい、子どもの生活が豊かになるよう、次の事項に留意しつつ、計画的に環境を構成し、工夫して保育しなければならない」と記述されている。その上で、

1点目として子どもが人と関わる力を育てるため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えること。¹⁾

2点目として、保育所の社会的責任の中で、保育所は地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努めなければならない。²⁾

保育指針記述の2つの側面から、保育所は地域の特性を知り、地域の人たちの協力を得ながら情報の共有を図るなどする中で、地域社会と緊密な関係をとることが求められているということが分かる。

3-3. 保育園行事の意義

保育園行事は、子どものかかわりを重視しつつ、日常生活の延長線上にとらえられ、定められた日時に、特定の目標をもって行うものである。行事には、園行事、伝承行事、社会行事、宗教行事などがあり、行事の内容は、ねらいに基づき必要としていくことを取捨選択していく。実施に当たっては昨年度の行事内容に当てはめるだけでなく、なぜ、この行事を行うことが必要なのかを検討をすることが必要である。行事を行う意味には、子どもの成長の節目を確認する、回を重ねることによって季節を感じ、時の経過に気づき、初めて経験した行事に参加した喜びや感動が、次の活動への意欲となったり、次年度への期待、予測、工夫などを生み出すもとになっていく。

また、子どもが胸を彈ませ指折り数えて待つように、それまでの一日一日楽しい経験を積み重ねることによって、行事当日への期待感を高め、待ち望む喜びを味わえるように準備や導入に時間をかけていくことが、乳幼児の保育には特に必要なことと考える。

つまり、日ごろの保育活動の中で、時刻や、時間の経過を通して、どのように子どもが感じているかを保育者はイメージし、想像的に子どもの姿

を膨らませながらその日までの保育を組み立て、提案・提示・実践していくことにより、乳幼児の豊かな保育の展開がみられるようになる。その意味で乳幼児期の保育園行事は、保育を実践する上で大きな意味を持っていることになるのである。

さて、行事には、古来引き継がれてきた日本の文化の継承となる伝承的行事や、地域に密着した行事と、子どもたちの成長を長期的にみて、子どもの育ちに必要とする保育園独自の行事がある。

年間指導計画策定においても、園の行事は大変重要な意味を持っており、保育園年間計画の流れの中で、行事をどのように位置づけて実施していくかによって子どもたちの育ちに大きな影響があると考える。しかし、行事ありきの中で保育を行うのではなく、季節ごとの行事を取り入れながら、子どもにとって豊かな園生活を展開するために、潤いを与えるものとして位置づけなければならぬ。また行事は、子どもたちの生活のリズムや流れを作ることにもつながることから、1年間の保育の流れの中に、どのように入れるべきなのか、子どもの成長にとって何が何時必要なのかを検討して組み立て、実施する。そして、行事は、日ごろの生活を膨らませる体験の場として組み入れ、保護者も参加する機会ができるだけ多くし、子どもの成長と共に喜ぶ場としていきたいものである。子どもたちは、次の行事を楽しみに待つ、次の年度を子どもたち自身で見通して過ごしていくように、行事が子どもたちの成長の節目となるよう、保育者が一日一日の生活を、子どもたちと工夫してつくっていくためのものとして位置づけることが重要である。

一方、園の保育を開示していくために、行事のあり方を考えていくことは地域からも望まれている。そのためには、地域の社会資源を有効に活用することも視野に入れ、長い年月をかけて地域との交流を図っていくことで、子どもたちにとってより有意義な行事の展開となるであろうし、地域にあっても意義ある活動としての位置づけが図れるものであろうと考える。

3-4. 保育園の行事

幼稚園・保育所では年中行事として、入園式、卒園式、運動会、誕生会、子どもの日、七夕、節分、餅つき、誕生会など数多くある。行事は子どもの生活経験をより豊かにし、子どもの成長・発達を促す節目として保育の中では重要な位置を占めている。しかし、行事はあくまで子どものためのものであり、行事を行うこと自体を目的化してはな

らない。子ども中心で、子どもが楽しんで参加し、生長していることの喜びや、生きる喜びとなるものでありたい。

合わせて、地域の伝統行事や地域の人々とのふれあい、保護者の子どもへの理解を深める機会となるよう工夫されていることも大切である³⁾。

3-5. 伝承的行事とは

お正月、節分、ひな祭り、七夕、月見、端午の節句、地方の祭など、社会や地域で受け継がれてきていることを、園生活に取り込むことは、子ども達が季節感を行事で感じることが重要である。形式や内容はその時代によって変化しているが、子どもたちが、幸せに生きるように願い、その地域の特色をもって伝統ある文化を引き継いでいくものである。伝承的行事にはそれぞれに人間の成長を祝い、家族の幸せを祈る気持ちがこめられている。実りの秋には収穫を感謝し、獅子舞などが行われ、休園にして参加する園もある。地域の人と交わる機会が少なくなっているので、祭りを通して子どもも大人も知り合えるきっかけにもなるのではないか。保育の中では、行事の起源なども伝えていき、家庭との連携の中で、1年を通して季節ごとの伝承的行事が子どもにとって、日常生活に潤いとなるよう友達や、保育者と面白さを感じていきたいものである⁴⁾。

3-5-1. 地域社会の中で展開される行事について

(1) 地域社会とは何か

地域社会とは「共同生活が営まれるあらゆる地域、または、地域的基盤をもったあらゆる共同生活」と社会学者マッキバー(1882~1970)が定義したが、時代によってその性格は異なる。村落共同体(ムラ)は、成員同士が密接なつながりや、相互扶助関係の中で生活する、共同性が強い閉鎖的な地域社会である。子どもは地域の大人や異年齢の子ども集団との交流によって育てられ、地域社会の一員として成長する。一方、産業社会が進んだ都市地域では、子どもの遊びや生活の場が狭められているが、生活圏としての地域は街へと拡大することにより、住民同士の密接な人間関係が喪失し、新たな問題行動や、犯罪を発生させる要因となっている。⁵⁾

(2) 地域の教育力とは

地域の教育力とは、子どもの成長や、人格形成の向上のために地域住民が子どもに与える教育的

な働きかけの総称をいう。高度経済成長期を境にして都市化の進展により、地域は子どもの生活向上に欠かせない遊び場としての路地や原っぱ、川や郷や村を失った。また、住民の流動によって地域文化や、伝統文化の継承としての祭りや行事がすたれ、住民相互の関係が希薄化したため、他人の子に社会常識を教えたり、叱り、ほめたりするなど社会的な親としての役割が失われた。その代わりに、金銭に媒介された消費文化と塾や稽古ごと情報への接触が、子どもの生活の中心になった。最近では、失われた地域社会の良き点を再生する動きが模索され、子どもを縛にした横のつながりと、異世代交流による縦のつながりを取り戻そうという動きがある⁶⁾。

3-5-2. 子どもと地域住民参加行事「夏祭り」の意義

幼児は3歳になると、それまで母親との関係だけでは満足できなくなり、同じような年齢の子どもとの接触を求めるようになる。また、歩行能力の進化と相まって、親と同伴して地域環境との触れ合いも多くなり、その影響を受けて成長していく。しかし、最近は住宅事情や父親の勤務地の広域化などによって、地域に関係する気持ちが希薄化し、親が地域社会活動に参加する生活をしないようになっている。それに地域の伝統行事が産業構造の変化や従事者の高齢化などによって衰退し、地域社会とは遊離して一部の保存会の人々によって受け継がれていくようになったり、商業主義による人集め行事になつたりしていく傾向が見られる。これらのことから、地域の伝統行事が幼児たちの「見る」ものであっても、幼児がそれに参加していく行事ではなくなっている。

地域の伝統的行事は、その地域の風土や生産にかかわって生まれてきた生活行事でもある。そこには単なる楽しさだけでなく、生きていくための知恵や社会のおきてが内蔵されている。そして、その中で行われる囃子は、幼児たちのからだの中に根付き、それが生きていく上で一つの支えになっていくものである。このため、地域の伝統行事を保育園・幼稚園に無理なく取り入れ、それによって幼児の活動への取り組みを育てるとともに、地域の生活にじませていくことは大変重要なことと考える。

そのように考えると、夏祭りは地域住民が集う場としても、子どもが地域の方々という大きな集団の中で、自分達の育ちを披露できるための重要な機会であり、夏祭り開催は子ども、大人、保育

所、地域をつなぐ上で、十分な意義がある。

以下、子どもの楽しい活動や、親子が共通の体験ができる場としても大きな期待が寄せられる保育所行事「夏まつり」に参加した学生の具体的な気づき・学びについて述べる

3-5-3. 夏まつりボランティア参加と学生の学び

(1) 行事の準備について

保育園の行事を実施する場合、ほぼ2ヶ月あまりをかけて企画・立案・準備・分担製作・様々な配慮事項の確認・当日の分担、等を検討して活動開始となる、そして、終了後の配慮では全体振り返りをして次年度や次回に繋いでいく必要がある。

行事を計画するにあたっての会議開催時に、職員同士の話し合いの中でもっとも大切なことは、情報の共有である。

各々が好き勝手に活動のイメージをしながら会議を行うことは、最終的に、子どもたちがその行事を本当に楽しかったのかどうかという、本来の目標を見失ってしまうことになる。さらに、実施後の保育を振り返る際も、反省・評価・省察する視点が曖昧になってしまうのではないかと考える。

つまり、行事に対する共通認識すべきことの違いによる視点のズレは、かみあわない話し合いが続くことになり、結果、子どもへの活動提供やその援助が不適切になることが予想されるのである。職員同士はできるだけ情報の共有化を図り、責任分担の把握と同時にどの活動がどのように展開されなければならないのか、それぞれがイメージを共有する努力が初期の段階から必要なのではないかと考えるのである。そのために、言葉での話し合いだけではイメージしにくいため、第1回目の話し合いから簡単なものでああっても行事の内容共有資料の準備が必要である。この資料を土台に、時系列に準備の仕上がり度のチェックがなされ、各々の分担内容について自分自身でP、D、C、A(計画、実施、振り返り、改善)をすることができる。また、自分のペース配分と全体のペース配分との整合性を図ったり、担当外内容の共有や担当内容に対する責任のあり方などについて自覚したり、確認することができる。

打ち合わせ当初の資料は目的の確認と、昨年度実績の振り返りなどについての簡単な資料だったものが、会議の回を重ねるごとに中間的報告事項が明らかにされ、引き続き取り掛からねばならないことを確認し、決定事項が明らかにされていく過程がみえるように色分けされたり、加筆、追記、

削除されていく。計画表作成自体即ち目的、意識や活動内容とその配慮を明確にしていく練り直し作業が「職員を育てる」ということにつながり、職員の保育の質向上のために効果ある作業として位置づけられていくのである。

それは、現場保育士の保育の専門性を高めていく過程としても重要な作業なのである。そうして出来上がった資料により学生は説明を受け、資料から自分の役割を自覚して行事「夏まつり」に参加したのである。

以下に添付されているのは、T保育園の夏祭り開催に向けての準備一覧表である。

(2) 学生の学び事例

次に、当日の担当箇所別に保育体験した学生の様子を紹介したい。

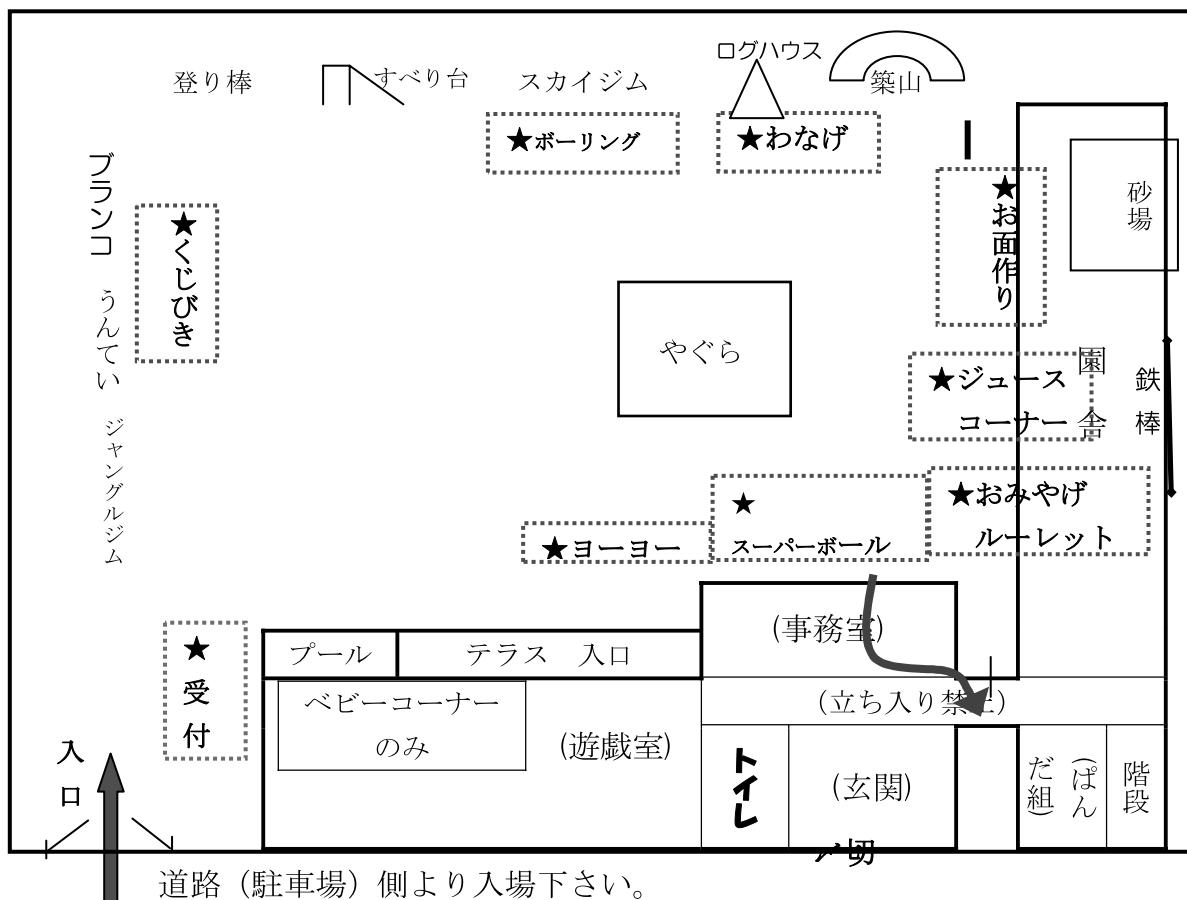
①ゲーム ボーリングあそびの設営工夫について
ボーリング遊びは、長さ約5メートル幅約80cmのダンボールを繋げたレーン上を、直径20センチのゴムマリを滑らせてピンを倒すという遊びである。倒れたピンの数によってお土産の種類が分

けられており、ゲームとしては単純なので、1歳児～5歳児、また、小学生まで同じルールで楽しめるものとして人気があった。レーンは2台あり、一方は3歳以上児対象で、もう一方は3歳未満児用にレーンの長さを短く調節されていた。

地域ボランティア、保育士、A学生が担当した。A学生は子どもにボールを渡すこと・倒れたピンの本数によってお土産の種類を判別して、本人に渡す役割を担当した。A学生はボールを渡し、「どうぞ転がして」や、「倒れたねー。すごいすごい」というピンが倒れたことを共に喜ぶ言葉を一人ひとりにかけ、傍にいる家族と子どもがゲームを楽しむための雰囲気をつくろうと努力していた。

しかし、1、2歳児の子どもによっては、ボールを転がす決断ができず、持ったまま立ちすぐむ場面が増えてきた。そのときの学生の子どもへの援助は、声はかけるが見守るだけなので順番を待つ列が長くなり、次第にゲームレーンを幾重にも取り巻く格好になり、順番列は誰が先頭で、どの列に並べばよいのか判別がつかなくなってきた。また、順番を待つ保護者と子どもの中には、炎天

晴れの日…園 庭 ※玄関からの出入りはできませんのでご了承下さい。



夏まつり日程・計画

平成21年 月 日 ()

〈雨天時〉：屋内実施

当日は、各コーナーにハシコを2個・椅子を2～3個置く。サンハイザーを地域ボランティアに配布する。

時 間	日 程	担 当 者	場 所	品物の数	備 考
7：30	職員集合	総括 所長			
8：45	園庭会場 ボランティア集合 (会員)	副所長			
9：00	父母の会会長挨拶 (音頭)	副所長 ・放送・音響放送・音 響	・放送機材・マイク・アンプ・コードリーラ	事務室前	遊戯室 ・在所居200人・修了児35人 ・サークル40人・小学生80人 ・未就園児20人・前職員8人 ・地域住民手伝い10人・来賓15人 参加予定人数
9：05	オープニング (ソーラー音頭) ・職員トラクション (ヤッターマン)	受付 ・子ども盆踊り ・園児は受けなし ・その他は受けあり (チケットを渡す) ※修了児にはおみやげ を渡す	職員3人 ・お茶・紙コップ(ほか、 (2)名簿 ・チケット ・うわわ(貸し出しします)	遊戯室前	事務室 ・地域の方30人 合計(450作成) 保護者への案内…6月 招待状 ・前父母の会会長 ・修了児…6月 ・地城の方へ(21軒)…1週間前(挨拶・おしらセ)
9：20	各コーナーオープン 各コーナー準備	ヨーヨー 輸投げ	保育士2人 地域住民1人	★ヨーヨー・釣り糸・釣り箸の釣竿・机 ビニールプール・ペビーパス・ビニールシート ペットボトル・ビニールの輪・机 ★景品(シャボン玉)	遊戯室前 大型テント(A) スカイジム前 EGアップメント
10：30	終了予定	スープボール すくい ボーリング くじ引き お面作り おみやげルーレット ジユースコーナー	保育士2人 地域住民1人 保育士2人 地域住民1人 保育士2人 地域住民1人 保育士2人 箱 保育士2人 保育士2人 保育士2人 地城住民1人 職員3人	★スープボール・タライ・衣装ケース・スプレー シンボールを入れる袋・ビニールシート レンン・ボール・ビン・景品(風船、職員 からの提供品) ★くじ引きの品物・くじ・くじ入れ・ゴミ お面の台紙・袋・テーブル・クレヨン・マ ジック・ホッチキスなど ルーレット・★景品 景品350個 個以上あり	遊戯室 休憩室前 大型テント(A) 滑り台前 大型テント(B) ブランコ前 EGアップメント 砂場と築山の間 ばんだ ばなな ぽんだ ぱどう
	会場設定	子ども係り 職員アトラクション	保育士3人 保育士7人	保育希望者 お面・衣装・音楽	遊戯室前 EGアップメント もも組 園庭前より中央 *チケットは2日前に渡す7/ ()に渡す *園児は通園バックを持ってくる 各コーナーの詳細は別紙に記載

下テントの外で長い時間待たされることに苛立ちはじめた。責任者である保育士はしゃがんだ姿勢でビンの立て直しをしていたので全体的な状況の把握ができなかった。が、その状況に気付いた保育士はすぐに、レーンは年齢別区分があることの整備について大きな声で保護者に伝え、さらに、一定方向からの並び方では2つの列が交差することにも気づき、逆方向に並ぶことを示した。親子はテント内で待つことが可能となり、子どもは先の人の姿を見ることで自分の順番を意識したり、遊びへの期待感を高めていくことができた。保育には常に想定外のことが起きるが、その場合、子どもや家族にとって何を優先することがよいのかを瞬時に見極める目と判断する力量が保育士には求められる。

全体を見通し、楽しく遊びが展開できるための環境の工夫として、具体的で合理的な人の流れと、必要な情報の提供と、周知することの大切さを学生は実践的に学んだのである。

さて、低年齢児の場合、ボールを無意識に転がすが、目標物が遠い場合には自分が行う行為と、その先にある現象との結びつけが一致できないことがある。このためA学生が一緒にしようしたり、母親が手助けすると「かんしゃく」を起こし大暴れる子が数人いた。もちろん保育士や大人が子どもと一緒にしたり、手伝ったりすることによって遊びの意味がわかってくることもあるのだが、本当の子どもの思いとはどこにあるのか、学生にはその時、理解できなかったという。参加後の振り返りの中で、「大人の手を借りずになんでも意欲的にやろうとする。しかし、現実には全て思い通りに受け入れられるわけでもなく、また、自分でできるわけでもないので、しばしば大人や友達との間で、自分の意欲が妨げられることを経験する。ところが、この頃の子どもはまだこうした状況に上手く対処する力を持っていないので、時には『かんしゃく』をおこしたり、反抗したりして自己主張することになる。このこと自体、2歳児の自我が順調に育っている証拠と考えるべきであろう。」と述べている。

そこで低年齢児の子どもは「回りの人の行動に興味を示し盛んに模倣するが、さらに、物事の共通性を見い出したり、概念化することができるようになる」という、保育指針から抜粋した2歳児の発達特徴を学習資料として話し合いをした。この結果子どもの発達課程を学ぶことは、子どものそのときの意思を知ろうとするかかわり、意思をくみとった上で援助のタイミングの取り方の工夫

をすることにつながるなどについて実際の子どもの姿や、母親とのかかわりからも考えることができた、と振り返っていることから、子ども理解と保育士の援助についての実践的学びがあったのではないかと推察できる。

②本当に求めている援助とは

B学生はお面製作コーナーに参加した。

お面は5種類のキャラクターの台紙に色づけをして切り取り、頭囲にあったゴムつきベルトをつける活動の援助であった。

親子で製作する姿をB学生はほほえましく、温かいまなざしで見ており、子どもの活動援助の必要性は無いと判断し、周囲のごみを片付けたり、使用後の机上整理などをしていた。

しばらくすると、B学生は女の子の傍でしゃがみこんでぬり絵の手伝いを始めた。話しかけながら自然な援助をするB学生は女の子にも受け入れられたようであった。しかし、女の子は、しきりに後ろを振り返り、見上げてるしぐさをしていた。そこには、女の子の母親がむずかる赤ちゃんを抱いてあやしていたのである。B学生はそのことに気付き、少し考えてから立ち上がり、お母さんに自分の名前を名乗り、「もしよかつたら、赤ちゃんを抱いていますから、女の子と一緒にお面作りをしませんか」と話した。

すると母親は嬉しそうに、赤ちゃんをB学生に託し、女の子の横に座って一緒にお面作りを始めた。女の子の表情が明るくなった。ここで大事なことは、今日の活動はお面作りではあるが、眞のねらいは親子や家族で一緒に楽しむ活動なのである。作ることだけが目的ではないということである。赤ちゃんのお世話をされる母親は、女の子が願っているであろう「ママと一緒にお面を作る」という期待にこたえられないことを察知したB学生は、親子にとって本当に必要な援助は、女の子のお面製作の援助ではなく、親子が一緒にできるように配慮することだということに気づき、判断をしたのだと思う。

また、母親にとっては、常に抱っこしなければならない赤ちゃんを一時でも預かってくれたことへの安堵感は実は計り知れない喜びでもあったのではないかと推察する。B学生は振り返りの会で、「園長先生が始まりの挨拶の中で『夏まつりを家族で楽しもう』というねらいを話されたのが念頭にあり、思わずそのように行動したのだが、女の子もお母さんもとてもうれしそうだった。」と、話している。B学生が、夏祭り行事における眞のねら

いを真摯にうけとめ、子どもが本当に喜ぶこととは何か、母親が喜ぶこととはなにかを追求した結果、子育て支援の原点に気づき、素直に実行に移すという、現場ならではの貴重な体験につながったものと考える。現場での直接的な学び体験は自らの援助技術を高めさせることとなり、自分で判断して行える実践力として身につけることができたのではないかと考える。

③地域の方とともに

C学生はくじ引きコーナーを保育士と地域ボランティアと一緒に担当した。

2箇所のくじ引きシートから番号を引き、番号の景品を渡す役割である。保育士はそれぞれハンコを押したり順番整理などの全体把握の役割を担っていた。C学生は地域ボランティアの横に座り、くじを引く直前の期待感、引いた瞬間の喜び、驚き、落胆を家族とともに分かち合っている子どもの姿を共に感じて楽しんでいた。C学生は地域ボランティアさんが、くじ引きを待っている親子一人ひとりに話しかけていることには気づいた。「○○ちゃんの風邪が治って良かったね」「公園で自転車に乗っていたけどママは知っている」「泣いてばかりいたのに友達と遊べるようになったね」また、母親たちも、フラワーズさんと呼ばれる地域ボランティアに、「きゅうりの白和えを家でも作って食べています。」「草団子のレシピをもう一度教えて」「抹茶を混ぜたお茶で風邪予防しています」「残りご飯の五平餅はよく作っています」「最近夜泣きがひどくて」など、最近の子どもの姿や、これまで教えていただいたお年よりの知恵などについての日常会話がごく自然にされていたことを記憶していた。振り返りの会では「これが、地域に見守られながら育つ子ども、地域の教育力に支えられている子どもの幸せ、これが、社会で育つ喜びなのではないかと実感した」と振り返っていた。このように、学生たちは、保育の行事参加をとおして2時間たらずの体験であっても実際に様々なことに気づいたり、感じたり、迷ったりしながらも判断して手伝いをしていったのである。

3-6. 終わりに

子どもを健全に育てるには、子どもをとりまく家族や地域との連携を強化することが大切であることはいうまでもない。それは、近年、地域社会や家庭が大きく変わり、子育ての負担が年々大きくなっているからである。これまで家族や親族、隣近所などが密接に結ばれていて、母親に

子育ての方法を伝えたり、子どもを預かったりするなど、地域の人々は様々な形で親の子育てを応援してきた。しかし、今日では、そのような親族や地域とのつながりが薄れ、地域の中で親が孤立して子どもを育てている場合も多くなった。さらに、仕事中心の日本の風土にあって、父親の子育てへの参加は意識が高まってはきているものの現実的には難しいのが現状であろうと思われる。また、子育てるためにはまず、家族、特に保護者の子どもに対する育児意欲、そして育児に必要な知識、技術が保護者の育児力として備わっていく必要もある。そうした子育て環境や、家族の今に寄り添った保育援助ができる保育士の内面的学びの場として、学生には地域の教育力の必要性を十分理解し、子どもたちの地域参加を進めながら親支援をしていく保育士の役割について学びを深めていく必要がある。

そのためにも、保育現場の協力を得て、保育園行事の参加を学生に呼びかけ、学びの機会を多く作っていくことが我々養成校教員に期待されているところでもあることを自覚し、今後とも学生の学びの深まりと、実践力向上のために継続的、組織的な参加型実践の場を提供していくたい。

注および引用文献

- 1) 厚生労働省(2008)、「第1章 総則 3 保育の原理 (3)保育の環境」、『保育所保育指針(平成20年3月告示版)』参照。
- 2) 同上、「第1章 総則 4 保育所の社会的責任(2)」参照。
- 3) 森上史郎・柏女靈峰編(2008)、「子どもを見つめるキーワード」、『保育用語辞典第4版』、ミネルヴァ書房、p.92参照
- 4) 同上、「子どもを見つめるキーワード」、p.92参照。
- 5) 谷田貝公昭監修・林邦雄責任編集(2007)、R·Mマッキバー「コミュニティ」、『保育用語辞典第2版』、一藝社、p.264参照。
- 6) 同上、門脇厚司「子どもの社会力」、p.264参照。

4. 子どもたちへの遊びの援助における保育の専門性

竹田好美

4-1. 保育の専門性とは

(1) 保育の専門性の理論的枠組

幼稚園および保育所は子どもの生活時間や年齢の幅に差があることによる若干の違いが生じることはあっても、基本的には、環境を通して保育を行う場であり、子どもの最善の利益を保障し、生きる力の基礎を培う場であることは同じである。

平成20年3月に幼稚園教育要領(2008)および保育所保育指針(2008)が改定告示され、保育所保育指針の中に多くの「専門性」という言葉があげられている。幼稚園教育要領の中には「専門性」という言葉はあげられていないが、幼稚園教諭に求められる専門性については「幼稚園教員の資質向上について(2002)」で詳しく述べられている。

保育所保育指針(2008)では、第1章総則、2.保育所の役割の中で、「保育所はその目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うこと」を特性としている。と述べており、保育所の職員が「保育の専門性」をどう捉え、どう計画的に実践し、それらを評価し毎日の保育に活かすかが重要である。

保育所保育指針解説書(2008)では、保育士の専門性として、具体的には以下の6点にまとめられている。

- ①子どもの発達に関する専門的知識を基に子どもの育ちを見通し、その成長・発達を援助する技術
- ②子どもの発達過程や意欲を踏まえ、子どもが自ら生活していく力を細やかに助ける生活援助の知識・技能
- ③保育所内外の空間や物的環境、様々な遊具や素材、自然環境や人的環境を生かし、保育の環境を構成していく技術
- ④子どもの経験や興味・関心を踏まえ、様々な遊びを豊かに展開していくための知識・技術
- ⑤子ども同士の関わりや子どもと保護者の関わりなどを見守り、その気持ちに寄り添いながら適宜必要な援助をしていく関係構築の知識・技術
- ⑥保護者等への相談・助言に関する知識技術
これらの「専門的な知識・技術、倫理観」を持つ

た上で、それらに裏付けられた「判断」も強く求められている。日々の保育における子どもや保護者との関わりの中で、常に自己を省察し、状況に応じた判断をしていくことは、対人援助職である保育者の専門性としては欠かせないものであろう。

本稿では、学生が親子参加の行事にボランティアとして参加し、その中で何を得ているのかを明らかにすることを目的としている。今まで、保育者としての「専門性」を具体的に述べてきたが、本実践では、特に「遊びの援助における専門性」に焦点をあて、また、地域の活動に参加することで「遊びの援助における専門性」をどのように体得しているのかも含めて考察を深めたい。

(2) 遊びの援助における専門性とは

保育は遊びを通して総合的に展開されるものであり、子どもたちは「遊び」をして多くのことを学んでいく。その遊びをどのように充実させるのかが保育者に求められている使命であり、「専門性」の一つである。その遊びの援助を考える際に、踏まえておかなければいけない事柄があり、それは、「その年齢・発達」において、何が必要なのか、さらに目の前にいる「この子」に何が必要なのか、この子の「今」に必要なことなのかをわかった上で、判断し、援助することであろう。

「その年齢・発達」において、何が必要なのかは、大学での講義や様々な書物を通して学ぶことができるが、「この子」の「今」に必要なことを如何に判断し援助していくかは、実践を積み重ねていくしかないであろう。また、講義や書物を通して学んだことが、実践に生かし切れていないことはよく見られることである。「専門的な知識・技能、倫理観」を理論を理解した上で、どのように「判断し、援助していく」のかという実践の融合を図ることが、専門性を高めることにつながる。

座学で学んだことは、実体験を通して確実な理論となり、専門的な知識・技術になるように思われる。このことは、竹田(2009)が「学生が子ども観を、大学の授業の他、保育実習やボランティア活動などの経験を通して、子どもを理解した上で、新たに再構築していることが推測される」としていることに通じる。本研究でも、学生自身が活動や遊びへの援助の積み重ねを通すことが、保育の「専門性」を高めることにつながることが予想される。

(3) 地域活動の参加を通して体得される保育の専門性とは

本学の学生は、2年間で最高5回の保育実習、教育実習を経験し、合計50日間の実習期間となる。2年間における50日間はわずかであり、その中で学べることも限られる。0歳児から就学前のすべての年齢を経験できるわけでもなければ、実習先の規模によって対象となる人数も異なる。また、保育所保育指針(2008)の第6章「保護者に対する支援」で「保育所における保護者への支援は、保育士等の業務であり、その専門性を活かした子育て支援の役割は特に重要なものである」とあるように、幼稚園や保育所は子どもへの援助だけではなく、保護者への支援や、地域の子育て支援センターとしての役割も果たしており、その役割があることは実感できても、実際の対応に関して学ぶ事は難しいであろう。

地域の活動への参加では、年齢が0歳児から小学生までと多岐に渡ることが多い、また、保護者と一緒に参加する活動も多い。幼稚園や保育所といった枠を超えた活動を通して、年齢・発達の違いや、保護者対応の難しさを実感し、保護者支援、地域支援といった「専門性」を高めることにつながることが予想される。

4-2. 実践事例

本実践は、平成20年度の筆者担当の総合演習を受講した2年生9名の学生の学びをまとめたものである。筆者担当の総合演習では、各自の研究テーマにおいて子どもの内面理解、発達理解に関する考察を深めると共に、教材研究を通して、子どもに対する多面的な見方を養い、自分なりの保育援助のあり方を探ることをテーマに掲げていた。本実践では、テーマの後半部分の「保育援助のあり方」という保育の専門性を、学生自身が3つの行事を通してどのように高めていったかに焦点を当てた。3つの行事ごとに自己評価反省を行い、総合演習の最後の授業でも振り返りを行った。

(1) ワンダーパーク2008わくわくワン博

①日時；平成20年4月

26日（土）9：30～18：00

27日（日）9：30～17：00

②場所；富山テクノホール（北日本新聞社主催）
射水大島絵本館のブースにて

③内容；絵本作りの指導・絵本の読み聞かせ
(乳児から小学生とその保護者が対象)

④学生の学び；学生の自己評価反省の主なものを以下に挙げる。

・はさみの使い方で年齢による差があることに

気づいた。

- ・年齢に応じた援助が必要だとわかった。兄弟がいる子どもの方が上手くできる印象を受けた。
- ・小さい子や作り方がわからない方に教えるのは難しかった。他の人の教え方を見ることが参考になった。「紙を切る」ことを「はさみでチヨッキンしてね」と言うように、具体的にわかりやすい言い方の工夫が必要だとわかった。
- ・子どもの視野が狭いことに気づいた。
- ・作り方の紙が置いてあったが、やはり実際に教えることで作り方を間違えることが無くなっていた。製作のポイントがあり、要所で援助する大切さを感じた。
- ・親子でいると話しかけづらいと感じた。
- ・子どもたちと触れ合ったり、真剣に作っている様子や家族と一緒に楽しんでいる時の笑顔を見たりして、子どもが好きだと言うことを改めて感じた。

(2) なつまつり（小杉西部保育園）

①日時；平成20年8月6日（水）

15：00～17：00

②場所；射水市立小杉西部保育園

③内容；お話コーナー（手作り紙芝居・エプロンシアター・ペープサート）
魚釣りコーナー
(小杉西部保育園の園児及びその兄弟と保護者が対象)

④学生の学び；学生の自己評価反省の主なものを以下に挙げる。

- ・言葉がけの大切さを知った。まず、自分たちが楽しむことが大切だとわかった。
- ・紙芝居を読むとき、声色を変えると子どもにわかりやすくなると感じた。
- ・読み方によって子どもが楽しめると言うことに気づいた。
- ・紙芝居の仕掛けがもの足りず、読む練習も足りなかった。準備をきちんと行う重要性を感じた。
- ・魚釣りコーナーで、釣り竿同士が磁石でくっついてしまい、子どもに渡しづらかったので、置き場所工夫が必要だった。
- ・「魚釣りをしている」と言うことが実感できる声かけが必要だった。魚の材料も、折紙だけで作るのではなく教材研究を深める必要を感じた。

- ・魚釣りコーナーに子どもが一度に集中してしまう時間があり、危険がないよう臨機応変に人数制限をする必要があった。
- ・子どもたちの人数や活動の流れを予想したり、どんなことを楽しむのかを考え、材料や道具を工夫したりしながら準備することの大切さを学んだ。

(3) 親子教室（福短祭 2008）

①日時；平成 20 年 9 月

13 日（土）12：30～16：00

14 日（日）10：00～16：00

②場所；富山福祉短期大学 4 号館 1 階

保育実習室

③内容；製作コーナー（袋作り、プラ板作り、パッチンカエル作り）
遊びコーナー（ボーリング、輪投げ、魚釣り）
お楽しみタイム（手作り紙芝居・エプロンシアター・手作り絵本）
(乳児から小学生までとその保護者が対象)

④学生の学び；学生の自己評価反省の主なものを以下に挙げる。

- ・遊びを盛り上げるための声かけが難しかった。
- ・乳児から小学生までが参加していたので、年齢の差を実感した。遊び方の工夫の仕方にも違いがあった。
- ・作り方、遊び方やルールを把握していないものがあり、製作するものはあらかじめ作ったり、ルールを確認したりし、同時に遊びながら子どもと一緒にルールを作っていくたりできると更に良いと思った。
- ・コーナーがたくさんあったが、一つのコーナーで同じ子どもに関わることが多かった。実習でも指摘されたことであり、いろいろな子と関われる工夫をする必要があった。
- ・親子での活動なので、距離感が難しかった。親子でできることを大切にしながらも、自分たち自身も積極的に関わり楽しむことも必要だと感じた。
- ・全体を見回して、自分が援助すべきコーナーを探す必要性を感じた。
- ・全体的に流れがスムーズであり、楽しんでもらえたと思う。

(4) 総合演習の最終日に行った振り返り

総合演習の最終日に行った振り返りで主に挙げ

られたものは以下の通りである。

- ・まず、自分でやってみることが重要だと思った。
- ・たくさんの子どもと関われたのが良かった。
- ・実際子どもと触れ合うことで学ぶことが多かった。
- ・作り方や遊び方を教える際には年齢によって教える内容が変わることがわかった。
- ・自分の保育者としての動きを見直すきっかけとなった。
- ・保護者と会話できたことが今後の参考となつた。
- ・子どもによって活動のかかわり方が異なり、一人ひとりに応じて声かけをする必要性を感じた。
- ・自分たちが一生懸命考えて作ったことに対して、子どもが楽しんでくれ、嬉しかった。
- ・子どもの目線になって伝えることの大切さを学んだ。

(5) 学生の学びの意味

それぞれの行事は、すべて親子での活動であり、子どもに対する援助を学ぶ場であると同時に、保護者対応や、保育者としてどう援助していくのが良いかを探る場でもあったように思われる。

年齢差・発達差があることは知っているが、実際に体験することで実感でき、具体的な声かけの工夫、ポイントを押さえた援助の工夫を学び取っていたようである。また、準備の大切さに改めて気付いている。3回の活動を通して、1つ1つの活動で学ぶ事は違っていても、活動毎に学びの深まりが見られた。

一方で、保護者への対応の難しさを感じた学生も多かった。幼稚園や保育所での実習では、保護者対応まで実践することはなかなか難しい。今回も、保護者にどこまで伝えるのか、親子の活動をどこまで見守り、どこから手助けをするのかに関して戸惑いを感じていたようである。しかし、何組かの親子との活動を通して、いろいろなやり方に気付いたことが学生にとっては収穫だったのではないかだろうか。このような地域活動の参加が、保護者支援や子育て支援の専門性を高める一つとなり得ることが推測される。

本実践での一番大きな収穫は、まず自分でやってみる、自分で楽しむことが基本であることに気付いた学生が多かったことだ。自分の保育者としてのあり方を見直し、次に活かすことが保育の専門性を確かなものとする。この気付きが、更なる

保育実践への取り組みへとつながり、保育の専門性を高めるスパイアルとなることが予想される。

4-3. 本年度のまとめと今後の課題

大学の講義で学んだことが、地域活動への参加、ボランティア活動などで活かされることを改めて実感することができた。しかし、これらの活動がどのように保育の専門性を高めることにつながっているのかを理論的に確かめるまでには至らなかった。筆者の中の「保育の専門性」をもう一度見直し、自分の言葉とし、何が保育の専門性を高めることになるのかを改めて確認していきたい。

また、本実践では、筆者主導の行事が多かったことが反省点としてあげられる。保育者としての専門性をもって仕事にあたる場合は、自分で計画し反省・評価し、新たに計画を立てるといった「反省的実践家」を目指す必要がある。もっと学生と相談し、今後は学生自身が様々な活動をコーディネートできるよう工夫していきたい。

参考文献

- 文部科学省 (2008)『幼稚園教育要領』、フレーベル館
- 厚生労働省 (2008)『保育所保育指針』、フレーベル館
- 文部科学省 (2008)『幼稚園教育要領解説』、フレーベル館
- 厚生労働省(2008)『保育所保育指針解説書』、フレーベル館
- 文部科学省告示 (2002) 「幼稚園教員の資質向上について -自ら学ぶ幼稚園教員のために」
文部科学省ホームページ
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/019/toushin/020602.htm
- 竹田好美 (2009) 「短大生のもつ子ども観 -保育原理の授業を通して-」、『共創福祉』2009年 第4巻 第1号 富山福祉短期大学』

III.まとめ

本共同研究の目的は、富山福祉短期大学社会福祉学科児童福祉専攻にて学ぶ学生が、保育士資格と幼稚園教諭免許の取得を目指し、授業で学んだことを保育・教育の現場において、柔軟かつ多様に実践し深めていくことを支援するために、児童福祉専攻所属の各教員が共同研究の構成員として参加し、それぞれの専門性を発揮しながら連携し、実践的学習プログラムを共同で研究することである。

本共同研究がはじまった背景として、富山福祉短期大学の教育理念の基に掲げられた教育目標「つくり、つくりかえ、つくる」を、児童福祉専攻の学びの専門性である教育や保育の学びの機会や場での実践を通じた、これまでの児童福祉専攻の取り組みがある。児童福祉専攻の学生に求められる学びの習得の在り様は、保育や教育の学びを通して、学生自身が「福短マトリックス」に掲げられた項目を学生生活のあらゆる場や機会において実践することである。そのなかで、学生自身による、これまでの「私」から、保育や教育にかかる「私」を「つくり、つくりかえ、つくる」という継続的な自己形成の実践が求められるのである。

さらに、平成20年(2008)3月に保育所保育指針、幼稚園教育要領、小学校・中学校学習指導要領が改訂、平成21年(2009)3月に高等学校学習指導要領が改訂され、それぞれに告示された。これらの改訂に先立つ形で、教育基本法が平成18年(2006)12月、学校教育法の一部が平成19年(2007)6月にそれぞれ改正された。教育基本法改正、学校教育法改正では、知・徳・体のバランス(教育基本法第2条第1号)とともに、基礎的基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視し(学校教育法第30条第2項)、学校教育においてはこれらを調和的にはぐくむことが必要である旨が法律上規定された。

新しい保育所保育指針、幼稚園教育要領では、保育所や幼稚園の役割が示されると共に、幼稚園教育要領や学習指導要領が改訂された背景も述べられている。中央教育審議会は、平成20年(2008)1月の答申にて、子どもたちの現状・課題とその背景・原因にふれており、OECD(経済協力開発機構)のPISA調査(学習到達度調査)などにおいて明らかになった我が国の児童生徒の課題として、「①思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題」「②読解力で成績分布の分散が拡大しており、その

背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題」「③自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下といった課題」をあげている。¹⁾

また、「保育所保育指針」改定の背景として、以下のように述べられている。²⁾

家庭や地域において人や自然と関わる経験が少なくなったり、子どもにふさわしい生活時間や生活リズムがつくれないことなど子どもの生活が変化する一方で、不安や悩みを抱える保護者が増加し、養育力の低下や児童虐待の増加などが指摘されています。

「新保育所保育指針」「新幼稚園教育要領」において述べられた、乳幼児期の子どもの生活が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であるとの認識とともに、生きる力の実現や少子化や家庭や地域の子育て力の低下という現状に対して、これから保育所と幼稚園においては、子どもの最善の利益を考慮し、現状の課題に対応していくという、質の高い養護と教育の機能が強く求められているといえる。

本学児童福祉専攻の学生が目指す職種や学びの専門性は、言うまでもなく子どもを対象としている。以上のような現状の課題の認識と保育所と幼稚園の役割・機能を理解しながら、これまで述べてきた児童福祉専攻の学生に求められる学びの専門性における基礎的・基本的な知識・技術の習得とそれぞれの学びの横断化・総合化が、学生にとって主体的に意欲的取り組むなかで実現できるよう、児童福祉専攻として一体となった継続性のある学びの環境づくりが必要といえる。そのため、専攻に所属する教員が、それぞれの専門性を発揮して連携して取り組んできたこれまでの実践の延長線上に、本共同研究の取り組みが行われてきた。

児童福祉専攻にて学ぶ学生が、保育士資格と幼稚園教諭免許の取得を目指し、授業で学んだことを保育や教育の現場において、柔軟かつ多様に実践し深めていくことを支援する実践的学習プログラムの構築という研究目的の実現と、これまで児童福祉専攻が取り組んできた学生にとって主体的に意欲的取り組むことができる学びの環境づくりの実践を充実させていくために、本共同研究の構成員は、地域交流を主体とした実践的学びの場や機会が必要であると考えた。そして、以前から取り組んできた地域交流の行事・イベントなどを継続・発展させて、構成員が実践的学習の場や機会を立案・計画し、学生(時には構成員がともに)が

その場に臨む機会をつくりだしていくことを試みてきた。

平成20年(2008)度の取り組みは以下のものである。

- ・「ワンダーパーク2008 わくわくワン博」(射水市大島絵本館ブースにて。絵本製作の補助、絵本読み聞かせ)(4月)
- ・障害児への遊び支援(児童の自宅にて。体や手作りおもちゃでのふれあい遊び)(6月~2月、月1~2回)
- ・豊田保育所夏祭り見学と参加(7月)
- ・新湊保育園にて(ハンドベル演奏、パネルシアター、お引っ越しゲーム)(射水市子育て支援隊活動)(7月)
- ・砺波市太田公民館行事「遊びのくに合同合宿」にて造形活動(工作、ゲーム活動)(8月)
- ・小杉西部保育園にて夏祭り(魚釣りコーナーと、紙芝居コーナーを担当)(8月)
- ・福短祭「親子教室」(製作コーナー、ゲームコーナー、読み聞かせタイム)(9月)
- ・小杉西部保育園児を招待して造形ワークショップ(絵具を用いた表現活動)(9月)
- ・小杉西部保育園児を招待してクリスマス会(12月)
- ・書店における、乳幼児の実態に応じた絵本等の図書選択、学びを進めるための図書の学生による購入(2月)
- ・活動内容についてのまとめ、報告書作成(2月)

これらの取り組みは、主に本学児童福祉専攻の開講科目である『総合演習』(2年次通年科目。卒業必修、保育士資格・幼稚園教諭二種免許必修科目。)の機会を活用して展開され、本共同研究の構成員である各教員のそれぞれの専門性を発揮した内容となった。本学における『総合演習』は、卒業研究としての意味も含まれ、学生はそれぞれの学びの機会の立案や準備や実践などにかかり、さらに自らの学びを報告書としてまとめることで、最終的には本学児童福祉専攻の「総合演習集」として編纂されるに至った。

本共同研究の目的の実現のために、各構成員は以下のテーマの設定と共に、各活動を実践してきた。

- ・『障がい児を含む子どもたちへの遊び支援を通しての学び』
- ・『造形活動における相互行為分析を活用した保

齋本 千種

育の専門性を学ぶための実践的学習プログラムについて』

村田 透

- ・『地域の教育力と保育園行事 —学生が保育園行事に参加して学ぶこと—』

水上 彰子

- ・『子どもたちへの遊びの援助における保育の専門性』

竹田 好美

齋本は、保育士及び幼稚園教諭に求められる学びの専門性の一つとして「特別な支援を要する子ども」への適切な支援の力の育成の必要性について取り上げた。具体的なアプローチとして、本学開講科目である『障害児保育』や『保育実習Ⅰ－2』などにおける学びを更に深め、専門的な力量の向上を図るために、学生と共に地域での実践的学習に取り組んだ。学生たちは、障がいをもつ子どもとその兄弟の関わり合いの事例にかかわった。取り組みのなかで、構成員と学生は、子どもたちの様子を話し合い、それぞれの子どもの成長や行動の変容を確認することができた。限られた回数の遊び支援ではあったが、学生は障がいの状況に応じた遊び支援とその子どもの兄弟とのかかわりの中での遊び支援について、学ぶことができたとしている。

村田は、保育士及び幼稚園教諭を目指す学生の学びとして、子どもの行為の意味や子どもが環境との相互作用により発達していくことの具体性を理解し、自らの子どもの発達観や保育観を客観的にとらえ返し、より柔軟でより良いものへつくりかえていく必要性について取り上げた。具体的なアプローチとして、学生自らが子どもの造形行為の場に臨み、エスノメソドロジーの視点における相互行為分析を活用して、子どもの行為の意味を分析・考察することに取り組んできた。学生メンバーは、協力して子どもとかかわる場を設定し、実際に子どもとかかわり、子どもの行為の実際にについてお互いの意見や感想を交換し、共通の章立てによってレポートを作成して自他の内容を比較検討してきた。お互いの試行錯誤・創意工夫を交換し学びを深めていく学生の姿を確認することができたとしている。

水上は、保育士や幼稚園教諭としてのあるべき資質を身につけるための学びとして、地域の中で育つ子どもたちの姿や、地域の協力を得て育てなければならない保育所の役割について、学生が理解を深める必要性があることについて取り上げた。

具体的なアプローチとして、学生が保育園の行事を進めるプロセスから当日の活動展開まで参加することである。その学びのなかで、行事計画案の読み取り、地域との交流の意義、子どもにとって有意義となる行事のありようについて学ぶ学生の姿を確認することができた。保育園の行事は保育士にとって、子育て環境や、家族の今に寄り添った保育援助ができる保育士の内面的学びの場として必要であり、その場に学生が参加することは、地域の教育力の必要性を十分理解し、子どもたちの地域参加を進めながら親支援をしていく保育士の役割を学ぶために必要であるとしている。

竹田は、「保育援助のあり方」という保育の専門性を学ぶ上で、子どもの内面理解、発達理解に関する考察を深めると共に、教材研究を通して、子どもに対する多面的な見方を養い、自分なりの保育援助のあり方を探ることの必要性について取り上げた。具体的なアプローチとして、「保育援助のあり方」という保育の専門性を学ぶために、学生が地域の行事に参加することを通して、子どもにとっての遊びの意味を考えながら、援助について考察を深めることである。学生が参加したそれぞれの行事は、すべて親子参加の活動であった。そのなかで学生は、子どもの年齢や発達による具体的な姿、保育の環境設定、保護者への対応など、保育者としての自分の動きを見直しており、保育の専門性である「保育援助のあり方」の学びを具体的に深める姿を確認することができたとしている。

以上のように、本共同研究の各構成員がそれぞれの専門性を発揮しながら連携するなかで、各構成員と学生が主体となって、保育や教育の専門性を学ぶ学習の場にかかわってきた。そのなかで学生は、保育や教育の専門性を地域とのかかわりのなかで実践的に理解し、様々な状況に対応できる力や学内での学びの意味を深めること、学びと学びをつなげていく力、保育者としての態度の育成の端緒が見られた。また、地域と大学との交流・連携も徐々にではあるが進めることができた。

本共同研究のアプローチは、保育や教育の専門性を学ぶために地域交流を主体とした実践的学習の場や機会づくりとそれへの参加である。このことは、将来的には地域社会の声に応える大学としての役割形成も意図として含まれており、本学の教育理念である「知行合一を基本に実践躬行を以って、より良き社会の形成に自ら貢献できる人材育成を期する」を実現しうる、教員による支援を基に学生が取り組んでいく具体的な姿の一つと

いえるのではないだろうか。さらに、学生が保育や教育の専門性に関する基礎的・基本的な知識・技術を学びつつ、それらの学びを実践的な場にて横断化・総合化して、学びの意味を深めたり広めたりする姿は、本学の教育目標である「つくり、つくりかえ、つくる」という、自分のよさや可能性を固定化しない不断の自己形成の姿であるともいえる。

本学児童福祉専攻に所属する学生が目指す職種や学びの専門性は、言うまでもなく子どもを対象としている。学生は保育や教育にかかわる現状の課題認識と保育所と幼稚園の役割・機能を理解しながら、常に子どもとかかわる際の自分を想定して、学生生活におけるあらゆる場や機会において、学びの専門性における基礎的・基本的な知識・技術の確実な習得と、それらを横断化・総合化して学びの専門性を身体化することが求められる。それと共に、学生自身による、これまでの「私」から、保育や教育にかかわる「私」を「つくり、つくりかえ、つくる」という継続的な自己形成の実践が求められる。

今後、本共同研究の成果と課題をいかし、各構成員が専門性を発揮しながら連携して共同研究に取り組むことで、それぞれの地域交流の行事・イベントなどを体系的な学習プログラムとして組織化し、学生一人ひとりが主体的・意欲的に、かつ継続的に学ぶことができる環境づくりを目指していきたい。

注及び引用文献

- 1) 文部科学省ホームページ、中央教育審議会答申(平成20年1月)「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」。
- 2) ミネルヴァ書房編集部 編(2008)、「保育所保育指針 序章 1 改定の経緯」、『保育所保育指針 幼稚園教育要領 解説とポイント』、ミネルヴァ書房、p.40参照。

A Study about the Learning Program to which the Student made Community interchange the Field of Practical Study in order to Educate a Childcare Worker and a Kindergarten Teacher

Chigusa TSURUMOTO , Toru MURATA , Akiko MIZUKAMI , Yoshimi TAKEDA
Toyama College of Welfare Science

Our center subject in this paper is planning community interchange as a field of practical study, and practicing it, in order to educate the student who aims at a childcare worker and a kindergarten teacher.

Therefore, each teacher of Toyama College of Welfare Science participated as a member of joint research. And the member of joint research cooperated each special field of study with practical use, and has supported a student's learning.

Based on support by a teacher, the student planned community interchange as a field of practical study, and has practiced it. The student has so far studied basic and fundamental the learning and skill as a childcare worker and a kindergarten teacher in a lesson. Furthermore, a student is attending the field of the practical study which utilized community interchange, and had connected, packed or applied basic and fundamental learning and skill.

ゆとりある療養生活獲得へのプロセス —維持透析患者の語りからセルフマネジメントを考える— (富山福祉短期大学における平成20年度共同研究)

原 元子, 北嶋真由美

(受付 2009年9月30日; 改訂 2009年10月28日)

要旨 (Abstract)

血液透析者は、健常者に比べ日常生活における多大な制限と自己管理が求められている。自己管理がうまくいくかどうかは合併症の出現とその後の寿命に影響する。

本研究では血液透析治療の導入を余儀なくされた透析者の導入期から現在までの生活の中にどのように治療を受け入れていったかというプロセスを患者の語りから明らかにすることを目的に、維持透析者に対して半構成的面接を行い、KJ法にて分析を行った。維持透析者は、【ゆとりある療養生活の獲得】までの経過を述べた。その獲得には第三者の【見守り】が支えとなる。また、血液透析を受けていた父親という【身近な他者からの学び】を活かして、【生かされている自分の存在への感謝】に至っていることが明らかになった。医療者が行う「ゆとりある療養生活を得るために支援」として、単に知識の獲得や身体の回復だけではなく、対象者の療養生活獲得までの心の動きを理解し、生活を再構築するまでの時間を心得、対象者に寄り沿った支援が必要であると考える。

Key Word

セルフマネジメント, 維持透析者, 語り, KJ法

序 (Introduction)

本邦の慢性維持透析人口は2006年末現在において264,473人で、その平均年齢は64.4歳、平均透析歴は5年未満49.8%、5~10年24.9%、原疾患は糖尿病32.3%と慢性糸球体腎炎42.2%である。血液透析者（以下、透析者とする）は、健常者に比べ日常生活における多大な制限と自己管理が求められている。自己管理がうまくいかないかは合併症の出現とその後の寿命に影響する。従来透析者の自己管理について、コンプライアンス（指示を守ったかどうか=医療者側の視点）から語られてきた^{1)~5)}、次いでアドヒアランス（指示を守れたかどうか=透析者側の視点）からも語られるようになってきた^{6)~9)}。しかし、セルフマネジメント（透析者自身が、医療者と相談しながら、自己管理の目標と方法を決定・選択して実践する）視点からは明らかにされていない。

医学中央雑誌において過去10年間を検索したところ、「セルフマネジメント」と「血液透析患者」では282件該当した。その内容は、主にセルフケア支援を患者に働きかける患者教育を中心とした論文^{10)~13)}であった。

患者のセルフマネジメントに関連する先行研究については、透析患者10名の病気認知の検討を語りから分析されたものが報告されている¹⁴⁾が、透

析者自身がどのようにセルフマネジメントを行うに至ったか、という視点にたった研究は見当たらない。

そこで、本研究では血液透析治療の導入を余儀なくされた透析者の導入期から現在までの生活の中にどのように治療を受け入れていったかというプロセスを、患者の語りから明らかにする。このことを明らかにすることで、医療者にどのようなかかわりが求められているのかを検討したので報告する。

研究目的と意義

本研究は、透析者が導入期から現在までの生活の中にどのように治療を受け入れていったかというプロセスを、患者の語りから質的研究手法により明らかにすることを目的とする。透析者の療養生活獲得へのプロセスが明らかになれば、維持透析患者へのセルフマネジメントの支援ケアを促進する支援の基礎資料となる。

研究方法 (Methods)

1. 研究対象者の選定

透析歴は3年以上、原疾患は糖尿病、慢性糸球体腎炎で通院透析を行っており、意思疎通の可能な慢性維持透析者1名を研究協力病院に依

頼した。

2. データの収集期間

平成20年7月から平成20年10月

3. 研究デザイン

研究者自身が作成した質問内容の半構成的面接法による質的帰納的研究デザインである。(表1)

4. データの収集方法

面接では、日頃からどのように心と身体の調整を図っているか、どのような心構えや気持ちで自己管理にあたっているかという内容をインタビューガイドとした。また、インタビュー内容は対象者の了解を得てICレコーダーに録音し、逐語録を作成した。

5. データの分析方法

分析にはKJ法を用いた¹⁵⁾。KJ法は先入観や偏見を取り払ってデータを集め、データをまとめ新たな視点からの発見や問題解決を導き出すための手法である。対象者の発言のものや発言の意図を反映できるとされている。本研究ではKJ法を用いて分析することが最良であると判断した。

6. データの分析手順

分析は、次の手順で行った。

①データの収集とラベル作り：対象者が話した言葉を用いて意味内容を忠実に文章化する。この文章の言わんとしているものを一つのラベルとし、1枚ずつ記入する。

②島編成および表札作り：ラベルを対象者であると捉え、ラベルが語りかけることを傾聴する姿勢で慎重に読み、類似性のある意味内容のラベルを寄せていく。集まったラベルを一つの島とし、島の内容を包含する表札を作成する。これを繰り返し、これ以上島ができないところまで繰り返す。

③図解化：最終的にできた島を編成し、島と島の相互関係やストーリーを考えて図で示す。

④叙述化：島どうしの位置や関連性を叙述化する。

表1

<面接質問内容>

- *自己管理と聞いてどのようなことが思い浮かびますか
- *自己管理について思うところを何でも結構ですから聞かせてください
- *自己管理の目標はどのようにして決めていますか
- *自己管理の方法はどのようにして選んでいますか
- *自己管理ができると思うことはありますか。それはどうしてですか
- *自己管理ができないと思うことはありますか。それは何故ですか

7. 分析の信頼性の確保

面接にあたり、研究者自身が日本健康心理学会の認定健康心理士の資格を持ち、ヘルスカウンセリング学会のカウンセリング研修を終えている。また、研究者自身がKJ法本部において基礎コース研修を修了している。面接内容の抽出、分析に際しては信頼性を確保するため、KJ法本部で研修を終えている研究指導者にスーパービジョンを受けながら行った。

8. 倫理的配慮

研究の同意を得る際には、研究対象者に対して口頭と書面にて研究の目的や方法を説明した。面接時にはICレコーダーを用いて録音を行い、研究終了後には研究者の責任で録音を消去すること、面接後にも研究に参加をやめる自由があることを説明し承諾を得た。なお、プライバシー保護のために施設の個室で面接を行った。

結果 (Results)

1. 対象者の属性

承諾を得られたA病院外来維持透析者、50歳代後半の男性で透析歴5年半である。

家族構成は母親との2人暮らし。妻や子供とは別居生活だが交流はある。父親は、糖尿病性腎症により血液透析を受療していたが、亡くなっている。

2. 対象者の透析導入までの経過

対象者は、日本の高度成長時代に営業担当として積極的に仕事をしてきた。30歳代で糖尿病の診断を受け、糖尿病の定期的受療は地元の病院で継続していたが、治療よりも仕事を優先してきた。50歳代前半に出張先で眼底出血を起こし、光凝固術を受けた。その際に透析治療が必要なほどに腎機能が低下していることを知らされた。透析導入する時点で、職場に事情を説明して営業部門から他部門へ移った。だが、どのように生活に透析治療を組み込めばよいのかと一人で悩み、会社を退職し、自分の家族とも離

れて実家に戻った。

現在は無職。患者会の世話役を行っている。
透析検査データはコントロール良好。

3. 面接時間は39分58秒であった。

4. 分析結果

得られたデータから49枚のラベルを作成し、19の島に編成され、最終的に4つの島になった。互いの島との関連性やストーリー性を検討し、ゆとりある療養生活へのプロセスを図解化した。(図1) 4つの島の内容は、【ゆとりある療養生活の獲得】、【見守り】、【身近な他者からの学び】、【生かされている自分の存在への感謝】である。以下、【】は最終的に集約された島の内容を表す表札、<>は2段階目の表札を表し、〔〕は1段階目の表札を表す。「」は対象者の言葉を用いたものである。各島の内容について、結果を述べる。

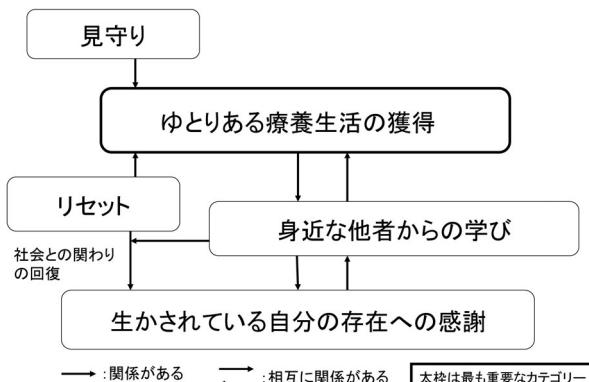


図1 ゆとりある療養生活の獲得へのプロセス

1) 【ゆとりある療養生活の獲得】

この島は、仕事の忙しい中では精神的に落ち着かず、本を読んだり字がかけない状態で自分の体の声にきちんと反応ができていない状態だったが、身体が回復してくると自分を取り戻し、ゆとりを持って療養生活が送れるようになったという、療養生活獲得までの対象者が葛藤しながら、自分を取り戻していく過程を述べている内容である。その内訳は、<仕事の忙しさの中で精神的に落ち着かず、身体の声にきちんと反応できなかった>という「営業管理の仕事をしていたが、数字がガチャガチャになった」という【まともに仕事をしようとしたら数字がガチャガチャになり、結果的に入院することになった】や「日々の仕事に追われていたら、自分の身体を振り返る暇なんてなかった」、「身体がなまってしまって怠けているのじゃないかって本人自身もわからんのですよ」という【忙しさの中で、病気なのか怠けているのか

自分自身のことがわからなくなる】状態であった。

そこで、<病気になって本を読んだり字が書けない状態になり、田舎に帰ってきた>という行動を起こした。それは、「ジタバタが落ち着くまで身体はもうバラバラ、ガタガタで落ち着くまでに2~3年かった。それまで何をしているのか、何をやつとるのかということは覚えていない。」「冷静な判断はできない状態だった。」という【本を読んだり字を書けないくらいにモンモンとしてジタバタし、身体もバラバラで冷静な判断ができないかった】という状態があり、【病気になって、ひどい状態で田舎に帰った】。それは「今、振り返ってみると(時間が)かかったけど、自分を取り戻せたって感じだね」と述べているように、何とか自分を取り戻そうとする姿があるといえる。

この経験を辿り、<身体が回復してきて自分を取り戻し、ゆとりを持って療養生活が送れるようになった>。その内容は、【身体の声を聞いて、反応を返してやらないといけないが、精神的に落ち着いていないとできない】という思いが、「(気をつけていることは)のんびりしているだけです。精神に負担がかからないようにということだね。」、「今の生活はゆっくりと、ゆっくりと遊びながら・・・で過ごしているね。」、「最後までグダグダになった時親父の夢をみた。自分が一番きつかったときに、のんびり行こうやっていう感じでタバコ1本くれって出てきて、びっくりした」という【ゆっくり、遊びながら過ごすということを受け入れられるようになった】。そして、「これ(酒)なんかも駄目なんだけど、お疲れのいっぱいでも、チョコに少しだけね。キチキチのことをしていても、辛いしね。」と述べるまでに変容していった。(図2)

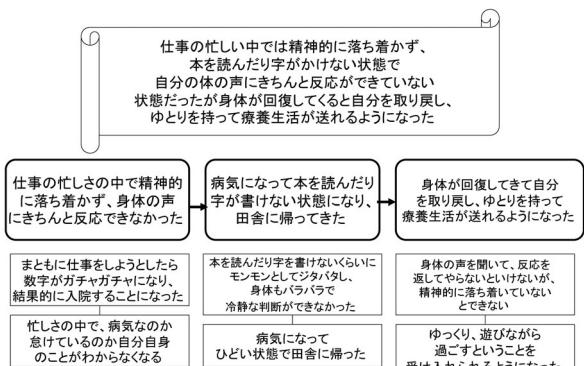


図2 ゆとりある療養生活の獲得

2) 【見守り】

この島は、セルフマネジメントは一人では難しいことを述べている。「(水分や食事の自分だけで

の管理は)絶対無理!自分で自分を見るのだけど、横から冷静に見てくれる人がいるといいね。」、「第三者でそばから見てくれる誰かがいてくれたらって思うんだよね。それで苦労した気がする。一人できつかったですね。」、「親もいないし、仕事も若い連中ばかりで、アドバイスしてくれる人がいなかった」という「自分のことを冷静に見てくれる第三者が必要である」という【見守り】が【ゆとりある療養生活の獲得】に影響していることが述べられた。(図3)

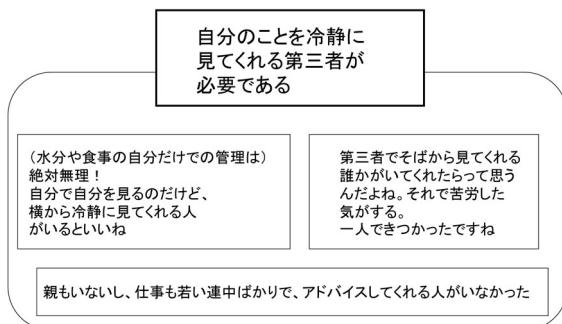


図3 見守り

3) 【身近な他者からの学び】

この島は、[病気になる前は父親と同じことになるとは思っていなかったが、腎臓病や糖尿病に対するある程度の知識と自覚はあった]や[糖尿病から眼底出血があり、腎臓も悪くなるという経過については自覚していた]というく父親の糖尿病、眼底出血、腎臓病悪化の経過や知識については自覚していた>と述べており、「父親とはちょっと違う形になりたいな・・・って思っていた」、「腎臓病になってから、父親に反面教師的なものを意識した。」という[同じ病気であった父親と自分の状況を比較している]から「母親の理解があって、私の料理の面では面倒をよく見てくれている」という[父親のことを知っている母親が自分の面倒を見ててくれていてありがたい]につながりく同じ病

気を持った父親の存在が今の生活に役立ってありがたい>という内容であった。(図4)

4) 【生かされている自分の存在への感謝】

この島を語る前に、【ゆとりある療養生活の獲得】を得るために対象者が起こした行動がある。<周りの人に透析を受けながらの生活について理解してもらうことが難しく、地域社会の中で生きていくことがストレスになり、付き合いを捨てた>である。【周りの人にも食事療法を理解してもらいたい。(本当に自分の病気を理解して付き合ってくれる人が欲しい)】、「悩みながら(地域社会・家庭と)付き合っていたら、余計に悪くなっていくようで捨てちゃった」、「地域社会や家族との繋がりなども・・・ごめんなさいと田舎に引っ込んだ形ですね。」、「ストレスのない生活を送っているなあ。何で今までこんなストレス社会にいたんだろう。」、という【地域社会の中で生きていくストレスから逃れるために付き合いを捨てた】という、生活のリセットである。その中で「今(透析を)受けているひとで自分を理解していない人が殆ど多いから」とも述べられている。(図5)

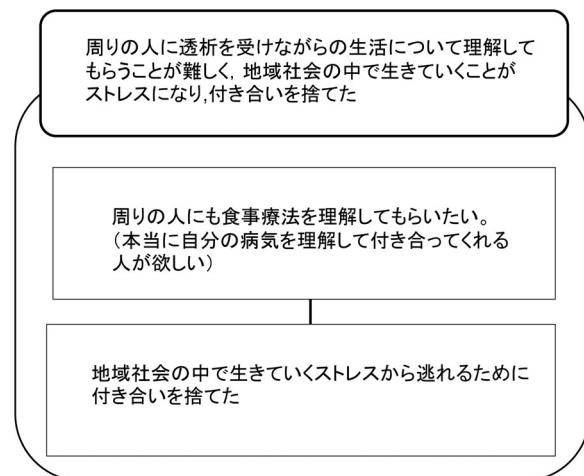


図5 リセット

一度、社会とのかかわりを絶った後、再び社会とのかかわりの回復を行っている。

さらに、【身近な他者からの学び】とも相互に関わっており、その中から運命を悟る状況が生み出されていた。

これらの状況を経て、[透析開始時には寿命が長くないと諦めた時期もあったが、今は自暴自棄にならないように気をつけている]、[置いてきたもの、やり残してきたことをして、子供の自立と母親を見守っていきたい]、「(心を切り替えるきっかけとして)ずっと昔の先祖は蓮如さんと繋がって

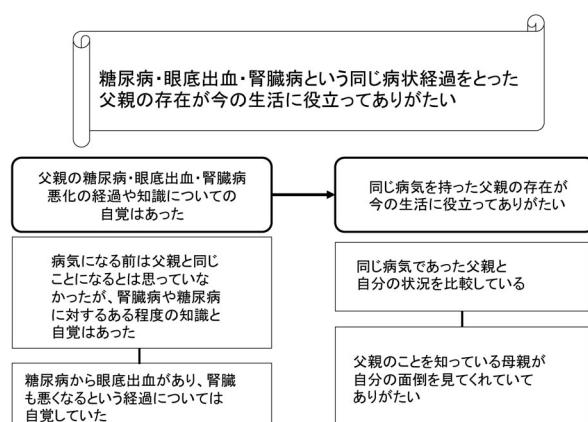


図4 身近な他者からの学び

いるため、大学の学生たちが家の歴史について調べていかれた。祖先が書いたその時代その時代の文書が何万点と出てきて、その整理を横で見ていて、はああ…と理解した。」、「(今の心境になったのは)先祖様(のおかげ)かな。歴史のある家にいて歴史の流れをずっと追ってきた。家に帰って調べてみいろいろ人の話を聞いて穏やかになれた。自分が自分がという形でいたのが、周りの社会に馴染めるようになってきた。実家に帰つてから、先祖からずっと続いている事を感じることをしてきたんだね。」と話し、「今の自分と祖先の繋がりを確認することで、周りの社会になじめるようになってきた。それにより、<祖先との繋がりを確認することで、「生かされている」自分を自覚し、子供や自分や家族も大切にしていきたいと思うようになってきた>という【生かされている自分の存在への感謝】に繋がった。(図6)

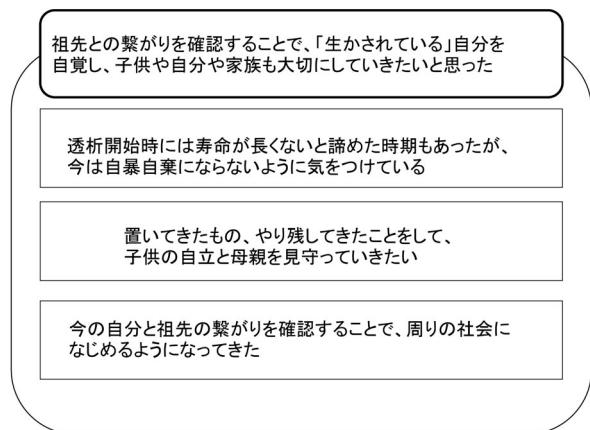


図6 生かされている自分の存在への感謝

考察 (Discussion)

看護は自分ではない他人へのかかわりであり、そのため対象をどのように捉えたらよいかという点に難しさがある。看護の対象は全対象者が個別であり、個々が経験する現象が複雑に絡み合って存在しており、常に変化もしているのである。表面的な現象にとらわれていてはその人に必要な看護は見えてこない。薄井¹⁶⁾は、「看護は対象と向かい合った看護者が、対象に現象している事実をしつかり観察して、その意味をどう捉えるかにかかる仕事である」と述べている。そして、看護の視点を持ち、対象を構造的に描く力を身につけていくことが大切であるとも記しているように、医療者が対象者である人間をどのように見ていくかということが重要である。

本研究における維持透析者の語りからの分析により、血液透析治療の導入を余儀なくされた透析

者の導入期の心身の困惑の状態からどれだけの時間を経て生活の中に治療を受け入れていったのかというプロセスが浮かびあがった。そこで、まず分析結果について考察を行い、さらに医療者に求められる関わりについて考察する。

1. 「維持透析者のセルフマネジメント」に関する面接内容の分析について

1) 【ゆとりある療養生活の獲得】に至るまでの葛藤

透析治療の導入にあたり、疾病の受容は身体的受容が先行し、社会心理的変化は追従する形で現れる。病気と共に生きる過程において身体的変化と社会・心理的変化が一致している時は安定した状態であるが、不一致の時には葛藤が生じるとされる¹⁷⁾。

慢性の病気をもつ成人を理解するには、本人と病気の位置関係を知ることが極めて重要である。石川¹⁸⁾の提示する「本人と病気の位置関係モデル」は4タイプに示されている。Iタイプは、病気に本人が飲み込まれている状態を示している。慢性の病気においても急性状況下では、頭がいっぱいといった状態になることがある。IIタイプは、全く病識が無いタイプである。IIIタイプは半分は自分の問題として病気を自覚しているが、半分は自分に限ってまさかと思うタイプである。慢性の病気を持っている人はこのタイプが最も多いといわれている。IVタイプは、自分の中に病気を取り込んで行くタイプである。自分の病気として認識し病気と共に生きている状態であり、自分のコントロール下で必要な自己管理が行えている状態である。

分析結果からは、〔まともに仕事をしようとしたら数字がガチャガチャになり、結果的に入院することになった〕や〔忙しさの中で、病気なのか怠けているのか自分自身のことがわからなくなる〕という<仕事の忙しさの中で精神的に落ち着かず、身体の声にきちんと反応できなかった>が語られており、IタイプとIIIタイプが混在している状態が窺える。その後も<病気になって本を読んだり字が書けない状態になり、田舎に帰ってきた>という〔本を読んだり字を書けないくらいにモンモンとしてジタバタし、身体もバラバラで冷静な判断ができなかった〕状態があつたため〔病気になって、ひどい状態で田舎に帰った〕。この時点ではIタイプであると考える。だが、〔今、振り返ってみると手遅れと思っていたが、身体が回復して自分を取り戻せた〕という自己の振り返りは、タ

イプに移行している。そして、[ゆっくり、遊びながら過ごすということを受け入れられるようになった]、<身体が回復てきて自分を取り戻し、ゆとりを持って療養生活が送れるようになった>という語りからは、生活の中に病気と共に生きていこうとしている姿勢があり、病気と共に生きる・自分の病気として認識している、タイプが安定したことを示唆している。

このように、プロセスのモデルは4タイプあるが、一方に向かうものではなく、混沌とした心の状態では、タイプ間を行きつ戻りつしながらもゆとりある療養生活への獲得する方向への姿勢が見出された。

日本の高度成長期に企業戦士として働いてきて、病気になってもゆっくりすることを自分自身が受け入れられずゆっくりすることが許せなかつた時期から、別の人生観（良い加減さ）を得て、セルフマネジメントができるようになってきた過程が示されている。

2) 【見守り】と「リセット」の意味

慢性疾患を持つ人は多くの喪失体験をするといわれる。Peretz¹⁹⁾は喪失(loss)を「その人が持っている何かが奪われる状態、またはなくなった状態である」と定義し、危機をもたらす喪失として、愛情の喪失、性役割の喪失、自己観の喪失をあげている。また、小此木²⁰⁾は、対象喪失(object loss)を、3つあげている。1つ目に愛情や依存の対象の喪失(相手との別離など)、2つ目に暮らしなれた社会的、人間的環境や役割からの別れ(引越し、退職など)、3つ目に自分の誇りや理想、所有物の意味を持つような対象の喪失(アイデンティティの喪失、自己価値の喪失など)である。

周囲の人々に病気のことを理解してもらいたいと願いながらも、理解を得るために説明することのわざらしさを感じて、受動的に喪失する前に自ら今まで生きてきた地域社会や家庭までをも断ち切っている。これは、小此木の対象喪失の全てであるといえる。一見、人生を放棄したとも思える行動であるが、完全に今までの生活や自分自身をリセットして新たな生活と社会に生きていこうとする手段だったと考える。この行動の背景には、「第三者でそばから見てくれる誰かがいてくれたらって思うんだよね。それで苦労した気がする。一人できつかったですね。」、[自分のことを冷静に見てくれる第三者が必要である]という語りから、自分を見守ってくれる人のいない心細さがあると考える。医療者が第三者の役割を果たす、ある

いは家族との橋渡し役になっていたならば、家庭までもリセットしただろうか。【見守り】は病気受容を促進していく、それがセルフマネジメントに繋がるであろうと考えるならば、【見守り】の果たす役割は非常に重要であると考える。

3) 【身近な他者からの学び】を活用することから感謝の気持ちへの変化

[病気になる前は父親と同じことになるとは思つていなかったが、腎臓病や糖尿病に対するある程度の知識と自覚はあった]ことから、同じ病気であった父親と自分の状況を比較している。自覚はしていても自分は父親と同じ病気を辿ることになることは別に考えていた。これは仮体験であり、父親とのピアカウンセリングであったともいえる。だが、実際に同じ病気を得た後は、「腎臓病になつてから、父親に反面教師的なものを意識した。」と、分かっているが受容できないと葛藤しながらも父親の状況と自分の状況の比較をしている。この状況の中から【父親のことを知っている母親が自分の面倒を見ていてありがたい】と両親に対する感謝を述べている。これは、仮体験を自己の状況を受容することに活用していると考える。

これは、患者同士で問題解決や目標達成のために学びあうピアラーニング法²¹⁾を、母親が父親にできなかつたこと(食事療法など)を息子に活かしていこうとする、親子で行うピアラーニング法であったといえる。

この経過から本人は、【身近な他者からの学び】と【見守り】の重要性を知っているからこそ、現在、患者会の世話役を行つていると考えられる。

4) 運命を悟り【生かされている自分の存在への感謝】

目の前にあることの価値に気づけず、目の前にことに感謝できなかつたことで、【身近な他者からの学び】から運命を悟り、リセットすることで再び社会とのかかわりを回復するきっかけを作った。鈴木²²⁾は自分の置かれた環境から逃げずにしっかりと受け止め、そこにある意味を噛みしめて生きることで、一筋の光明が見えてくると述べている。

受容過程や喪失により辛い思いをしてきたが、同じ病気で亡くなつた父親の夢でゆっくり生きることを自分自身が許すことができるようになった。そしてリセットのために戻つた実家で、[今の自分と祖先の繋がりを確認することで、周りの社会になじめるようになつた]。「(今の心境になつた

のは) 先祖様かな。歴史のある家にいて歴史の流れをずっと追ってきた。家に帰って調べてみていろいろな人の話を聞いて穏やかになれた。自分が自分がという形でいたのが、周りの社会に馴染めるようになってきた。実家に帰ってから、先祖からずっと続いている事を感じること(ができたんだね)をしてきたんだね。」と、自分のこの世での存在価値を認められるようになった。この経過は、生活の再構築を意味すると考える。生活の再構築し、自分の生きる場所・意味を見出すことで心身が安定し、セルフマネジメントに効果的な影響を与えていていると考えられる。

日野原²³⁾が、「人間が病むというのは大変重要な体験で、人間形成にとってもマイナスではないと思っている。失敗したり悲しい思いをした時こそ、もっと不幸な人の悲しみを分かつことができる豊かな感性が育まれる」と述べている。また東井²⁴⁾は、「世界でただ一人の私をどんな自分に仕上げていくか。その責任者が私である」と述べているように、同じ病いを得ても、どこに自分の立ち位置を持つかが、セルフマネジメントという自己管理の目標と実践を継続していくことができるかに関わると考える。

2. 医療者に求められる関わりについて

これまでの看護ケアは、一概には言えないものの人間的体験としての病気よりも疾病の症候を診断、治療する医学モデルの中に組み込まれていた感がある。医療者が作る輪の一部として、疾病によりもたらされる痛みや苦痛、不具合を治そうとする働きに軸足があったと言える。だが、慢性的に病む体験とは、病気の症候を体に抱えているということとは異なり、病むことそのものが苦悩としてその人に襲ってくるのであって、病者自身がその心と体を通じて、その人にしかわからない固有の意味で味わうところのものである²⁵⁾。したがって、自分の出来事だからといって、整然と語れるものではない。難しい体験であればあるほど、出来事を理解するうえでは混沌とした未整理な状態のままに過ごす時間が長く、言葉にして他者に語ることができるようになるまでは何年も費やし、自分の中で人知れず悩む時期があったではないかと推察される。つまり、端²⁶⁾も語っているように、語るという行為により、体験が自分の腑に落ち置いてきて、言葉を得て他者に話すことができるようになるのである。語ることができると時期がきて、語ることによって自身の人生を客観的に見つめることができると考える。この「語り」の持つ意

味の重さを充分に噛み締めながら、私たち医療者は今後のケアについて考える必要がある。

鈴木²⁷⁾が、病気の療養方法の実際と身体的苦痛や不具合へのケアは、人間の存在を抜きにした手当てそのものに意識がある限り、それは人体の部分への行為であり、ケアに伴う行為、ケアの一部とは言えても、存在へのケアとは言えないと述べており、私自身と同じ考え方である。それは、看護のケアは人間理解にあると考えるからである。そして、Martin Heidegger²⁸⁾は、看護は手もとにある道具的ありかたの働きではなく、あくまで人の存在を気遣い世話をすることでなければならないと述べているのである。

ここまで「語り」の持つ意味を通じて、看護のケアを考えてきた。それは、医療者に何が求められているかを考える上で根幹となるものだからである。以上の考え方を元に、透析者の語りからセルフマネジメントを支援する上で、医療者に何が求められているのかについて考えを述べていきたい。

まず、目の前にいる病む人がどのような心理状態にあるのかを理解するためには、疾病受容までの4段階の心理的プロセス²⁹⁾を知る必要がある。第一段階の衝撃・ショックに始まり、第2段階として否認・逃避の心理からくる防衛的退行、第3段階は「何故自分がこんな目にあわなければならぬのか」という怒りや抑うつの状態に陥りながらも現状を認めざるを得ない承認、第4段階は新しい自己への親しみを覚え、受容に至る。だが、個々人の特性、背景があり一概にプロセスを辿るとはいえないことはいうまでもない。疾病受容の過程において「見守る」ことは、受容を促進する因子になるであろう。何故ならば、語られることが、その人のほんの一部分であると考えるならば、言葉にならないところを汲み取って、その先を説明したり、ケアすることができない人は「安心感」を得ることができないと考えるからである。医療者がしっかりとした関心を向けてくれていると感じることにより、本当の意味で「安心」し「納得」した療養生活へと意識が向けられるようになるのではないだろうか。

改めて面接内容を見たとき注目すべきは、語りの中に直接的な医療者への要望が見当たらないことである。だが、メッセージは出されているのである。「第三者でそばから見てくれる誰かがいてくれたらって思うんだよね。それで苦労した気がする。一人できつかったですね。」ここでいう第三者は、医療者および職場や家族という周囲の者を

含むと考えられる。このような直接的な要望という形ではないことの意味は、言わなくても察してもらいたい、遠慮する心があったのではないかということが考えられる。

具体的な関わり方として、①人生のどの時期に、身体のどこにどのような変化が認められたのか、それはどのような状態か、②どのような生活の中で発症に至ったのか、③この人の持てる力は何か。この人を整えていくための力はないかを探る、④どのように生活を調整したら良い方向に向けられるか、の4点を主軸とした適切な関わりを提示したい。適切とはいっても主観的である。しかし、あえてこの言葉を用いるのは個々人により関わり方が異なるからである。つまり、一律の関わり方では「見守り」とはいえないと考える。ここに医療者が行う関わりの重要性を見出すのである。

医療者が考えるべきもう一点は、透析者と医療者との知識に対するズレである。医療者は透析者の命を守るために透析に導入した日から、透析者の受療中にも懸命に知識を与えようとする。知識が必要ではないと言っているのではない。尿毒症症状が残り、生活の変化を余儀なくされ、なによりも生命の危機を感じている透析導入期に、クリティカルパスなどを用いた知識指導は、受け入れられるものではないことを医療者は知る必要がある。透析者が「心身が落ち着くまでの2・3年は覚えていない、判断できなかった」と述べていることを踏まえ、医療者は透析者の心の動きを理解し、生活を再構築するまでの時間を心得て支援を行なう必要がある。支援内容・支援時期・支援方法を単に知識の獲得や身体の回復だけではなく、透析者の療養生活獲得までの心の動きを理解し、生活を再構築するまでの時間を心得、透析者に寄り沿った支援が必要であると考える。そして、その人の一生を視野に入れて看護するということを意識してセルフマネジメントの支援を行うことが望まれる。

結論（Conclusion）

透析者のセルフマネジメントの面接を分析した結果、次のことが明らかになった。

1. 【ゆとりある療養生活の獲得】、【見守り】、【身近な他者からの学び】、【生かされている自分の存在への感謝】の4つの島で成り立っていた。
2. 透析者は、【ゆとりある療養生活の獲得】までの経過を述べた。その獲得には第三者の【見守り】が支えとなる。そして血液透析を受け

ていた父親という【身近な他者からの学び】を活かして、【生かされている自分の存在への感謝】に至っていることが明らかになった。

3. 【自分のことを冷静に見てくれる第三者】としての医療者の支援が必要である。
4. 透析者が「心身が落ち着くまでの2・3年は覚えていない、判断できなかった」と述べていることを踏まえ、医療者は透析者の心の動きを理解し、生活を再構築するまでの時間を心得て支援を行う必要がある。

本研究の限界

本研究の分析対象者は50歳代の男性1名であり、ゆとりある療養生活獲得のプロセスとして一般化するには限界がある。透析患者のセルフケアマネジメントを促進するためのケアモデルを作成するために、今後も一事例ずつを丁寧に分析し、データを積み重ねていく必要がある。

謝辞（Address of thanks）

本研究にご協力していただきました対象者の皆様、医療機関の皆様に深謝いたします。

なお、この研究は、富山福祉短期大学共同研究費の助成を受けたものである。

引用文献（References）

- 1) 横本浪子、金子あけみ、勝間透浩ら：他施設から透析通院になりリン高値となった独居患者の1事例 服薬、治療食への援助を行って、因島総合病院医学雑誌、13号、47-50、2007.
- 2) 中沢富枝、小野紀子、望月志津子：慢性腎不全患者の事故効力感を高める援助の一考察 内シャント造設をめぐる患者の説明モデルを分析して、山梨県立看護大学短期大学部紀要、9(1)、1-10、2004.
- 3) 川井ひろみ、矢萩睦、松田玲子：自己観察法により体重管理に効果を得た一事例、北村山公立病院医学雑誌、7巻、26-29、2002.
- 4) 伊藤一美：外来血液透析患者の水分摂取における自己決定とコンプライアンスとの関係、神奈川県立看護教育大学校看護教育研究集録、27号、267-274、2001.
- 5) 神谷千鶴、今井雪香、江川隆子：慢性血液透析患者の健康行動に対するセルフエフィカシーの特徴、日本腎不全看護学会誌、2

- (2), 48–52, 2000.
- 6) 水附裕子：対象者別ケア ノンコンプライアンスの患者への対応とケア, 臨床透析, 23巻 11号, 1719-1726, 2007.
 - 7) 堀川直史：セルフケアを守れない, 治療アドヒアランスが悪い, 臨床透析, 23巻 6号, 702-703, 2007
 - 8) 佐藤富美子, 高齢透析者の療養上の課題とQOLを高める支援, 日本腎不全学会誌, 9巻 1号, 15–17, 2007.
 - 9) 大本眞由美：わが国における血液透析患者のアドヒアランスに関する文献検討, 日本赤十字広島看護大学紀要, 5号, 37–46, 2005.
 - 10) 岡美智代：セルフマネジメントにおける行動変容を支援するEASEプログラム, The Kitakanto Medical Journal, 57(4), 323–324, 2007.
 - 11) 高岸弘美：血液透析患者の自己管理に影響を及ぼす要因とそれらの関連性に関する研究 セルフ・エフェカシー, ソーシャル・サポート, 食行動に焦点をあてて, 山梨県立大学看護学部紀要, 10巻, 13–26, 2008.
 - 12) 武内奈緒子, 村嶋幸代：血液透析患者の特性・信念およびセルフケアとの関連, 日本看護学会誌, 28(4), 37–45, 2008.
 - 13) 栗原明美, 柳久子, 奥野純子, 戸村成男：日本透析医学学会誌, 39(1), 51–55, 2006.
 - 14) 片山富美代, 小玉正博, 長田久雄：語り分析による血液透析患者の病気認知の検討－自己調節モデルの視点から, ヒューマン・ケア研究, 9, 4–17, 2008.
 - 15) 川喜田二郎：KJ法－混沌として語らしめる, pp121–169, 中央公論社, 東京, 2004.
 - 16) 薄井坦子：患者理解への看護の視点, pp 7, 日本看護協会出版会, 東京, 2009.
 - 17) 安酸史子：成人看護学－慢性期, pp 8, 建帛社, 1999.
 - 18) 石川雄一：中高年の健康づくり－実践指導者ハンドブック, p52, ライフサイエンスセンター, 大阪, 1992.
 - 19) 安酸史子：喪失, ケアプランのための患者心理のアセスメント, JJNスペシャル, No25, pp96–99, 医学書院, 東京, 1992.
 - 20) 小此木啓吾：対象喪失－悲しむということ, pp27–35, 中公新書, 東京, 1979.
 - 21) 前掲書17), pp64–66.
 - 22) 鈴木秀子：人生を照らす言葉, 致知10月号, p102–104, 2008.
 - 23) 日野原重明：命ある限り歩み続ける, 致知12月号, p10–20, 2008.
 - 24) 東井義雄：心願に生きる, 致知12月号, p 9, 2008.
 - 25) 鈴木正子：あるケアのかたち－病むことの怒りと悲しみ, pp10–11, すぴか書房, 埼玉, 2006.
 - 26) 後藤正治：生体肝移植 京大チームの挑戦, pp92–117, 岩波書店, 東京, 2002.
 - 27) 前掲書25), pp14.
 - 28) Martin Heidegger(桑木務訳)：存在と時間(上), pp225–249, 岩波書店, 東京, 1960.
 - 29) 外口玉子：患者理解, pp 6, 現代社, 東京, 1981.

A Process to Lead a Relaxed Life of Recuperation: An Analysis of Self-Management Initiatives on the Basis of Interviews with Regular Hemodialysis Patients

Yukiko Hara, Mayumi Kitajima

Department of Nursing, Toyama College of Welfare Science

Unlike healthy patients, regular hemodialysis patients are subject to several restrictions, and self-management is an important part of their daily lives. The occurrences of complications and life span of these patients are greatly influenced by the success of their self-management initiatives. This study reviews patients who have been undergoing hemodialysis therapy and aims to elucidate the process by which the subjects deal with the acceptance of the therapy, from the time of its introduction to the present, by these subjects. We gathered data by conducting semi-structured interviews with the subjects; the information was analyzed by using the qualitative synthesis [Jiro Kawakita (KJ)] method. The results of the analysis are summarized as follows: (1) the process to acquire a relaxed recuperation life was explained by the subjects; (2) the attainment of such a life was facilitated by the presence of a supervisor; and (3) by learning from a familiar person, father who was taken hemodialysis, the patients became to appreciate their prolonged lives. Persons associated with the medical services are usually employed to provide assistance to those undergoing therapy and to enable them to lead a relaxed life of recuperation. These medical personnel should focus on not only the intellectual and physical recovery of the patient but also understanding the person's inclination to lead a relaxed life of recuperation, the duration necessary for restructuring the patient's life, and the manner in which the assistance should be provided on the basis of the person's physical condition.

KeyWord: self-management, Regular Hemodialysis Patients, an accounts, KJ method

学生の参画型実習における周手術期実習での学び —手術室看護に関する学び—

富山福祉短期大学看護学科 原 元子

(受付2009年9月30日;改訂2009年10月29日)

要旨 (Abstract)

成人看護学実習(急性期)では在院日数の短縮化に伴い、受け持ち患者の手術見学が困難な状況が生じていた。そこで手術室実習を、従来行っていた受け持ち患者中心の手術室見学実習から手術室看護に焦点をあてた学生参画型実習に変更を行った。手術室看護の学びを明らかにすることを目的に、看護大学4年次生58名に対して課した実習後のレポート内容に対してKJ法による質的帰納的分析を行った。その結果、【臨床指導者との対応と学生の心の揺らぎ】、【看護師は体力勝負!】、【手術室での看護の専門性についての学び】が相互に関係を持ちながら【体験をとおしての学びは楽しい】に繋がっていた。本研究結果より、教育と臨床現場の連携により学生が学ぶべき目標を共有したことは、学生の自己効力感を高め、手術室看護を総体的に捉えることに繋がることが示唆された。

Key Word : 手術室実習、学生参画型学習、KJ法

序 (Introduction)

成人看護学実習(急性期)では、成人期の周手術期にある対象の心と身体を理解し、各時期に応じた生命維持・健康回復への看護を実践するための abilities を習得することを目的としている。これまで受け持ち患者の手術前から受け持ち、手術中、手術後という一連の回復過程に関わることで実習を進めてきた。しかし、在院日数の短縮化に伴い、受け持ち患者での一連の回復過程を実習することが困難な状態になった。

本来、実習とは学生参画型の形態をとるものである。病棟での実習は Problem-based Learning (PBL) 教育を取り入れて「教えられる学習」から「自ら解決する学習」¹⁾を意識した実習を行っている。だが、手術室実習(以下、実習とする)においては、経時的に状況を見学する実習に留まっていた。見学する実習では、受け持ち患者の手術を見学するために、手術室入退室準備が必要である。その間に行われる病棟と手術室との申し送りや手術直後の患者の状態観察や処置が行えない状態であり、手術室看護を十分に学べていたとは言いたい状況にあった。この形式で実習を行っていた学生からは、「手術中に何がどのように行われているかわからない」、「看護師が忙しそうなので聞けない」、「自分の手術室内での居場所がわからない」、「わからないことがあれば聞いて」といわれても何がわからないのかもわからないまま手術が終わった」などの声が聞かれた。

看護学生の成長過程は、さまざまな経験をどの

よう意味づけしていくかということが、その人の成長に大きく関わっており²⁾、学生は患者との関わりを中心に、様々な体験を自分なりに自分の体験を意味づけしていると考える。しかし、見学実習では学生が貴重な経験を意味づけされなかったり、自分ひとりでよいと思って他人の説を顧みない解釈になることも考えられる。

そこで、従来行っていた受け持ち患者に関わる見学実習から、学生の手術室看護への興味関心を引き出すことを中心に考え、学生自身が関わる手術を選択し手術室のスケジュールに入って実習をおこなうという学生参画型実習に変更した。

本研究では、従来の受け持ち患者をとおした見学実習から学生参画型実習に変更したことによる学生の手術室看護の学びを明らかにするために、学生の実習後のレポート内容を KJ 法による帰納的分析を行ったので、その結果を報告する。

研究目的と意義

手術室での従来の受け持ち患者中心の見学実習から手術室看護を焦点とした学生参画型実習へ変更した結果、学生の手術室看護における学びの構造を明らかにすることを目的とした研究である。手術室看護における学びを構造化することにより、学生の学びの促進および参画型実習での教育に役立つ基礎資料となると考える。

研究方法 (Methods)

1. 調査対象：

A看護大学4年次生58名のうち本研究に同意の得られた学生58名。

2. 手術室実習方法の変更について：

〔前年度までの方法〕

学生に対しては、実習を行うにあたり、担当教員が手術室内（準清潔区域および清潔区域）のオリエンテーションを行っていた。学生は、受け持ち患者の手術日に病棟でのプレメディケーションから手術2時間後までのバイタルサイン測定まで患者に付き添う、患者を中心とした見学を主とする実習を行っていた。学生は、実習当日の受け持ち患者の手術室内での援助が主であり、学生に手術室看護師（以下、看護師とする）の仕事内容を教授するかは個々の看護師に委ねていた。

看護師に対しては、実習開始前に教員から実習目的の説明を行っていた。

〔本年度の方法〕

実習前に教員と看護師は、受け持ち患者に限らない主要疾患の外科の手術の見学、参画型実習方法について看護師と共に検討した。看護師は「手術室学生指導マニュアル」を作成し、学生を受け入れる準備を行った。担当教員は、手術室実習前に手術室の構造と役割、目的と機能などの概略および、準清潔区域のみの手術室オリエンテーションを行った。実習前に主要疾患の手術と担当看護師および看護学生の設定を行い、病院で事前に公表される手術予定表に看護師名と共に看護学生名も記した。手術室実習当日、教員は学生に付き添い、看護師に紹介した後、看護師に学生を委ねた。学生は、看護師が作成した「手術室学生指導マニュアル」に基づき手術室の清潔区域に関する統一した説明を受けた。学生は、看護師と共に日勤の申し送り時から休憩時間、昼食時間を共に行動し、学生が実施できる援助（ガーゼカウント、in-out計算、患者の体位保持、患者の移動など）を実施した。

3. 調査期間：2007年4月～11月

4. 調査内容と分析方法：

手術室実習後に学生に課した「手術室実習での学び」A4サイズ1枚のレポート形式で自由記載したものを、一文ごとにラベル化した。ラベル化したデータをKJ法によって質的帰納的分析を行った。面接内容の抽出、図解作成時の信頼性を確保するために、研究者自身がKJ法本部において基礎コース研修を修了しているが、

KJ法本部で研修を終えている研究指導者にスーパービジョンを受けながら行った。

5. KJ法について：

KJ法は民族地理学者である川喜田二郎の名前から名づけられ、1968年に完成した。KJ法とは、問題解決のための方法であり、混沌とした現実から、極力生のままの素材をまとめていくものである。その特徴は、データを一つ残らず生かしていくことにある。データはラベルに記載するのだが、一人の人間が一つのことを訴えているように書く。このラベル一枚一枚の訴えとその持ち味を生かして、まとめていく。「己をむなしして、データをして語らしめる」方法である³⁾。つまり、問題を解決する際に意識的あるいは無意識のうちに何かの枠に当てはめて解決策を作りがちになるが、目の前にある実態や状況を明らかにできる分析方法である。実習後の学生の「手術室実習での学び」を先入観や偏見を排除して明らかにしていくことができるという点で、本研究ではKJ法を用いて分析することが適していると判断した。

6. 用語の定義：

参 画：「参画」を広辞苑⁴⁾で調べると、「計画の案に加わること」である。

参画型実習：本研究においての参画型学習の定義は、林⁵⁾の提唱する「自分からその“場”的企画を立案し、それを実施し、責任を持つて自己評価する」とする。

看 護 師：手術室に勤務する看護師とする。

7. 倫理的配慮：

手術室実習に参加する学生に対して、本研究の目的と趣旨を口頭で説明を行った。その際、本研究へのレポートを研究に用いること（研究への参加）の自由と、途中での参加の取り消しの自由、レポート提出は実習課題であるが、研究への不参加により成績に不利益を蒙ることがないことを説明し、了解を得た。

結果 (Results)

1. 対象者

承諾を得られたA看護大学4年生58名（100%）

2. 対象者の属性

女性55名（94.8%）、男性3名（5.2%）、平均

年齢 21.65 ± 1.74 歳。

3. 手術室実習参加状況

前年度までは学生の1割弱が実習途中で気分不快などを理由に実習を中断していた。

しかし、2007年度の実習を中断したものはいなかった。

4. 看護師の学生への対応

看護師は学生に対して、作成したマニュアルを元に実習目的・手術室の構造・患者への声かけ時の留意点・手術中の観察事項などについて声をかけた。担当手術の場で学生ができる事を意識的かつ積極的に声がけを行い、学生と共に手術を行った。手術中に行われていることの詳細を学生に説明してくれた。さらに、担当手術以外の手術に関しても手術室看護の留意点を説明し、体位変換や患者移動など学生が実習可能なことは学生と共に実施した。

5. 分析結果

「手術室看護の学び」のレポートから、ラベルは全103枚であり、12の島の編成に編成され、最終的に4つの島になった。内容は、【臨床指導者との対応と学生の心のゆらぎ】、【看護師は体力勝負！】、【手術室での看護の専門性についての学び】、【体験を通しての学びは楽しい】であった（図1）。以下、「」は学生のレポートの文中の文章を表す。〔〕は1段階目の表札を表す。〈〉は2段階目のピックアップを表す。【】は島の表札を表す。各島の内容について、以下に結果を述べる。

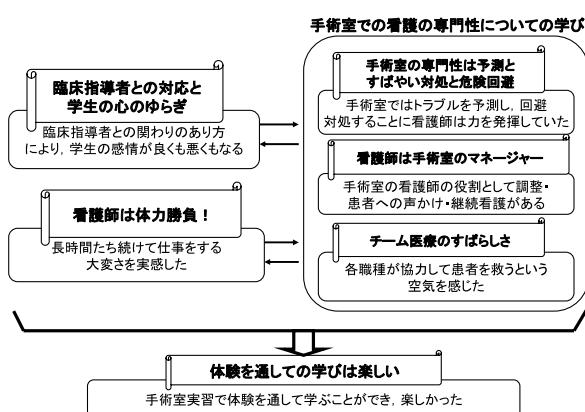


図1 手術室参画型実習での学生の学び

1) 【臨床指導者との対応と学生の心のゆらぎ】

【臨床指導者との対応と学生の心のゆらぎ】の内訳は「心細く不安で一杯だったが、優しく声をかけてもらえた」、「マニュアル以外のことも説明して頂き嬉しかった」、「学生への親切な声かけや指導が嬉しかった」という【看護師が

親切で嬉しかった】、「ガーゼカウントなど体験できて嬉しかった」、「病棟ではできない経験ができ、ワクワクした」、「適切な体位保持と一緒にに行わせてもらった」という【体験学習ができてうれしい】という正の感情表現がみられた（図2）。その反面、「看護師に何処まで付いていけばよいかわからなかった」、「担当看護師により教える程度が違うため困った」、「学生に対する言葉が冷たかった」、「声をかけてもらえず悲しかった」、という【看護師により教える程度や対応が異なる】という負の感情を抱いた学生もいた。つまり、〈臨床指導者との関わりのあり方により、学生の感情が良くも悪くもなる〉で構成されていた（図3）。

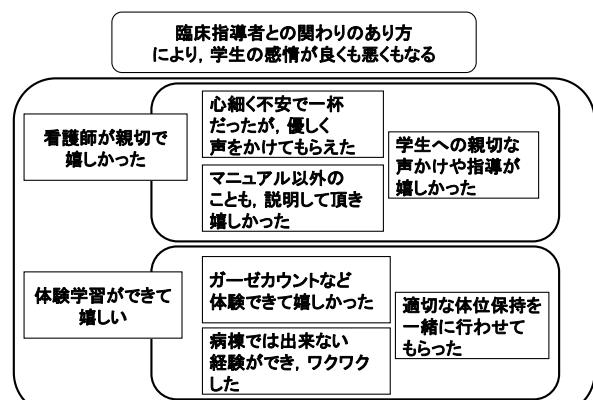


図2 臨床指導者との対応と学生の心のゆらぎ

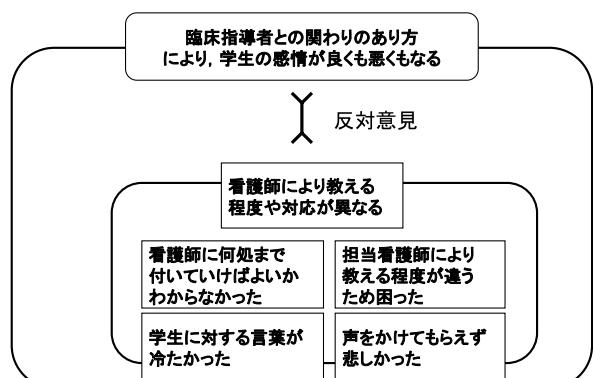


図3 臨床指導者との対応と学生の心のゆらぎ

2) 【看護師は体力勝負！】

【看護師は体力勝負！】の内訳は、「9時間の手術中、立ったまま集中力が続かず、疲れた」、「長時間立ち続け、患者の様態観察を行う手術室看護師には体力が必要だ」、「手術中立ち続けて、足が浮腫んで痛かった」など【看護師には体力が必要だ】ということを身をもって実感し、〈長時間立ち続けて仕事をする大変さを実感した〉と表していた（図4）。

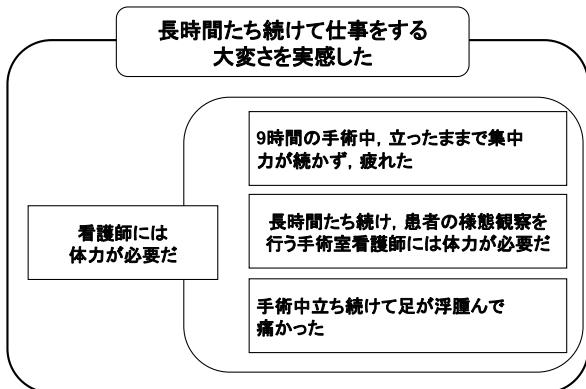


図4 看護師は体力勝負

3) 【手術室での看護の専門性についての学び】

【手術室での看護の専門性についての学び】は、3つの島で成り立っていた。まず、「看護師は患者が安全であるように機敏に対応して格好良かった」、「手術室では先を読んだ看護が必要だと思った」、「清潔操作が完璧に行われており、感動した」。一方、「清潔・不潔野を理解しているつもりだったが、医師に『近寄らないで！』と怒鳴られ居場所がわからなかった」という手術場での立ち位置に戸惑った場面の報告もあり【手術室ではトラブルを予測し、回避・対処することに看護師は力を発揮していた】というく手術室の専門性は予測とすればやい対処と危険回避

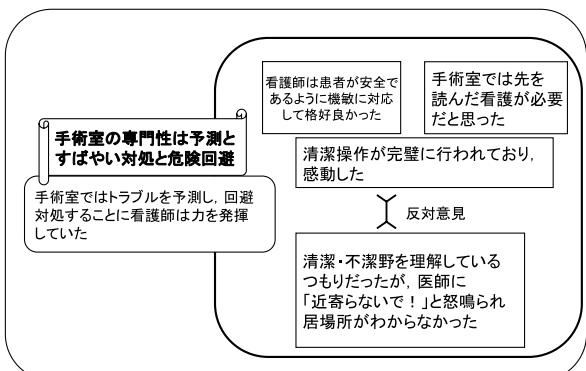


図5 手術室での看護の専門性についての学び

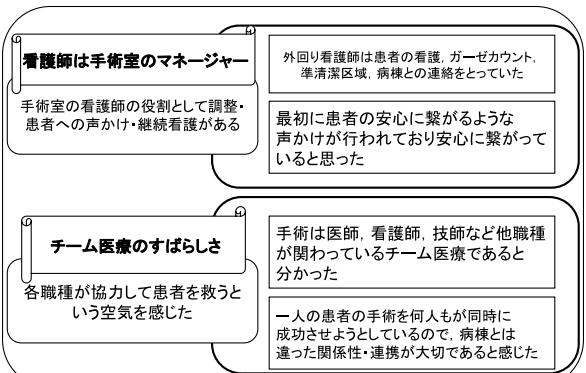


図6 手術室での看護の専門性についての学び

である。2つ目に、「外回り看護師は患者の看護、ガーゼカウント、準清潔区域、病棟との連絡を取っていた」、「最初に患者の安心に繋がるような声かけが行われており、安心に繋がっていると思った」という【手術室の看護師の役割として調整・患者への声かけ・継続看護がある】というく看護師は手術室のマネージャーである。3つ目に「手術は医師、看護師、技師など他職種が関わっているチーム医療であると分かった」、「一人の患者の手術を何人もが同時に成功させようとしているので病棟とは違った関係性・連携が大切であると思った」という【各職種が協力して患者を救うという空気を感じた】くチーム医療のすばらしさを学び取っていた(図5, 図6)。

4) 【体験を通しての学びは楽しい】

以上の3つの島は相互に関係を持ちながら、「実際にガーゼカウントをして出血量を確認でき、自分も役に立てたと嬉しかった」、「in-outの計算を教えてもらいながらできて嬉しかった」、「ガーゼを渡すなど体験できてよかったです」、「病棟看護師以外の役割を理解することができて良かった」という【手術室実習で体験を通して学ぶことができ、楽しかった】つまり、【体験を通しての学びは楽しい】に繋がっていた(図7)。

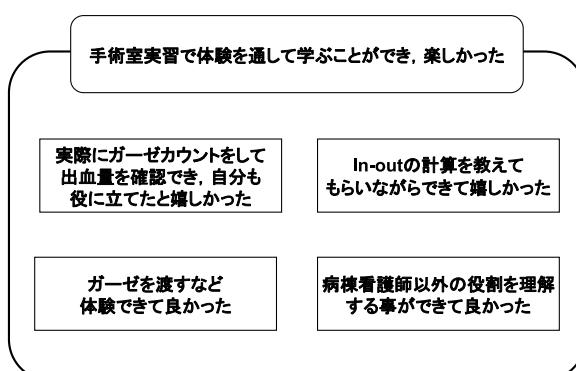


図7 体験を通しての学びは楽しい

考察 (Discussion)

「手術室実習での学び」のレポート内容の分析より実習の経験から得た学生の重要な学びや負の感情などが浮かび上がった。そこで、分析結果について考察した後、それを踏まえた実習指導のあり方について考察する。

1. 「手術室実習での学び」のレポート内容の分析について

【臨床指導者との対応と学生の心のゆらぎ】

実習開始前から手術室看護師と教員が実習方法

について話し合い、目的を共有し、学生を受け入れるための準備が行われた。手術室看護師が学生に対するマニュアルを作成するなどは、その一例である。手術室看護師の後輩に当たる学生達に対する「育ってほしい」という思いが、学生に対する「心細く不安で一杯だったが、優しく声をかけてもらえた」、「マニュアル以外のことも説明して頂き嬉しかった」、「学生への親切な声かけや指導が嬉しかった」という言葉がけや親身になって接するなどの配慮に繋がったと考える。手術室看護師からの配慮は、学生の実習の環境が整えられ、安心して学習できる場の提供に繋がったと考えられる。その一方、「看護師に何処まで付いていけばよいかわからなかった」、「担当看護師により教える程度が違うため困った」、「学生に対する言葉が冷たかった」、「声をかけてもらはず悲しかった」という学生の感想からは、実習前に他の学生から手術室看護師の積極的な学習支援を聞き、実習での学習に期待を寄せていましたことが伺える。学生は目的を持って実習に臨んだが、初めての実習場所で、冷たいと感じる言動や態度に自分の居場所に戸惑いながら、どう対応すればよいかわからない場面もみられた。そこでは、学生が実習を通じての学習に満足しない状況を示しており、〔看護師により教える程度や対応が異なる〕という感情を抱いたと考える。

以上より、看護師と学生との関係性が実習を行う上で影響の大きいことが明らかになった。

学習とは、学習者と指導者あるいは学習者間など、2人以上の人間の間に形成される相互作用を通じて得られるものである。したがって、学生を理解し、学生に看護師を理解してもらうことが必要である。Nelson⁶⁾は相互作用というものは、学習者を取り巻く書籍や物品など物の配置、室温や湿度、社会的環境などとの間にも起こると述べている。そして、周囲の環境と前向きに交流することで学生は快適に、自信を持って、学習に取り組むことができる⁷⁾。このような実習環境を整える必要が示唆された。

【看護師は体力勝負！】

「人」は直接的な経験を通して成長するという言葉をEinstein⁸⁾が残しているように、実習に限らず学習とは、学生自身の要求や興味、能力、実際の生活経験などに基づいて学生自身が自発的で活動的な学習経験をすることであると考える。

John Dewey⁹⁾は経験を、感覚的接触を特徴としており様々な事物が渾然一体となっている「直

接的経験」と、概念的に明晰で普遍的な要素が見出せる「反省的経験」に分けて説明している。この2つの経験のうち、学習者が自分の必要や興味に応じて、実際的活動を行いつつ問題解決を図っていく直接的経験の必要を唱えている。本実習において自分が実際に看護師と共に動くという直接的経験が、動くことを通じてどのようなことを学ぶかという内的経験に発展すると考える。

本実習で<長時間たち続けて仕事をする大変さを実感した>は、実際に学生が看護師と共に行動することで表出された直接的経験であるといえる。学生は看護師の勤務に関しては、臨床看護師の3交代勤務などをイメージはできても、看護師が実際に勤務中のどのように働いているかというイメージはできにくい。見学実習では、看護師の心使いにより、実習中に椅子に座るなどの配慮がされていた。しかし、参画型実習では看護師と共に動くことが求められる。そこから、学生が身を持って経験したことによる「9時間の手術中、立ったままで集中力が続かず、疲れた」、「長時間立ち続け、患者の様態観察を行う手術室看護師には体力が必要だ」、「手術中立ち続けて、足が浮腫んで痛かった」という経験が語られている。これらの言動は「予測」以上の体力の必要性を学生自身が実感したと考えられる。しかし、学生から「辞めたい」という感想が見当たらなかったことから、看護師として働く自覚の芽生えが感じられると共に、看護師という職業に対してリアリティを持って捉えることができたと考える。

【手術室での看護の専門性についての学び】

この島の中には結果で述べたように3つの島が含まれている。

まず、〔手術室ではトラブルを予測し、回避・対処することに看護師は力を発揮していた〕という<手術室の専門性は予測とすばやい対処と危険回避>の島を分析する。

昨今、テレビジョンで医療を取り扱うドラマが放映されている。本研究で学生が提出した感想内容は「看護師は患者が安全であるように機敏に対応して格好良かった」、「手術室では先を読んだ看護が必要だと思った」、「清潔操作が完璧に行われており、感動した」と、「見た目」の格好良さではないと考えられるものであった。それは、学生が患者のおかれている状況に対して、看護師や医師が責任ある対応をしていることの重みを感じている、と感想カードから感じるからである。学生は、患者と医療者が互いに信頼している場で命を大切

にすることを痛切に感じ学んだことが伺える。

一方で、「清潔・不潔野を理解しているつもりだったが、医師に『近寄らないで!』と怒鳴られ居場所がわからなかった」という感想からは、学生の実習場所での自分の居場所に対する確信のなさが現れている。学生は完全な看護援助を行うことは不可能である。だが、学生自身がこの出来事を通して、どのような課題があるのかを知る必要がある。学生は課題を明確にし、それを達成することで、これから看護に生かすことができる。より効果的な実習にするためには、これらの学生達が自分の援助に対する評価を適切に行えることが重要になると考える。学生は、注意を受けたその場では理由が理解できなくても、実習後に場面を振り返り、看護師の指導の下にその課題を明確にできるであろう。

〔手術室の看護師の役割として調整・患者への声かけ・継続看護がある〕は、看護師が患者に声をかける、何気なく患者へタッキングを行う、そして手術状況を病棟と連絡を取る姿から学んだことを示唆している。

これは、学生が看護師の言動や態度、しぐさなどの行動全般をいかに感じ取るかという感性が必要となる。坂口ら¹⁰⁾は思考過程に影響する要因として知識、自己モニタリング、自己開示、感情を取り上げて考察しているが、感性と状況を見る力が加わるという考えは黒田¹¹⁾と考えを一にするものである。

「手術は医師、看護師、技師など他職種が関わっているチーム医療であると分かった」、「一人の患者の手術を何人もが同時に成功させようとしているので病棟とは違った関係性・連携が大切であると感じた」という〔各職種が協力して患者を救うという空気を感じた〕<チーム医療のすばらしさ>は、病棟での看護師の役割の一つである診療の補助業務と比較した上で看護師の手術室での役割を捉えていると考える。手術自体は医師が行うが、絶対的な権力を持つものではない。患者を救うための手術を実施するにあたり、他職種が協力して協働の場であると捉えているのである。協働とは、成員各自が責任を持って行うことであり、成員の間に目標は共有されているが、それは集団の方向性を規程するものである。この場合、各自が行う詳細な事は出されておらず、各々成員は共有された大きな目標に沿って自分の行うべきことを自己決定していく。そして、全体の場を感じ取り、目標に向かっている方向を把握し、自分の行動を振り返ると同時に、次に行うべきことを判断して

いるのである。学生にとり、チーム医療という言葉は机上で出てくるが、他職種が関わりあいながら目標に向かう姿という現実を目の当たりにして、腑に落ちたであろうことが推察される。

従来の受け持ち患者の手術見学という形式ではなくても看護師の専門性や継続性が理解されていた。さらに、看護師の役割として、手術室におけるマネージメント機能が明確な学びとして表現されており、手術室看護の特徴を実感していたといえる。

以上から、【看護師の専門性についての学び】が成り立ったと考える。

【体験を通しての学びは楽しい】

人間の基本的姿勢の中には、「人に認められたい」部分がある。

学生が「自分が役に立てた」と感じる場面を持つことは今後、実習での出来事を学生自身で教材化のプロセスを取るために重要である。それに、学生の実習を行っていく上での主体性が必然となる。

実習前に教員と看護師が実習に関しての打ち合わせを行い、指導者がマニュアルのもとに統一した指導の提供を行ったことが、指導者からの発問や体験技術を、より具体的にしたと考えられる。さらに、手術室実習は、学生にとって過緊張な場となりうるが、学生側も指導者と共に昼食休憩をとる事で指導者を身近に感じ、リラックスし安心感を持つことができたと考える。そしてこれらのことことが実習の中止者が出なかつた結果に繋がつたと考える。

身近に感じた相手（看護師）と共に行動し、病棟では経験できない技術などを体験することは、まさに充実した時間を得ることができ、「自分が役に立てた」ことを実感できた時間であったであろうことは感想からも十分に窺えることである。実際、看護師と共に行動する中で、看護師が自分と「一緒に考えててくれた」ことは、「教えてもらった」以上に学生にとり重要なことであると考える。中西¹²⁾は看護師と学生が一緒に考えることには、第一に、共に考える効用として現実に考えるに値する大事な問題であることを学生に伝える。第二に、その問題は学生が絶対と見ていた看護師さえも考えるに足る深い問題であることを学生に伝える。第三にそういうメッセージを通して看護過程が看護を追求していく過程にはかならないことを学生に知らせる。と以上の3つのことをあげている。学生は看護師との関わりの中から、看護というも

のの深さが少し理解できたように実感を抱いたものと推察される。

したがって、【体験を通しての学びは楽しい】に含まれる要因として、単に面白いという意味の「楽しい」ではなく、様々な予期せぬ体験を経ながらも、その中から学ぶ楽しさを得ることができたことが窺える。

以上より、手術室における実習を自らから組み立てた体験が、学生の【体験を通しての学びは楽しい】を促進していると考えられた。

次に手術室実習における指導のあり方について、Mitchell と Knowles,M. の文献を基に述べる。

2. 実習指導のあり方

実習が授業であるからには、授業の結果獲得される知識や技術や態度が求められる。学生が実習中の様々な予期せぬ「偶然の出来事を生かし機会を創造・予測」するように促すことが学習支援に結びつくと考える。Mitchell¹³⁾ は人々のキャリアにおいて偶然(chance) が果たす役割は大きいが、そこからキャリア上の機会を掴むには、好奇心(curiosity)，持続性(persistence)，柔軟性(flexibility)，楽観性(optimism)，リスクテイキング(risk taking) の5つのスキルを身につける必要があると述べている。つまり、新しい学習機会を探索し(好奇心)，挫折しても努力し続け(持続性)，変化する状況に対応し(柔軟性)，新しい機会に直面した時に達成可能であると考え(楽観性)，不確かな結果に直面しても行動すること(リスクテイキング) によって「偶然」をキャリア上の機会に変えることができるのである¹⁴⁾。これは、実習は常に予期せぬ偶然が待ち受けており、その偶然を学習の機会として活用できるかどうかは、学生個々人の能力次第であるという前提に立つものであることは確かである。必要なのは、学生が自分の能力に自信を持ち、学習機会を追い求め、挑戦し、状況に応じて柔軟に自分の行動や考え方を変えることができれば経験からの学習の機会は広がると考える。

本研究の結果から、教育と臨床現場の連携により、学生が学ぶべき目標を共有したことは、学生の興味関心を更に高揚させ、手術室看護を総体的に捉えることに繋がったと考える。体験からの学びを行っていく事で、学ぶことの楽しさを強化していくことが今後可能であると示唆された。そして、「小さなことであっても成功体験を持つことができれば、学生は次の課題に挑戦できるのである。こうした経験を通じて、最終的には学生が自分な

りに看護観を形成する¹⁵⁾」ことに繋がることが期待される。

Knowles,M.¹⁶⁾は、成人の学習理論の特徴として①人間は成熟するにつれ依存的な行動から自立的な行動に変化する。②人生経験が蓄積されるほど、その経験が重要な学習資源となる。③学習への準備(学習レディネス)は、その人の社会的役割や発達課題に向けられていく。④学習で得られる知識がすぐに実生活で応用できると期待している。⑤学習は教科書的ではなく、問題解決型となる傾向がある。⑥学習動機は内発的である。と述べている。このように、成人期の学生にとり、実習という「経験」は学習の重要な意味を持つといえる。しかし、闇雲に経験を積めば学生が成長するということではない。人が成長するためには、どのような経験を積み、どのような姿勢で学び、どのような組織で活動すればよいのかということを明らかにする必要がある。経験学習に影響を与える要因として、①職務についている期間、②個人差(個人的背景、過去の経験など)、③職務特性(役割の明確さ、役割の複雑さ、職務の挑戦性、役割の負荷、職務の重要性)、④コンテキスト(組織特性、組織風土、組織サイクル)、⑤環境(結婚、扶養家族)などが挙げられている。この中でも最も強い影響を与えていたのが職務についている期間であり、次いで、職務特性であった。その後にくるのが自己効力感であったという報告がされている¹⁷⁾。より効果的な実習を可能にするためには、Knowles,M.が述べているように教員と看護師が共に学生が経験していることを注意深く観察し、どのような看護を経験しているのか、学生の学びの深度を確認しながら関わっていくことが、学生の看護実践能力を育てていくために重要であるといえる。

最後に、実習とは学習過程の一段階に過ぎず、知恵とは学校で学べるものではなく、一生をかけて身につけるべきものであること。そして、専門的な知識を習得することではなく、自分の頭で考えたり判断したりする一般的な能力を発達させることができいつでも第一に優先されるべきだ¹⁸⁾ということを念頭において学習支援をしていきたいと考える。

結論 (Conclusion)

従来の見学実習から学生が主体的に関わることができる参画型実習に実習方法を組み替えた。参画型実習を終えた学生の「手術室実習での学び」のレポート内容から、以下の手術室看護の学びが

明らかになった。

1. 【臨床指導者との対応と学生の心のゆらぎ】、【看護師は体力勝負！】、【手術室での看護の専門性についての学び】の3つの島が相互に関係を持ちながら、【体験を通しての学びは楽しい】に繋がっており、手術室看護の学びの構造の一部を成していた。
2. 教育と臨床現場が連携することによる参画型実習により、学生の自己効力感を高め、学生が実習を総体的に捉えることができた。

謝辞（Address of thanks）

本研究の実施にあたり、お忙しい中、ご協力をいただきました木本久子師長をはじめ、手術室実習担当看護師およびスタッフの皆様に、心より御礼申し上げます。

引用文献（References）

- 1) B.マジエンダ、竹尾恵子：「教えられる学習」から「自ら解決する学習」へPBLのすすめ, pp26-41, 学習研究社, 2004.
- 2) 藤岡完治、安酸史子、村島さい子、中津川順子：学生と共に創る臨床実習指導ワークブック, 第2版, p26, 医学書院, 2001.
- 3) 川喜田二郎：KJ法－混沌として語らしめる－, 川喜田二郎著作集第5巻, pp121-169, 中央公論社. 1996.
- 4) 広辞苑第6版：岩村書店, 2008.
- 5) 林義樹：学生参画型授業と実践と理論, 神戸大学FD講演会要旨, 2002.
- 6) Nelson,F.;Using adult learning principles for perioperative orientation program.AORN Jurnal,70(6),1046,1049,1051-1052,1054,1057-1058,1999.
- 7) Conklin,J; Principles of adult learning: How they can help. New Jersey Nurse,25(7),7,1995.
- 8) Bite-size Einstein : Quotation on just about Everything form the Greatest Mind of the Twentieth Century Gramercy. ディスカヴァー21編集部訳, 『AIN SHUTAIN 150の言葉』ディスカヴァー・トゥエンティーワン, 1997.
- 9) John Dewey, 市村尚久訳：経験と教育, 16-76, 講談社学術文庫, 2004
- 10) 坂口千鶴、守田美奈子、奥原秀盛、常磐文枝、大野和美、松本智美、黒田裕子：臨地実習における看護学生の思考過程の明確化（第2報）－学生に思考過程のパターンとその影響要因－, 日本赤十字看護大学紀要, 12, 20-33, 1998.
- 11) 黒田裕子、棚橋康之、原田竜三、斎藤紋子、林みよ子：成人看護学臨地実習における看護学生の思考発展に関する研究－2学生の実習記録から見た分析を通して－, 日本赤十字看護大学紀要, 19, 20-34, 2005.
- 12) 中西睦子：臨床教育論, 293-294, ゆみる出版, 2001.
- 13) Mitchell,K.E.,Levin,AL „Sand Krumboltz,J.D.; Planned Happenstance:Constructing Unexpected Career Opportunities. Journal of Counseling and Development, 77:115-124,1999.
- 14) 松尾睦：経験からの学習－プロフェッショナルへの成長プロセス－, p70, 文館出版, 2008.
- 15) 前掲書2), p9, 医学書院, 2001.
- 16) Malcolm S.Knowles : 成人教育の現代的実践 ペタゴジーからアンドラゴジーへ, 堀薰夫, 三輪建二監訳, pp 7-32, 凰書房, 2002
- 17) 前掲書14), p75, 同文館出版, 2008.
- 18) Bite-size Einstein : Quotation on just about Everything form the Greatest Mind of the Twentieth Century Gramercy. ディスカヴァー21編集部訳, 『AIN SHUTAIN 150の言葉』ディスカヴァー・トゥエンティーワン, 1997.

Student-participation-type Training Focusing on Operating Room Nursing Practice for Perioperative Nursing Practice

Yukiko Hara

Department of Nursing, Toyama College of Welfare Science

During clinical practice, nurses in charge of adult patients admitted for acute complaints may not be able to observe operations being performed on the patients because of the short period of hospitalization. Therefore, we have modified the patient-focused method of training imparted conventionally to a student-participation-type training that focuses on operating-room nursing practice. In order to elucidate the purpose of operating-room nursing practice, we used the qualitative synthesis [Jiro Kawakita (KJ)] method to perform a qualitative and inductive analysis of reports collected from 58 fourth-grade students from a college of nursing who had participated in the student-participation-type training. The following features of training were found to be associated with each other “correspondence to the clinical instructor and emotional fluctuation,” “the students opined that physical strength is a primary requirement of nursing,” and “learning about the specialty of nursing in the operating room”; these lead to the conclusion that “learning through experiences is pleasant.” On the basis of the results obtained in this study, we concluded that education in conjunction with clinical training helps increase the students' efficacy and their understanding regarding operating-room nursing practice, thus enabling students to aspire to perform better.

KeyWord : Operating-room nursing practice, student-participation-type training, KJmethod

参画型学習としての学生による「看護の日」の活動での学び ～KJ法による感想の分析から～

富山福祉短期大学看護学科 今川孝枝・北嶋真由美・原元子・炭谷靖子

(受付2009年9月30日;改訂2009年10月29日)

要旨

学生が「看護の日」を機会に、広く一般市民に看護への理解を呼びかける活動を行った。本研究では、この活動を参画型学習と捉え取り組んだ。この研究の目的は「学生の学び」と「看護への理解の深まり」の状況を明らかにすることである。学生が自由に記載した感想ラベル(116枚)をKJ法により分析した。その結果、5つの島に集約された。これら5つの島は、1) 学習は大切だ、2) チームワークによる達成感があった、3) 看護師は体力勝負だ、4) しっかりした計画が大切だ、に関連し合いながら、5) 目指す将来像に繋がっていた。

分析結果より、看護学生が早期に看護を題材とした参画活動を行うことで、自主的な学習の動機付けや自己教育力育成へ向け自己を振り返るきっかけになると考えられた。

キーワード：学び 参画型学習 質的統合法 (KJ法)

はじめに

「学ぶ」という言葉は本来、学ぶ者の主体を尊重した能動的な表現として用いられる。この意味から学生の学びを育む教育とは、学生が受動的に学習するのではなく能動的に学んでいく姿勢を尊重し、これを支援するあり方を指すものといえる¹⁾。教育分野において学習者の自主性の向上、学びの向上に効果があるとして、参画型学習が展開されてきている^{2~5)}。近年医療の場においても「患者参画型医療」が時代の趨勢となり患者参画型医療・看護を標榜する病院が急速に増えてきている。金城⁶⁾は、新しい時代の看護師とは、患者がこれまでのような存在patient(我慢する人)としてではなく、自分の健康に責任をもつ主体として、自らが選択し決定するという意思をもち、医療・看護へ参画する主体として(参画型人間として)成長していくように支援することができる専門職と述べている。つまり今後、学生が主体的な学習者として「参画力(コミットメント能力)」を高めることを目指した学生参画型教育が求められていいくということである⁷⁾。

A短期大学(以下、本学とする)の看護学科(以下、本学科)は、2008年4月に開設した短期大学である。本学では「自ら成長し続ける人」を目標とし、学生の学ぶ姿勢が受身から主体的となるよう、参画型学習に取り組んでいる。

今回、入学して1ヶ月未満の学生が「看護の日」

を機会に広く一般市民に看護への理解を呼びかける活動を行うにあたり、本研究では、学生自らが主体的に学ぶことができるよう、この活動を参画型学習と捉え取り組んだ。そこで、活動を通しての「学生の学び」と「看護への理解の深まり」の状況を明確にしたので報告する。

用語の定義

参画型学習：学生自らが主体的に場(参加活動)づくりから関わり、創造的・開放的に学びあうこと。

看護の日：看護の日とは日本看護協会が、毎年5月12日を「看護の日」とし、12日を含む週の日曜日から土曜日までを「看護週間」としている。メインテーマは「看護の心をみんなの心に」気軽に看護にふれていただけの楽しい行事が、全国各地で行われている。

研究方法

1. 研究デザイン：「看護の日」の活動による学生の感想ラベルを、質的統合法(以下KJ法とする)で分析した質的帰納的研究である。
2. 研究対象：入学して1ヶ月未満の「看護の日」の活動を行った学生、男性1名、女性7名の計8名であり、平均年齢19.0±2.07歳であつ

た。

3. 活動期間：2008年4月16日～5月6日、5月6日に地域交流の場（公共機関）にて「看護の日」の活動を行った。
4. 活動概要：ポスター掲示と説明・パンフレット配布。看護の日の由来、ナイチンゲールについて、メタボリック症候群についてのポスター掲示を行った。さらに、約300枚の手作りメタボリックチェック用腹囲測定メジャー（以下メタボメジャーとする）・メタボリックシンドローム症候群チェックリスト（以下チェックリストとする）を学生が作成し配布説明した。他に血圧測定・健康相談、看護の進路相談は教員が行った。
5. 活動までの経過：活動3週間前に、広く一般市民に看護への理解を呼びかけるという目的を学生に伝えた。学生が看護への理解を深めるために①ナイチンゲールについて、②社会的問題になっているメタボリックシンドロームについて調べることの、2点の活動内容を提案した。4月中旬よりポスター、手作りメタボメジャー、チェックリスト準備の作成を活動参加した学生8名が中心となり他の1年生の協力を得て行った。
6. データ収集方法：活動終了後参加学生8名に、活動の準備、実施を通しての学びと感想を一人約15枚程度ラベルに自由記載することを依頼した。
7. 分析方法：学生の「感想ラベル」からKJ法により分析を行った。KJ法は最終的にカテゴリーの相違や種類のバラエティを示すことではなく、現象の構造を示すため、本研究に適していると判断した。分析にあたってKJ法本部において研修をうけたスーパーバイザーに指導を受けた。KJ法^{8~9)}は川喜田二郎により1970年代に、現代社会の問題構造を見抜き、それに警鐘を与え、解決の方向性を創造していくものとして開発された。また、混沌のなかから秩序を創り出す技術体系であり、それを貫く精神として「混沌として語らしめる」「己をむなしうして、データを語らしめる」が強調されており、質的研究の真髓に迫る方法を技術体系として提示されるものである^{10~11)}。
8. 分析の実際
 - ・ラベル作成

参加学生が活動の準備から実施を通しての感想を自由記載。

・島の編成

ラベルの全てに目が行き渡るようにラベルを一面に広げ、ラベル全体の「場」において「文章全体での訴える意味の全体感が似ている」ものを集めた。

・表札創り

集まったラベルのセット全体が訴える全体感から何を言わんとしているかを読み取り、表札として一文に綴った。表札をつけたラベルのセットは1つのグループとして束ね、残ったラベルとあわせて、同様にグループ編成を続けた。グループ編成を数段階繰り返し、最終的に残ったラベルもしくは表札とそこに含まれる内容について、その内容を端的に表すシンボルマークをつけた。

・札の空間配置

学生が活動を体験したことからの学びとその過程として、島の編成で得られた最終ラベルの訴える内容が意味の上でもっともわかりやすく、一貫した落ち着きのよい相互関係配置となる構造図ができるように、ラベル同士の関係を配置し空間配置図を作成した。

倫理的配慮

対象者に対して研究の目的、研究方法を説明し、研究への参加は自由意思であり不参加による不利益を被らないこと、参加に同意した後でもいつでも撤回できること、プライバシーは守られることを口頭で説明し同意を得た。

結果

感想ラベルは全116枚であり、KJ法によるラベルの島編成を繰り返した結果、5つの島に分類された。1) 学習は大切だ 2) チームワークによる達成感があった 3) 看護師は体力勝負だ 4) 次回への課題 5) 将来像である。それぞれの下位の島を(1), さらに下位の島を『』で、ラベルを「」で示した。(図1)

- 1) 学習は大切だとは、(1)ポスターを作り、勉強になったことである。『中途半端な知識だと説明できないので、事前学習が必要だ』、『メタボリック症候群、ナイチンゲールのことを探べ知識が増えた』であった。「自分が調べていないものについては説明できない」や「看護の日・ナイチンゲールについて詳しく調べる機会になった」が含まれた。

- 2) チームワークによる達成感があったとは、(1)地域・仲間との関わりにより頑張れたである。活動を行い『自分一人でやれることの限界と、助け合うことの大切さを実感した』、働きかけしたことにより『関心をもってもらうことで頑張れた』や『地域の人達の反応が嬉しかった』そして、『先生たちを見習いたい』である。「今までそんなに話したことのなかった人たちとも話したり、一緒に頑張ることが出来た」や『パンフレットを受け取ってもらえなかったりしても、笑顔で対応している先生たちを見習おうと思った』、「声かけをした人にパンフレットを受け取ってもらえたのが嬉しかった」などが含まれた。
- 3) 看護師は体力勝負だとは『看護師の仕事は想像以上にきついのだろう』である。屋外で5～6時間活動をし、「ずっと立ちっぱなしで足が痛く疲れた」や「午前は寒く、午後は日差しが強く日焼けした。疲れも頂点に達したが、少しでも多くの人に看護の日を伝えよう

と一念発起した」、「ずっと立ちっぱなしで疲れ、看護師の仕事は想像以上にきついのだろう」が含まれた。

- 4) 次回への課題とは(1)次回はしっかり計画を立てる必要があるである。『看護の日のイベントを通して看護についてもっと知ってほしいと思った』や『周囲に配慮した会場設営の必要性を知った』、『予測違いのことがあった』が述べられた。「介護や献血と勘違いする人もおられ会場配置を工夫すればよかった」や『看護の日についてあまり知られていないように感じた』「もっと人が多いと思っていた」などが含まれた。
- 5) 将来像とは、『立派な看護師になりたい』である。「来てくれた人の中に子供もいてかわいいかった。産科・小児科の看護師になりたい』や「もっと勉強して立派な看護師になりたい」と述べられていた。
- これら5つの島は「学習が必要だ」、「チームワークによる達成感があった」および「看護

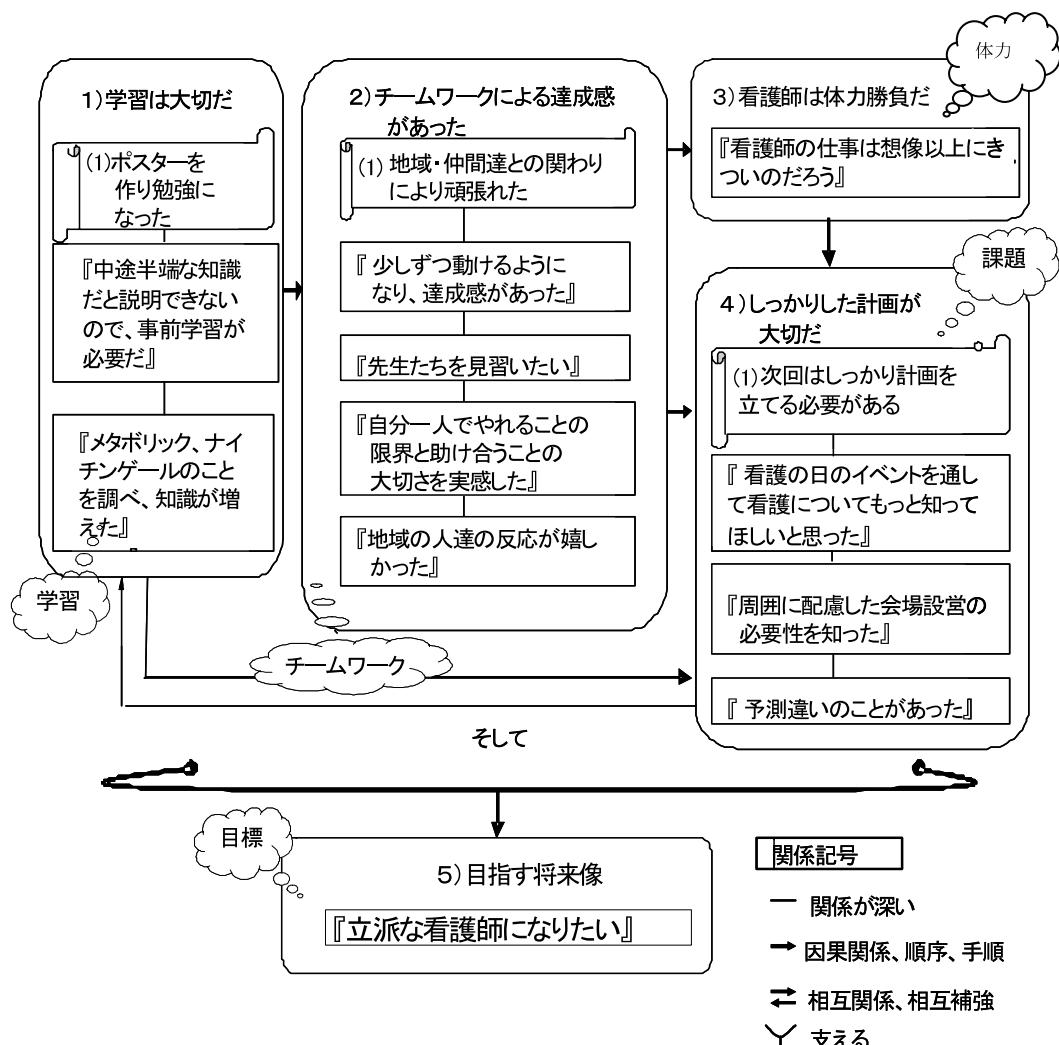


図1 「看護の日」の活動での学び

師は体力勝負だ」が「しっかりした計画が大切だ」に関連し合いながら「将来像」に繋がつていった。

考察

1) 学習は大切だ

今回本学科に入学し看護師を目指して勉強し始めた学生に、看護の日の活動を行う中で、ナインゲールとメタボリックシンドロームについて調べることのみを提案した。後は学生の自主性に任せた。教師が先回りした指示は、学生がその場で状況判断し、行動を決定していくという学習の機会を奪いかねないとされている¹²⁾。学生自らがポスターやメタボメジャーを作成したという準備、活動当日実際に地域の人と関わり体験から、事前学習の必要性、学習の機会となり知識が増えたと実感している。山田

¹³⁾ や藤岡ら¹⁴⁾ は高齢化社会や高度医療社会を迎えるにあたっては、資質の高い看護師を育成することが必要であり、そのためには、看護学生に学習意欲や自己学習能力が十分に備わっていることが期待されていると述べている。また、平成21年度より看護基礎教育カリキュラムが見直され、自ら学び続ける基礎的能力を養うことが基本的な考え方、留意点とある¹⁵⁾。看護学生として早期に参画活動を行うことで、学習の必要性を実感し、自主的な学習への動機付けになったと考えられる。

2) チームワークによる達成感があった

(1) 地域・仲間たちとの関わりにより頑張れた、は4つの島から編成された。『少しずつ動けるようになり達成感があった』や『自分一人でやれることの限界と、助け合うことの大切さを知った』は、活動に参加でき達成出来たという遂行行動の達成と、みんながいたから出来た、やれるという生理的状態（情緒喚起）が考えられる。『先生たちを見習いたい』とは、「先生の話しかけ方がとても参考になった」や「パンフレットを受け取ってもらえなくとも、笑顔で対応している先生たちを見習おうと思った」という他者が課題状況にうまく対処している場面を見て、自分たちもそのようにしたい、なりたいという思いが生じたと考える。そして、『地域の人達の反応が嬉しかった』は、「声かけした人にパンフレットを受け取ってもらえたのが嬉しかった」「“ありがとう”という言葉がなによりも励みになった」という地域の人たちから励まされていた。

「教える一学ぶ」という関係は常に存在が教師は教える人で、学生は学ぶという定置ではない¹⁶⁾。今回の活動で教員自身、学生に教えるために取った行動でなくとも、学生は教員が予測する以上に学びを得ていたと推察された。また、今回学生が感想ラベルを記入することで、学生自身が自己の行動を振り返る機会にもなったと考えられる。看護の教育を考えるとき講義だけでなく臨地での実習を視野に入れ、学習者自身の看護についての何らかの考え方を育てることを目指す必要がある。また学習者は患者との出会いを通して最も多くのことを学ぶと言わっている¹⁷⁾。学生は入学後日が浅くまだ、学内での講義からの学習しか経験がない。しかし、今回の活動に参加し、講義では体験できない地域の人と関わり、またその反応から多くのことを感じ学んだと考える。

3) 看護師は体力勝負だ

一日5～6時間立ち続けることや、一般の通りすがりの見知らぬ人にチラシを受け取ってもらうことの大変さを体験することで、肉体的にも精神的にも疲労を感じていた。そして、これらの体験を看護師の仕事と結び付けて、看護師の仕事は想像以上にきついだろうと考えていた。看護学生として、看護を題材とした活動を行ない、参加・参集・参与したことで、職業意識の高まりと看護師への理解が深まったと考える。

4) しっかりした計画が大切だ

看護の日についてもっと多くの人に知ってもらいたい、また会場配置の工夫が必要だと学生自らが気付いており、一般の人に看護について知ってもらうための計画や戦略が必要であると感じている。藤岡ら¹⁸⁾は、体験学習にとって“気づき”は最も大切であり、気づきがあってこそ理解につながると述べている。

入学間もない学生が、次回への課題を見つけている。自己教育力育成へ向け自己を振り返るきっかけになったと考える。今後、この課題に向かうことが出来るよう支援していくことが必要である。

5) 将来像

「もっと勉強して立派な看護師になりたい」や小児科、産科の看護師などと自分の将来像を、以前より（入学前）強く描くきっかけになったと考える。林ら¹⁹⁾の参画型学習の経過に沿って考えると、今回、看護学生が早期に参画型学習を取り入れることは、初めは参集で活動（学

び) の場への参加から参与し参画していったことが伺える。「看護の日」の活動の準備から関わり、学生はその場の教員の意図的な関わりに基づき参与し、自分が参加する場に自ら責任をもって参加するという参加行動に転換したと考える。

結論

今回、入学間もない看護学生が「看護の日」の活動をするにあたり参画型学習を取り入れた。初めは、教員の活動説明に基づき準備を開始したが、学生は責任を持ち活動し課題をみつけ、参画の経過をたどっていった。この経過をたどることにより最終的には学生の思いが目指す看護師像につながっていったと考える。また、看護学生として早期に看護を題材とした参画活動を行うことで、自主的な学習の動機付けや自己教育力育成へ向け自己を振り返るきっかけになると考えられた。

謝辞

本研究にご協力を頂きました方々に心より感謝いたします。本論文の一部は第35回日本看護研究学会学術集会（2009年、横浜）において報告いたしました。

引用参考文献

- 1) 小山真理子他：看護教育講座1，看護教育の原理と歴史，157－169医学書院，東京，2003.
- 2) 吾郷美奈恵他：ポートフォリオ学習の“プロセス分析図解法”による授業改善と“作品化”的可能性，看護展望，31(12)，92－97，2006.
- 3) 林義樹：3次元10ステージの「創造的問題探求モデル」，看護展望，31(12)，98－99，2006.
- 4) 金城祥教：参画型教育への展望と新たな実践へ向けて，看護展望，31(13)，90－92，2006.
- 5) 篠崎まゆみ他：学生指導に対する臨床スタッフの参画意識を高める方法の検討，日本看護学会論文集(看護教育)，194，2006.
- 6) 林義樹監，金城祥教編：看護の知を紡ぐラベルワーク技法. 参画型看護教育の理論と実践，151－154，精神看護出版，東京，2004.
- 7) 前掲書3)，90－92.
- 8) 川喜田二郎：KJ入門コースキスト4.0，KJ法本部・川喜田研究所，1997.
- 9) 川喜田二郎：KJ法—渾沌をして語らしめる，中央公論社，東京，1986.
- 10) 正木治恵他：科学的な質的研究のための質的統合法(KJ法)と考察法(I)，看護研究，No208，3－48，2008.
- 11) 舟島なをみ：質的研究への挑戦，第2版，110－130，医学書院，東京，2007.
- 12) 藤岡完治他：看護教育講座3，看護教育の方法，27－31，医学書院，東京，2007.
- 13) 山田里津(監修)：最新ガイドンス，第2版，12－29医歯薬出版，東京，1998.
- 14) 前掲書13)，1－11.
- 15) 文部科学省・厚生労働省：保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の一部を改正する省令，平成20年文部科学省・厚生労働省令第1号，2008.
- 16) 前掲書5)，41－46.
- 17) 前掲書13)，20－24.
- 18) 藤岡完治：わかる授業をつくる看護教育技法，3シミュレーション・体験学習，133－144，医学書院，東京，2000.
- 19) 前掲書6)，163－176.

Learning through Various Activities on “Nursing Day” as a Part of the Student-participation-type Training: An Analysis of Students’ Opinions by Qualitative Synthesis Method

Takae IMAGAWA, Mayumi KITAJIMA, Yukiko HARA, Yasuko SUMITANI

Department of Nursing, Toyama college of Welfare Science

Abstract

On the occasion of Nursing Day, nursing students participated in various activities to educate citizens on the discipline of nursing. We considered these activities to be a part of the student-participation-type training and performed a questionnaire survey. The purpose of this study is to elucidate the various aspects of the students’ learning and to enhance the understanding regarding the discipline of nursing. In the questionnaire survey, 166 response sheets, in which students had freely expressed their opinions, were collected. The responses were analyzed by using the qualitative synthesis [Jiro Kawakita (KJ)] method. The results obtained on the basis of the students’ responses are as follows: (1) learning is important, (2) team work gives rise to a sense of achievement, (3) physical strength is a primary requirement of nursing, (4) constant preparation is important, and (5) these activities are associated with every nurse’s future plan. We concluded that by imparting the student-participation-type training for nursing in the early stages, nursing students are motivated to learn independently and self-assess their own ability to learn.

Keywords: Learning, student-participation-type training, qualitative synthesis (KJ) method

コミュニティワーク教授法－カナダ・カールトン大学での試み－

富山福祉短期大学 根津 敦

(受付 2009年10月5日；改訂 2009年10月30日)

要旨

社会正義を実現し民主的社會を築くコミュニティワークを実践できる力量を持つソーシャルワーカーの育成が、現在日本では求められている。当事者への直接支援にともすると偏重しがちなソーシャルワーカーであるが、当事者を弱者の立場へ置く社会構造の問題への働きかけをも同時に行われなければ、ソーシャルワークは単なるバンドエイド（絆創膏）貼りであろう。では、力量あるコミュニティワーカーを育成するにはどうしたらいいのだろうか？

本研究ノートでは、筆者がカナダ・カールトン大学で学んだコミュニティワークに関する講義を紹介する。実践と理念の関係ではパウロ・フレイレの「被抑圧者の教育学(pedagogy)」とベル・フックスのフェミニズムが、戦略や戦術を含めた実践方法ではソウル・アリンスキーモデルが教授されている。それらの理論やアプローチの教授方法や実践との関係を明らかにし、日本のコミュニティワーク教授法への提言を行いたい。

1. はじめに

現在、日本のソーシャルワーカーに突きつけられている課題は、当事者に出会い気づかされる社会問題と向き合いながら、その解決を目指す活動を具体的に実践できるのか、であろう。新自由主義的グローバリゼーション¹によって崩壊しつつある日本社会である今こそ、社会問題に対して当事者や市民を組織化（オーガニゼーション）して取り組むコミュニティワーク（コミュニティ・オーガニゼーション）が求められている²。そのためソーシャルワーク教育は、コミュニティワークを開拓できるソーシャルワーカーを養成し輩出する使命がある。

社会正義を実現し民主的社會を築くコミュニティワークを実践できる力量を持つソーシャルワーカーを育成するには、国際的には専門職として認知されているソーシャルワーカーが持つべき専門性の醸成が肝要である。国際ソーシャルワーカー連盟(IFSW)は、「ソーシャルワークの定義」(2000年7月採択)において、その専門性を以下のように明記している。

ソーシャルワーク専門職は、人間の福祉(ウェルビーイング)の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人びとのエンパワーメントと解放を促していく。ソーシャルワークは人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの拠り所とす

る基盤である。(下線は筆者)

ここでは明確に、「社会変革」を進めることもソーシャルワーカーの専門性に含まれている。また社会正義を実現する場合、「人間の行動と社会システムに関する理論」を利用するとしている。ケースワークやグループワークだけでなく、コミュニティワークにおいても、理論を基にした実践が求められているのである。

本研究ノートでは、カナダにおけるソーシャルワーク教育の中でコミュニティワークに関連する講義などを紹介しながら、日本のソーシャルワーク教育の課題と問題点を提議したい。筆者が実際に学んだカールトン大学が標榜しているストラクチャーリ・ソーシャルワークにおけるカリキュラムの中でのコミュニティワークの講義を説明する。次に、カナダのコミュニティワーク教育において特に、実践と理論の関係についてはパウロ・フレイレ(Paulo Freire)の被抑圧構造分析理論とベル・フックス(bell hooks)³のフェミニズムが、戦略や戦術を含めた実践方法については、ソウル・アリンスキーフ(Saul Alinsky)の活動や理論が講義で議論されており、ソーシャルワークとそれらの理論の関係を説明する。また理論と実際のコミュニティワークへの反映や教育分野での試みを紹介し、これらカナダ・カールトン大学における講義実践を踏まえて、日本の現状を検討する。

2. カールトン大学コミュニティワーク講義 ストラクチュラル・ソーシャルワーク (Structural social work)

カナダの首都オタワにあるカールトン大学ソーシャルワーク学科は、ストラクチュラル・アプローチをソーシャルワークへ取り入れた講義プログラムを行っている。個人だけでなく社会を巡る問題の経済・政治・行政などへの分析も視野に入れている。このアプローチを通して、平等と社会正義をより進展させるソーシャルワーク実践をソーシャルワーク教育で追及している。

ストラクチュラル・ソーシャルワークは、1970年代の階級・階層についての議論や分析に呼応して発展してきた。構造を見据える視座を通して、人間関係が階級だけでなく、人種・ジェンダー・性差・能力・年齢に伴う特権や優位という不平等によって甚だしく影響を受けていると考えた。そのためソーシャルワークの理論と実践の中へ、ないがしろにされている人びと (the marginalized)⁴ の声を反映させようとしたのである。このストラクチュラル・ソーシャルワークの理念は、ソーシャルワークが持つ変化を生み出す潜在能力を信じ、平等・正義・コミュニティの原則と抑圧を排除することに専念することを謳っている⁵。

このようにストラクチュラル・ソーシャルワークは、従来のケースワーク・グループワーク・コミュニケーションワークなどの社会福祉援助技術に、当事者を巡る環境や社会構造を常に見据える視点を盛り込み、当事者の抱える問題などを生む抑圧的構造への働きかけを強調している⁶。

コミュニティワークの講義 (Studies in Community Work, Social Work 5608)

筆者が実際に受講したコミュニティワークの講義は、2005年秋学期毎週月曜日11時30分から14時30分の3時間で、講師はサラ・Todd (Sarah Todd) であった。この科目は大学院 (Master of Social Work) で開講されているが、多くの学生たちは、社会学・心理学・国際関係学などの学士号や修士号を修めていたり、他分野の専門性を持っていた。これらの学生たちは、ソーシャルワーク現場での実習はまだ経験をしていない⁷。一方ですでにソーシャルワーカーとして働いている社会人も受講していた⁸。

コースの目的は、以下のようにシラバスに記されている。

このコースは、“反”抑圧コミュニティ開発活

動 (anti-oppressive community development work) の理論・方法・実践について紹介する。特に、実践に必要とされる技術と理解を伸ばし、ソーシャルワークの基礎的構成要素とするコミュニティにおける実践や活動を評価するなど、コミュニティ・オーガニゼーション理論と実践との統合を試みる。またコミュニティの機能や包含され抑圧を排除するコミュニティを達成するための限界と可能性の方法をより深く考察する。講義形式は、講義・クラス内活動と議論・小グループ活動・外部講師・ビデオ活用などを行う。

コミュニティが抱えている問題を、単に“社会問題”として捉えて終わってしまうのではなく、その問題の原因や背景を抑圧的構造が生み出しているという視座の理論を活用して、考察することができるソーシャルワーカー養成を明確に掲げている。学部1年生が履修するソーシャルワーク理論の講義においても、自由主義・社会主義・保守主義・アナキズム・フェミニズムなどの「人間の行動と社会システムに関する理論」を基にしたソーシャルワークの有効性と限界が議論されている。ストラクチュラル・ソーシャルワークもその中のひとつのアプローチとして紹介され、その可能性だけでなく限界も指摘されるが、自らの抛って立つソーシャルワーク実践理論の習得と構築が強く求められている⁹。

学習達成目標は、次のようなものであった。

- 社会変革を達成しようとする中での社会的政治的視座を理解する。
- 社会変革とコミュニティワークが関連する各種理論を含めたコミュニティワークとソーシャルアクションの理論を理解する。
- コミュニティにおける実践に対する理論的批判とその批判の中にある変革を達成するための隠れた力を理解し見出す。
- 様々な視座からコミュニティ実践の推進を理解する力を高める。
- コミュニティ・アセスメント、関係構築、組織化、ソーシャルアクション・プランニング、連携構築、参加型決定、ソーシャルアクションの戦術と評価について理解する。

コミュニティワークと命名されていても、ソーシャルワーカーとして課されている第一義的目標

は、「社会変革」である。その社会変革を目指すためのソーシャルワーク実践を支える理論が教授される。カールトン大学のストラクチュラル・ソーシャルワークでは当事者やコミュニティが直面している問題を、それらを生み出している社会構造や仕組みの中に問題点を見出すアプローチや理論の教授に比重が置かれている¹⁰。

評価は、ディスカッション・グループ（10%）、イントロダクトリー（入門編）宿題（15%）、事例検討レポート（35%：但し、入門宿題を提出した場合は、25%）、学期末レポート（55%：但し、入門宿題を提出した場合は、50%）で構成されていた。

ディスカッション・グループは、毎回講義で事前に目を通しておく論文や課題図書の章について、話し合う。各グループメンバーは、与えられた課題論文を要約し質問などを設定し、議論が進むようになる¹¹。執筆者の議論は妥当かどうか、現在のソーシャルワークと関連しているか、自分の意見として筆者の議論に賛成か反対か、その理由は何か、などを準備することが求められる。

イントロダクトリー宿題は、コミュニティが直面している問題のビデオを見て、コミュニティの組織化過程について分析するものである。課題を抽出して、その課題解決方法を、テキストや講義の中で紹介される理論を基にして、考察することが求められる。8～10ページの長さのレポートであり、この宿題に関しては選択である¹²。

事例検討レポートは、第3週目に配布される事例について、様々な理論や実践を統合し活用して、事例が提示する問題を解決する実践を見出すことである。具体的な取り組み方を作成し明示する。レポートの長さは、10～12ページである。

学期末レポートは、次の3つのコミュニティワーク実践の中からひとつ選択し、それを“批判的”に分析することが課された。

1. 社会問題を解決する方法としてのコミュニティ概念と具体的変革
2. 特定の社会運動またはコミュニティ・オーガニゼーション（団体・組織）
3. コミュニティワークにおける主要な課題や問題（コミュニティワークの担い手の給与など）

レポートの長さは、15～18ページである。ちなみに筆者は、障害者権利獲得運動をテーマにした。

講義スケジュールは、次のようになっていた。

第1回 イントロダクション

	(2005年9月12日)
第2回	コミュニティ実践の歴史 (9月19日)
第3回	実践に関する様々な理論 (9月26日)
第4回	関わりと参加（10月3日）
第5回	変化のための戦略（10月17日）
第6回	挑戦と緊張（10月24日）
第7回	コミュニティ再考（10月31日）
第8回	実践する意欲についての課題 (11月7日)
第9回	論議される参加（の意味・定義） (11月14日)
第10回	新自由主義時代における組織化 (11月21日)
第11回	開発と社会正義闘争を阻むもの (11月28日)
第12回	スピリチュアリティと癒し

第2回では、カナダ・ソーシャルワークの源流であるソーシャル・ゴスペル運動とコミュニティワークとともに、先住民社会を植民地化していく植民地主義とコミュニティの関係が考察された。特に先住民社会を植民地化している過程でのソーシャルワーカーの負の役割が紹介された¹³。

第3回では、コミュニティワークの実践理論として、パウロ・フレイレ著「被抑圧者の教育学」¹⁴を取り上げ、非抑圧構造に関する精緻な分析や抑圧を被る当事者の理解を考えた。ソウル・アリンスキーオ著「変革者のための戦術」¹⁵では、コミュニティの組織化に携わる者（オーガナイザー）の姿勢を学んだ。同時に、アリンスキーや彼の活動をジェンダーの視点から批判的に評価する論文を議論の俎上に上げ、今後のコミュニティ・オーガナイザーとしての実践の方向性を考察した。また、多人種社会で活動する組織の実践を精査した論文から、コミュニティワーカーの課題を検討した¹⁶。さらに脱アリンスキーオモデルの模索として、コミュニティの再定義・公的機関との新たな関係構築・ビジネスや企業との共同などが、議論された¹⁷。

第4回では、コミュニティワーカーのトレーニング・ハンドブックの一つの章が取り上げられ、コミュニティにおける変革・エンパワメント・対話・問題解決法・実践行動などの具体的技法が検討された。活用されたこのハンドブック資料は、パウロ・フレイレからの著作の引用を紹介し、彼の理論を実践として具体化する方法が示されてい

る¹⁸。実際にコミュニティワーカーとして雇用されたときの価値と倫理・倫理的ジレンマ・専門性・権力の力学的活用・同僚との関係・長期的視点・熱意と希望などについて、考察した¹⁹。

第5回では、権力や権威のより巨大なシステムに対峙しているパワーレスな人々と活動したソーシャルワーカーの実践報告²⁰や、国際開発分野における参加型コミュニティ開発事例²¹や、新しい形の闘争としての路上解放運動²²や劇や“カーニバル”などのパフォーマンス運動²³を、ソーシャルワークの観点から検討した。

第6回では、現在コミュニティ開発が直面している枠組みに関する様々な課題（チャリティ・ボランティア・福祉ビジネス・新自由主義における市場原理・社会企業家など）について検討し²⁴、ソーシャルワーク分野における“コミュニティへ戻れ（back to the community）”の意味合いを考察した²⁵。ソーシャルワーカーは専門職かという問いかから、ソーシャルワーカーによるコミュニティワークを拠り所としたソーシャルワークの新しい可能性を議論した。

第7回では、コミュニティの再定義がテーマとなった。今までのコミュニティの弱体化や人々の所属感の危機、共有感としてのコミュニティとホームという新しい形態、新しいメンバー（移民・難民・外国人労働者など）の受け入れ、資本主義や個人主義とコミュニティの関係、コミュニティの幻想、市民権、民主主義をキーワードに、議論された²⁶。

第8回では、貧困問題に取り組む組織の活動におけるエンパワメント機能を精査し²⁷、パウロ・フレイレの理論を教育者が活用するときの落とし穴と危険性を考察し²⁸、開発の今日的に意味するところを議論した²⁹。

第9回では、参加がキーワードとなった。市民参加といわれても“名ばかり委員会”で形骸化する問題³⁰や、反グローバリゼーション運動の象徴的闘争開始点となった1999年のシアトルにおける反WTO運動参加者の多様性³¹や、参加による新たな課題や問題の創出³²が考察された。

第10回では、新自由主義時代におけるコミュニティ再構築の欺瞞性（政府の公的責任放棄・地域への丸投げ・財政再建を名目とした支出削減を意図としたセルフ・ヘルプ活動の活発化など）が検討された³³。

第11回では、先住民の闘争の歴史やオンタリオ州反貧困同盟の活動を検討しながら、コミュニティワークと社会正義との関係を議論した³⁴。活

動の経緯を追うだけでなく、成功点や失敗点を分析し、社会正義を具現化する際の運動の困難性を理解した。

第12回では、北米のソーシャルワーク分野でも関心が高まりつつあるスピリチュアリティ（世俗主義から距離を置いていた精神性）がテーマとなつた。個人にとっての共同体の位置づけ、個人とコミュニティの関係性の中での宗教・信仰などについて考察した³⁵。特にカナダでは先住民社会における共同体の全体観への理解がなければ、コミュニティワークは先住民を傷つける凶器となってしまう³⁶。

他の講義課目でも同様であるが、知識の伝授や受身的に無批判に学ぶのではなく、常に批判眼で物事を考えるよう講義が行われている。課題図書や論文は単に読み込み理解するのではなく、内容の精査が求められ、自らの視点からの考察を発表しなければならない。この思考能力を養うことによって、社会の中でないがしろにされている人びとが直面している問題により接近し、さらにそれを解決するソーシャルワークを展開できるようになるのである。

3. 理論・方法論

社会的に弱い立場に置かれ、社会から排除され、“ないがしろにされている人々”³⁷のコミュニティの中でソーシャルワーク（コミュニティワーク）を展開する専門職の養成教育では、パウロ・フレイレの理論が紹介され議論されている。またコミュニティワーク実践における戦術や戦略については、ソウル・アリンスキーの創造的戦術の実践への適用の効果と評価が行われる。今回受講したコミュニティワーク科目では課題図書となっていたが、ベル・フックスの著作に触れる論文がいくつか含まれており、またストラクチュラル・ソーシャルワークと女性の被抑圧的構図を指摘するフェミニズムとの関係³⁸も含めて、ベル・フックスの理論はコミュニティワーカーにとって重要な理論である。

「パウロ・フレイレPaulo Freire」

パウロ・フレイレのPedagogy of the Oppressedは、日本語では「被抑圧者の教育学」と訳されているが、pedagogyは従来の“教育（学）”を意味していない。パウロ・フレイレは従来の教育を「銀行型預貯金教育」と呼んでいる。つまり、教えられる人の中に預金口座があり、教える人はそこへ知識と言う金銭をせっせと送り込んでいるのであ

る。ここには常に、教える人と教えられる人という構図、金銭（知識）を持つ人と持たざる人という構図、主従の構図が築かれている。このような“教育”では、抑圧されている人びとを解放することは難しい。この構図を転換する教育と言う意味を彼の pedagogy は持っている。

ソーシャルワークにおいて、支援者と被支援者という構図があり、社会的に弱い立場に置かれているコミュニティに取り組む場合、図らずもソーシャルワーカーは教え導く役割を演じながら活動することとなってしまう。しかしそれでは、コミュニティワーカーへの依存が生まれ、コミュニティワーカーが去った後、コミュニティ・メン

バー自身もコミュニティ自体も自立することなく、元の被抑圧的立場へ戻ってしまう。ソーシャルワーカーが有能であればあるほど、人びとの期待は高く、同時にソーシャルワーカーが解決者として活躍をする。しかしそれでは、問題の根源を絶つことはできない。抑圧・排除されている人びとが自立への一歩を踏み出し、ワーカーを必要としないコミュニティを確立し、指導者としてではないソーシャルワークを展開するための方法論として、パウロ・フレイレの理論が取り入れられている。

パウロ・フレイレが分析した抑圧関係における人々の分析は以下の表1の通りである。

表1 被抑圧者の教育学：被抑圧にかかる人々³⁹

解放された人	被抑圧者	抑圧者
人びとは自分自身を表現し、創造的な活動をすることによって成長する権利がある	沈黙、受身。	成長する権利はエリートの特権である。
解決できる問題について熟考し挑戦するのは、人間の権利である（単なる実践主義ではなく）	出口を見ないで、苦しみの中に埋没する。自分の劣等性を感じている。	自分の意見を押し付ける。民衆の代わりに考える。自分の優等性を感じている。
非人間的な現実を変え、被抑圧者を解放する。	現状は変えられない。自分たちはそれに適応しなければならない。	被抑圧者にとって利益のある現状を受入れるよう民衆を飼いならす。
束縛された隣人に関心を持ち、彼らが自由を得られるようにかかわる。	支配されるマゾヒスト。	貧困者を軽蔑し、支配するサディスト。人びとと状況を操る。
人びとの価値を見出し、彼らのやり方を尊重する。	自信がない。問題を直視できず、歪めて見る。	傲慢。貧民は無能なのでエリートに支配されるべきである。
希望を持ち、現実は改善されうると信じている。リスクを引き受ける。	周囲から疎外されている。無関心。力あるものを恐れる。破壊的行為にはしる。	自分の世界は固定している。その世界の変化に敵対する。他の人々はその世界に適応しなければならない。

被抑圧者は、自らが抑圧されている立場に気づいていない場合がある。気づいていても、無力感からそこから抜け出す希望をすら持っていない。そのために必要なことは、自らが置かれている状況や構図、その状況・構図は抑圧者によって意図的に形成されている“からくり”、被抑圧者の中に抑圧者の性質が内在している問題などを理解する

ための“意識化”が必要である。この意識化を進めるための“対話”が、パウロ・フレイレのもともと強調し大切にしている方法なのである。

具体的に貧困者のコミュニティにおける活動を開展する場合のパウロ・フレイレの理論をどのように取り入れるかは、表2のようになっている。

表2 被抑圧者の教育学：貧困者の意識向上運動のための手段⁴⁰

人間化を妨げるもの	人間化のために
<p>征 服 現状維持のために次のような神話を操る。 「抑圧者の偉大さ」 「被抑圧者は怠惰、不正直」 「世界は変えられない」 「反抗は罪である」 その結果、民衆は受身にさせられる。</p>	<p>協 力 被抑圧者にかかわることは、彼らの自由にかかわることである。彼らは自分で選択をしなければならない。対話はスローガンではないし、押し付けるものではない。民衆が主人公になるよう支援する。</p>
<p>支配と分散 世界は抑圧者によって独占的に支配されている。 貧困者の本質的な不安定さを利用する。 民衆の一一致と組織化は危険である。 彼らの間に亀裂を生じさせ、分散させる。 一部のリーダーに利益を与え、運動の弱体化を図る。 抵抗運動を攻撃する。ブラックリストを作る。 民衆の擁護者をよそおう。</p>	<p>解放のための一一致 共に知り、感じ、活動する。 貧困者は現状を理解し、それを改善するためにスローガンをかけるだけでなく、いかにして改善するかを明確にする。</p>
<p>操 作 民衆を自分の目標に従わせる。 抵抗を抑えることができなければ、神話を操って人々を惑わす。 民衆運動の盛り上がりを避けるために、偽の組合を作ったり、福祉的温情主義を利用することがある。 民衆のリーダーも民衆を操作することがある。</p>	<p>組織化 解放のために組織化が必要である。 リーダーの特徴。 1) 言葉と行為の一一致。 2) 活動を通して人々を愛し、現状を変化させる勇気。 3) 民衆への信頼。 組織は威信を大事にするが、権威主義的であってはならない。</p>
<p>文化の侵入 民衆を軽蔑する。自分の世界を被抑圧者に押し付ける。 こうして民衆の創造性を抑圧する。抑圧者の優越性を民衆に刷り込む。 人の言うことに耳を傾けず、自分たちのテクノロジーを貧困者に押し付ける専門家（近代化は開発と同じことではない）</p>	<p>文化の統合 1) 被抑圧者を解放するリーダー。対話を通して彼らから学ぶ。 2) 民衆と彼らの活動の中にある積極的な要素を理解する。 3) 民衆が神話の背後にある真実を見てリスクを背負い、限界を否定し、挑戦するよう促す。 4) 失敗の後、再び始める。 5) 勝利するという強い希望を持つ。 6) 民衆とのコミュニケーションを改善する。リーダーがエリートと異なるのは、目的とそれをどのように果たすか、その手段が異なっているのである。リーダーは民衆に隠し事をしない。</p>

被抑圧的構造から解放するための対話は、単なる当事者との会話や話し合いではなく、多義的意味や活動を意味している。対話を通して、当事者自身が自らおかれている状況に“目覚め”、物質的だけでなく精神的な二重の抑圧のために抵抗と創造力が殺がれることなどを含む被抑圧の構図を“意識化”するのである。人びとをその抑圧から解放するにはpedagogy(教育)が必須なのである。

社会的に弱い立場に置かれている人々（貧困者・児童・女子・障害者など）のコミュニティでソーシャルワークを展開する場合、当事者が主体になるように、対等な支援関係となるように、努めなければならず、その方法論を学ぶ上で、パウロ・フレイレの理論はコミュニティワークの講義で議論されているのである。

「ソウル・アリンスキー Saul Alinsky」

ソウル・アリンスキー⁴¹は、「変革者のための戦術」と「変革者よ、目覚めよ」⁴²の二つの著作があり、民衆を組織化する戦術や戦略を説いている。

例えば、戦術の一つとしては、あえて権力側とは対決する二項対立の構図を築き（例えば、公と民、持つ者と待たざる者など）、明確に“敵”を具体化し、闘争するというものである。敵が現視化されるため、民衆は集合し団結し易くなり、闘争は継続可能で、味方の分裂も避けることができる。また創造的戦術として、ありきたりな形式のものではなく、ウイットに富んだ闘争を編み出す努力を求める⁴³。

同時に、ある問題について関係ないと思われる組織や団体を結びつけ、権力側に対抗していく草の根の連帯・つながりの構築の必要を説いた。

ソウル・アリンスキーは常に、民衆の持つ潜在能力を信じ、民衆が十分にその力を発揮することができるためにはコミュニティの組織化をするという。そしてコミュニティの組織化について語り合うということは、民主主義のメカニズム、民主主義のアプローチ、民主主義の伝統と社会構造について語り合うことに等しいと述べているのである⁴⁴。

ソウル・アリンスキーの対決型戦術について、女性中心組織化モデルと対比させた場合、ソウル・アリンスキーは権力をゼロ・サムで捉え、闘争を通して奪い取ることが相手の権力を弱体化させるとする。一方、女性中心組織化モデルでは、権力はより拡大でき、互いに得する権力拡大構図(win-win model)であるとして、アリンスキーモ

デルと対比させることによって特徴や相違が示された。

ソウル・アリンスキーのコミュニティ組織化は闘争であり、闘争することで自由と平等を得られ、民衆を組織化することによって、変化をもたらす力が醸成し、自由で平等な生活を送れるとする⁴⁵。このようなソウル・アリンスキーの戦術は、パウロ・フレイレの実践と理論と同じく、発展途上国や世界中の非常に貧しい人びとや弱い立場に置かれている人びととともに働くコミュニティワーカーに大きな影響を及ぼしている。

「ベル・フックス bell hooks」

ストラクチャル・ソーシャルワークは、フェミニスト・ソーシャルワークも包摂しており、社会構造分析において、フェミニズムの視座から、構造的権力不均衡の問題を注視するように、ソーシャルワーカーは求められる。女性を低位に置く構図が、あらゆる社会的場面で図られていないかどうか、客観的に觀察し見抜く能力を涵養しなければならない。この点で、今回取り上げたコミュニティワーク講義では、講義資料として取り上げられてはいないが、フェミニスト・アプローチが講師から提示され、事例検討では議論された⁴⁶。その際に、ベル・フックスの名が多く取り上げられていた。

ベル・フックスはアフリカ系アメリカ人女性であり、従来の（中流）白人女性中心となるフェミニストを帝国主義的白人至上主義的資本主義的族長制度(imperialist white-supremacist capitalist patriarchy : IWSCP)を維持する役割を演じており、性差別には敏感であるが、人種差別に鈍感であり、白人女性以外の女性への抑圧（構造）への視点が欠落していると糾弾している。

また彼女はパウロ・フレイレとの交流もあり、著作の中でも触れられている。パウロ・フレイレの教育学(pedagogy)理論を非常に評価する一方で、彼女のフェミニスト・アプローチから、パウロ・フレイレの教育学に内在するジェンダー問題も指摘し看破している。

例えば、ベル・フックスのIWSCP体制システム批判を元にした場合、アフリカにおいて女性の間でHIV・エイズ患者が増えている問題では、HIV・エイズ流布が女性差別を助長する原因ではなく、抑圧の結果として考察される。つまり、女性を低位に置く社会的構造がHIV・エイズに罹患する女性を増加させている。HIV・エイズ女性患者に対する社会の差別や偏見への対策ではなく、HIV・

エイズ女性患者を増加させる社会システムの変革が主眼とならなければならないのである。

ベル・フックスのフェミニスト理論を取り入れた場合、コミュニティワーカーにとってのソーシャルアクションとは、抑圧され弱い立場に置かれたないがしろにされる人びとからの体制システムへの“異議申し立て”であり、社会問題を告発するタイプの運動がソーシャルワーカーには求められると、学ぶのである⁴⁷。

このように、コミュニティワークを展開する際に必要な実践理論としてパウロ・フレイレの考えを、実践方法としてソウル・アリンスキーの戦術を、コミュニティの構造分析としてベル・フックスのフェミニズム視点を、ソーシャルワーカーの専門性を高めるために学んでいる。

4. 実践・教育現場での取り組み

国際ソーシャルワーカー連盟は、ソーシャルワークを「人間の行動と社会システムに関する理論」を利用して実践を行うと定義しており、カナダのソーシャルワーク教育でも、常に理論と実践との関係を視野に入れて重点的に教授している。

例えば、カールトン大学の学部1年生が履修するソーシャルワーク理論の講義である⁴⁸。3時間講義の前半では、心理社会学アプローチ、システム理論、構造主義、フェミニズム、社会主義、実証主義、エンパワーメントなどの各種理論やアプローチを基底としたソーシャルワークが説明される。後半では、事例が提供され、前半に学んだ特定の理論やアプローチを基にしたソーシャルワークを使って事例を検討し、更に議論を通して、そのソーシャルワークの可能性と限界を理解するようになっていた。

実際のソーシャルワーク実践現場でも、「人間の行動と社会システムに関する理論」を視座にすえたコミュニティワークが展開されている。例えば、ドメスティック・バイオレンスにおけるDV加害男性への更生教育プログラムとして有名なドゥルース・モデルがある。

アメリカ・ミネソタ州ドゥルースでは、DAIP (Duluth Domestic Abuse Intervention Project : 家庭内暴力介入プロジェクト) が行われてきており、「パワーとコントロール（権力と支配）の輪」を作成している。この輪を活用して、単純な身体的暴力とそれがちなDVを、孤立や否認のような手管も暴力に含め、経済的・心理的支配の一環としての暴力であると明らかにしている。さらに、このパワーとコントロールの輪の背景となってい

る社会的・文化的構造（例えば、男性優位社会など）へも踏み込んでいる。

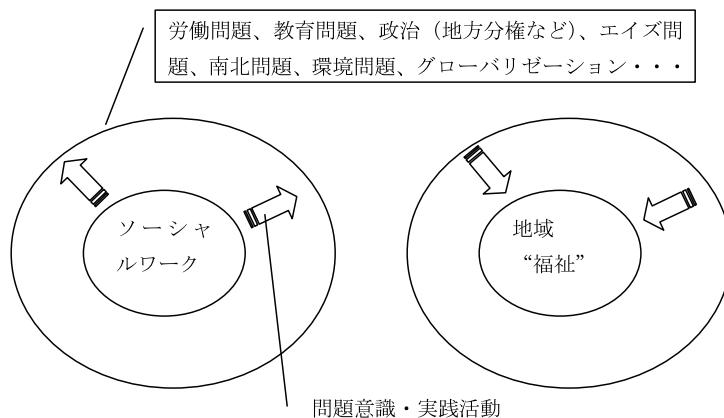
DAIPは、DV被害者女性に対する支援・援助だけでなく、暴力男性のための教育グループカリキュラム（ドゥルース・モデル）も展開している。パワーとコントロールの輪を使ってDV加害者男性に、パートナーに対する自らの態度や行動がDVであることを認識させ、女性との被支配的で非暴力的な関係を示す「平等の輪」を理解し、更生するように援助する。しかし、ドゥルース・モデルはDV加害者男性の個人的変容を求めるだけでなく、暴力の根源や暴力をふるう信念体系や女性に対する暴力の社会的文化的背景や原因をも加害者に見つめ考え方させ、それらをも変容する試みを促している。つまり、社会やコミュニティへの働きである。例えば、加害者男性たち自らが、DV被害者女性への支援運動や男性優位社会の問題点を訴えるパレードを街に出て実施したりしている。

このような個人のレベルだけでなくコミュニティのレベルでの実践をも展開する理論として、DAIPはパウロ・フレイレのpedagogyの影響を受けている。DV被害者女性だけでなく、加害者男性をも“被抑圧者”と位置づけ、抑圧者を含む複雑な抑圧構造への取り組みを、パウロ・フレイレの理論から学び、それを実践に具体化したのである⁴⁹。またフェミニスト教育モデルによる加害責任の自覚などがDAIPカリキュラムにはあり、女性を低位に位置づける構図の問題について“意識化”させるなど、フェミニスト・ソーシャルワークと密接に関係するストラクチュラル・ソーシャルワークにとって、DAIPは具体的コミュニティワーク実践例として、評価・考察対象となるのである。

また福祉教育分野でも、パウロ・フレイレの影響が見て取れる。例えば、カナダソーシャルワーク学校連盟の総会には、教育分野における当事者・ステークホルダー（利害関係者）である学生の代表が出席している。総会の質疑応答では、学生たちも発言しており、議決権も有している。学生たちにとって、自ら関係する教育方針の決定過程にかかわれ“対話”と“参加”的機会が与えられているのである。

またカールトン大学ソーシャルワーク学科では、教員採用の場合、教員応募者に在校生が面接できる場が設けられていた。学生自身の教育の権利や学びに関する事項として、受講する講義担当者の選定や決定過程に、学生たちが関与する機会が与

図1 ソーシャルワークと地域福祉



えられているのである。

IFSWのソーシャルワークの定義の中に、「人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である」と明記されている。当事者の人権を擁護し、社会正義を実現する活動の展開を専門職とされているソーシャルワーカーを養成するならば、銀行型預貯金教育の知識つめこみではなく、ソーシャルワーク教育のあらゆる場面で、権利や社会正義につながる具体的な取り組み(対話・参加)が必要であろう。

今、日本に求められているソーシャルワーカー養成教育において求められているソーシャルワーカーは、受動的ソーシャルワーカーではなく、行動するソーシャルワーカーであろう。特に、コミュニティ・地域においてソーシャルワークを開拓できる力量を持つソーシャルワーカーが必要である。

この点で、世界のソーシャルワークは、伝統的な福祉分野の課題に限らず、多方面の課題へも関心を広げ、その分野でのソーシャルワークの展開の可能性を図りつつある。例えば、筆者が受講したコミュニティワークの授業では、ゲストスピーカーとして労働組合や貧困問題に取り組む団体などの代表や活動家が呼ばれ、議論を交わした。新自由主義的グローバリゼーションの問題では、反グローバリゼーション運動(サパティスタ⁵⁰、カルチャージャム、ストリート・クレイムなど)の幅広い分野の課題への挑戦について、コミュニティワークの視点から活動実践として俎上に上げられていた。

このようなソーシャルワーカーが取り組む課題の多様化を踏まえると、日本のコミュニティワークは、地域“福祉”という狭い領域に狭められていないだろうか。例えば、司法福祉やスクール

ソーシャルワークという、日本にとって“新しい”領域が開拓されつつあるが、それらの取り組みを、DAIPのようにコミュニティワークと位置づけてソーシャルワークを開拓するグランド・デザインとなっているであろうか。社会構造や支配、被支配の構図への視点やその視点の基盤となる理論を明確にし教授すれば、ソーシャルワーカーの問題意識を高めて実践活動を広げることができ(矢印を内向きから外向きへ転換)、社会変革を担う専門職を養成できよう(図1を参照)。

日本でのソーシャルワーカー養成教育のコミュニティワーク分野で、矢印を転換する可能性の試みとして参考になるであろうカナダでの取り組みを提示する。

(1) 実習先の多様化

カールトン大学では、基本的に実習施設は、学生が自己開拓をして決定していた。実習施設の要件としては、ソーシャルワーカーが配置されているか、ソーシャルワーク実習が実施可能かなどであり、日本のように分野や種別が指定されたり施設や機関が決められていることはない⁵¹。そのため、国際赤十字や貧困問題に取り組むオックスファムのような国際NGOや、福祉政策の決定過程を実習テーマにした学生は国会図書館での実習を行うこともできた⁵²。

そもそも、ソーシャルワークに業務限定などありえない。あらゆる社会問題に対して、その解決に向けてソーシャルワーク・スキルを駆使できる。特にコミュニティワークに関しては、地域の“福祉”を活動対象としている機関や施設に限定せず、社会問題に取り組んでいる団体で実習することは、貴重な学びの場となるのではないだろうか。例えば、新自由主義的グローバリゼーションの席卷に

よって過酷となった労働現場における労働者のアドボカシーを担うユニオンで実習することは、IFSWが明記する「人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である」を学ぶ機会を得られるであろう。

(2) 具体的実務業務

社会政策の科目 (Advanced Theory for Social Work Practice: Social Policy) では、各民間団体の補助金申請書を比較検討する講義があった。実際に作成され提出された申請書を読み比べることにより、実務のスキルアップにつながる。また仮想のプロジェクトを計画し、そのプロジェクト申請書を作成し、講義履修学生を委員会委員に見立てて、プロジェクトをプレゼンテーションすることも行われた。

コミュニティワーカーは、プロジェクトの計画策定だけでなく、財源確保も重要な業務である。地域にとって必要な意義あるプロジェクトを計画できても、それを実施するための資金を調達できなければ、なんら意味はない。行政や財團などへ、如何に効果的にプロジェクトの魅力を申請書の中で訴えられるかの能力も、ソーシャルワーカーには求められるのである⁵³。

(3) 活動への参加

他学科の学生も受講が可能なコミュニティ実践の科目 (Advanced Community Practice: Social Justice Activism and Social Movement) での課題の一つが、学期中に実際の活動に参加し、活動レポートを提出することであった。参加する活動については、事前に科目担当教員がリストを作成しており、その中から選択する。活動実施団体の責任者へは、学生の参加意図が学習のためであると伝えられている。また学生自身が興味ある活動を見つけて参加することも可能であった。例えば、オタワ市長選のある候補の選挙活動に参加し、発表した学生もいた⁵⁴。

ポイントは、ボランティア体験ではない点である。あくまでも、参加した活動を精査し分析することが、求められている。活動目的と実際の活動との整合性、目的の達成度、目的達成のための方法などが、講義の中で学ぶ社会理論や運動論と照らし合わせて考察された。

例えば、「もう一つの世界は可能だ」がスローガンとなっている反グローバリゼーション運動⁵⁵は、従来の左翼や労働組合が主導してきた運動とは全く形態を異にする活動であり、その多様性を特徴

とした運動と比較し、参加した活動を分析した。音響を使ったパレード (サウンド・デモ)、インターネットの活用、ユニオン・環境保護団体・平和運動・食品安全運動などとがより拡がりを持つ連携を結びつつあるなど、現場での具体的な工夫についても、議論を行った。

コミュニティワークに関して高い専門性を持つソーシャルワーカーを養成する場合、上記のような取り組みを教育実践に取り組むと同時に、日本が直面している社会問題（福祉問題）を精査・分析し、その原因や背景を考慮し、ソーシャルワーカーとして課題に働きかけ挑戦する「コミュニティ実践主義」(community activism)⁵⁶が求められる。そのような社会変革を展開する実践行動を支える理論や思想を、現場のソーシャルワーカー・実践家・活動者と共に構築することも重要である。

5. おわりに

カナダでソーシャルワークを学ぶ中で強く印象付けられたことは、ソーシャルワーク教育とは、民主主義教育であると言うことである。ソーシャルワーカーを養成すると言うことは、民主主義社会を築く担い手を育てることである。その使命のために、講義内容や講義方法に、様々な工夫がなされており、その工夫は無手勝流ではなく、明確な理論や方法論に則っている。情緒的に民主主義を語り教えているのではなく、より具体的に実践的に教授されているのである。

はたして、日本の福祉教育は、民主主義を教えているであろうか。例えば、フランスの教育法の第1条には、次のように明記されている。

フランスの教育基本法
(1989年7月10日ジョスパン法)

第1条

教育は、国の最優先課題である、教育という公務、生徒及び学生を中心に置いて構想され組織される。それは機会の均等に貢献するものである。

人格の発達、初期教育・継続教育の水準の向上、社会生活・職業生活への参加、及び市民としての権利の行使を可能にするため、教育を受ける権利は各個人に保障される。

民主主義を教えるためには、民主的教育でなくてはならず、「生徒及び学生を中心において」が要の一つであろう。この一点でも、日本の福祉教育は民主主義を教えているであろうか。介護福祉士及び社会福祉士法が改正されたが、その影響を最も受ける学生たち（ステークホルダー）は、その改正作業過程に何らかの参加が認められ、意見表明の機会は与えられていたろうか。今回の改正に伴い、実習契約書なるものが発表されているが、その契約書の署名は養成機関と施設であり、学生の署名欄がない。誰の実習なのであろうか⁵⁷。このようなパートナリスティックな教育環境の中で、はたして民主主義社会が求め期待する真のソーシャルワーカーを養成できるのであろうか。

民主主義を具現化する方法の一つが、意思決定過程における多数決の原理である。多数の者の意見を集団の意思として代表するのである。この民主主義の原理があるからこそ、ソーシャルワーカーは、社会から排除されて“ないがしろにされている”コミュニティ・メンバーの困難や意見を、より多くの人々に理解してもらう努力をしなければならず、その取り組みがアドボカシー（権利擁護）なのである。単なる少数者の代弁ではなく、多数者意見へと昇華させる活動が必要である。アドボカシー活動が、ソーシャルワーカーにとってのソーシャルアクション（異議申し立て）であり、まさにコミュニティワークである。

民主主義社会の礎を築くことに、ソーシャルワーカーは「人間の福祉（ウェルビーイング）の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人びとのエンパワメントと解放を促していく」という使命を果たさなければならない。新自由主義的グローバリゼーションによって、日本ではワーキング・プアや派遣切りに象徴されるように労働価値が矮小化され、毎年3万人以上が自殺するように人びとの価値すらないがしろにされる社会となっている今こそ、社会変革の一翼を担うソーシャルワーカーの活躍が期待されており、行動できるソーシャルワーカーを養成しなければならないのである。

- 1 筆者は、“構造改革”的名の下で推進された民营化や規制緩和などの一連の政策は、一部の者を富ませ格差を拡大させたとして、新自由主義的グローバリゼーションを「搾取と欲望のからくり」と解釈し意訳している。
- 2 チェンジを訴えアメリカ大統領となったバ

ラック・オバマは、シカゴでのコミュニティ・オーガナイザーとしての活動経験を通して、政治家を目指すことになったことは有名である。

- 3 彼女はあえて、氏名表記を小文字にしている。
- 4 辺境化される人々と訳されたりしているが、筆者は単なる置かれている状態ではなく、置かされてしまっている状態の意味も含めて、「ないがしろにされる人々」と訳している。
- 5 <http://www.carleton.ca/ssw/> より。
- 6 学生の中には、ストラクチャラル・ソーシャルワークをコミュニティワークと考えてしまう者もいたが、例えば直接援助技術論の講義でも、社会的不正義を持つ構造を変革する視座によるケースワーク・アプローチが教授されている。
- 7 実習時間は、学部で352時間以上、大学院で500時間以上である。例外もあるが、実習は2回行う。
- 8 受講者の中には、ソーシャルワークではなく、コミュニティワークあるいはコミュニティ・オーガニゼーションを学ぶことを目的としてしまっている学生がいた。コミュニティへのソーシャルアクションを強調するストラクチャラル・ソーシャルワークに魅かれて入学しているのであるが、ともすると個人レベルのクライエントへの働きかけをないがしろにしてしまう態度が見られた。
- 9 他大学でも、教授するソーシャルワークの準拠理論をミッションステートメントとして表明しており、例えばライアソン大学は、反抑圧ソーシャルワークを標榜している。
- 10 そのため、かつて一時期、「カールトン大学でソーシャルワークを学んだソーシャルワーカーは、理論に偏重し過ぎる（頭でっかち）」と現場で評価されていたと、ある教授が講義で話していた。
- 11 他の講義科目でも、同じような形式で、議論が行われる。1回の講義に、約3から4本の課題論文があり、学期初めに誰が発表の担当をするかを決めておく。受講者数が少ない場合、発表は2回以上となる。
- 12 この宿題を選択した場合、その過程で教授からさまざまなアドバイスや示唆を得られるため、実際には多くの学生が取り組んでいた。特に学部でソーシャルワーク以外の学問領域で学士を得ていた学生たちにとっては、ソー

- シャルワークとコミュニティワークの関係を明確にする助けとなっていた。
- 13 講義資料 : Wills, G. (1992). *Values of Community Practice: Legacy of the Radical Social Gospel*. *Canadian Social Work Review*, 9, 1, 28-40.
- Lee, B. (1992). Colonialization and Community: Implications for first Nations Development. *Community Development Journal*, 27, 3, 211-219.
- 14 講義資料 : Freire, P. (1971). *Pedagogy of the Oppressed*. New York: Continuum. 25-51(164).
- 15 講義資料 : Alinsky, S. (1971). *Rules for Radicals: A Pragmatic Primer for Realistic Radicals*. New York: Vintage Books. 63-80 (196).
- 16 講義資料 : Toney, M. (1996). Power concedes Nothing without Demand. In John Anner's (Ed.) *Beyond Identity Politics Emerging Social Justice Movements in Communities of Colour*. Boston: South End Press.
- 17 講義資料 : Kretzman, J. *Community Organizing in the Eighties: Towards a Post Alinsky Agenda*. Retrieved July 14th, 2005. <http://www.ven. bc. ca/citizens-handbook/postalinsky. html>.
- 18 講義資料 : Hope, A. & Timmel, S. (1984). *Training for Transformation: A Handbook for Community Workers Book 1*. ITDG Publishing. 16-27 (177).
- 19 講義資料 : Ife, J. (2002). *Community Development: Community-based alternatives in an age of globalization*. Australia: Frenchs Forest. 265-290 (309).
- 20 講義資料 : Crawford, K. & Johnson, J. (2005). Mothers vs. The Board of Education. In Jerry Johnson and George Grant's (eds.) *Community Practice*. Boston: Pearson Education Inc. 49-71(124).
- 21 講義資料 : Botes, Lucias and Dingie van Rensberg. (2000). Community Participation in Development: Nine Plagues and Twelve Commandments. *Community Development Journal*, 35(1) 41-85.
- 22 公共的空間(公園や一般道路など)が、国家によって過剰に管理・統制されているとして、市民の空間として取り戻す運動。
- 23 講義資料 : Shepard, B. (2005). Play, Creativ-
- ity, and the New Community Organizing. *Journal of Progressive Human Services*, 16, 2, 47-69.
- 24 講義資料 : Kenny, S. (2002). Tensions and Dilemmas in Community Development: New Discourses, new Trojans? *Community Development Journal*, 37 (4) 284-299.
- 25 講義資料 : Mizrahi, Terry. (2001). "The Status of Community Organizing in 2001: Community Practice Context, Complexities, Contradictions and Contributions" In *Research on Social Work Practice*, 11, 2 (pp. 176-189).
- 26 講義資料 : Delanty, G. (2003). *Community*. London. Routledge. 189-195 (227).
- Sullivan, N. (2003). Community and its Discontents. *A Critical Introduction to Queer Theory*. New York: New York University Press. 136-150 (232).
- Joseph, M. (2003). *Against the Romance of Community*. London: Routledge. 1-29 (231).
- 27 講義資料 : Cruikshank, Barbara. (1999). *The Will to Empower: Democratic Citizens and other Subjects*. Ithaca: Cornell University Press. 67-86 (149).
- 28 講義資料 : Blackburn, J. (2000). Understanding Paulo Freire: Reflections on the Origins, Concepts and Possible Pitfalls of His Educational Approach. *Community Development Journal*, 35, 1, 3-15.
- 29 講義資料 : Esteva, G. (1992). Development. In Wolfgang Sach's (Ed.). *The Development Dictionary*. London: Zed Books.
- 30 講義資料 : Arnstein, Sherry. (1969). Ladder of Citizen Participation. *Journal of the American Institute of Planners*, 35 (July), 216-222.
- 31 講義資料 : Martinez, E. (2005). Where was the Colour in Seattle? Looking for Reasons why the Great Battle was so White. In Pepi Leistyna's (Ed.). *Cultural Studies from Theory to Action*. Malden: Blackwell Publishing. 294-298.
- 32 講義資料 : Kothari, Uma. (2003). Power, Knowledge and Social Control in Participatory Development. In *Participation: The New Tyranny?*. New York: Palgrave. 139-152 (209).
- 33 講義資料 : McKnight, John and Kretzman, J. (1993). Introduction and Asset Based Community Development: Mobilizing an Entire

- Community. In *Building Communities from the Inside Out*. Chicago: ACTA Publications. 1-11, 345-354. (376).
- McGrath, S., Moffatt, K., George, U., & Lee, B. (1999). Community Capacity: The Emperor's New Clothes. In *Canadian Review of Social Policy*, 44, 9-23.
- Berner, E. and Phillips, B. (2005). Left to their own devices? Community Self-help between alternative development and neo-liberalism. *Community Development Journal*, 40, 1, 17-29.
- 34 講義資料 : Craik, B. (2004). The Importance of Working Together: Exclusions, Conflicts and Participation in James Bay, Quebec. In Mario Blaser, Harvey Feit and Glen McRae's (Eds.), *In the Way of Development: Indigenous Peoples, Life Projects and Globalization*. London: Zed Books. 166-185. (362).
- Greene, J. (2005). Whatever it Takes: Poor People's Organizing, OCAP, and Social Struggle. *Studies in Political Economy*, 75, 5-28.
- 35 講義資料 : Chile, L. & Simpson, G. (2004). Spirituality and Community Development: Exploring the link between the individual and the collective. *Community Development Journal*, 39, 4, 318-331.
- 36 講義資料 : Bessette, S. (2004). The Truth About Us: Living in the Aftermath of the Ipperwash Crisis. In Kim Anderson and Bonita Lawrence (Eds.). *Strong Women Stories: Native Visions and Community Struggle*. Toronto: Sumach Press.
- 37 HIV／エイズ患者や先住民やLGBT(女性同性愛者・男性同性愛者・両性愛者・性別越境者)なども含まれている。
- 38 社会の中での被抑圧的状況という女性問題に働きかけるフェミニスト・ソーシャルワークも発展してきており、その理論であるフェミニズムを、他の被抑圧者の問題分析に応用・適用する試みがなされている。
- 39 ホルヘ・アンソレーナ著「世界の貧困問題と居住運動：屋根の下で暮らしたい」明石書店(2007年)36-37ページ。
- 40 同書37-38ページ
- 41 現クリントン国務長官は、シカゴで弁護士活動をしているとき、ソウル・アリンスキート
- 交流があり、また彼について論文も書いている。
- 42 Alinsky, S. (1991). *Reveille for Radicals*. Random House Inc., Reissue.
- 43 講義では、マイケル・ムーア映画監督の数々のTVシリーズや映画の手法が、ソウル・アリンスキーモデルと酷似していると議論された。
- 44 ホルヘ・アンソレーナ著「世界の貧困問題と居住運動：屋根の下で暮らしたい」明石書店(2007年)18ページ。
- 45 ビル・リー著「実践コミュニティワーク：地域が変わる社会が変わる」学文社(2005年)xviiページ。
- 46 カールトン大学ソーシャルワーク学科の多くの講師はフェミニスト・ソーシャルワークを自らの重要なソーシャルワーク理論と位置づけていた。またある博士課程の学生は、それがために、カールトン大学へ入学したと筆者に語っていた。
- 47 ベル・フックスが大学教育について語っている著作の中には、「わたしたち教師の仕事を、真に進歩的な教育思想を反映したものにしていくためには、猛烈な努力と闘う意志が必要」「学生の尊敬を失うという恐れから、新しい授業実践を敬遠している」「(学生と)責任ある共同行動によって、一緒に学びの場を作り出していく力」「真剣で敬意に満ちた対話」「情熱を持って教室に臨むとき、その情熱はみんなに感染する」など、パウロ・フレイレーの教育学に通じる言葉が並んでいる(ベル・フックス著「とびこえよ、その囲いを—自由の実践としてのフェミニズム教育」新水社2006年)。
- 48 Payne, Malcolm. (2005). *Modern Social Work Theory*. Chicago: Lyceum Booksがテキストとして使用されていた。筆者はティーチングアシスタントとしてこの講義にかかわっていた。
- 49 Shepard, Melanie F. & L. Pence. Ed. (1999). *Coordinating Community Responses to Domestic Violence: Lessons from Duluth and Beyond*. California: Sage Publications.
- 50 「メキシコ南部チアパス州に展開する主に先住民による抵抗組織。(中略)1994年1月1日に北米自由貿易協定NAFTAの発効に合わせて武装蜂起した。構造的な差別を糾弾し、農民の生活向上を訴える。自由・正義・民主主義

- をスローガンとし、メキシコ政府および新自由主義に対してラディカルな闘争を展開している。(中略)今日反グローバル化運動の象徴的存在と見なされるようになった」(ウィリアム・F・フィッシャー／トマス・ポニア編者「もうひとつの世界は可能だ：世界社会フォーラムとグローバル化への民衆のオルタナティブ」日本経済評論社(2003年) 1ページ)。
- 51 医療関係機関から大学へ実習受け入れ提示があり、学生が応募する場合もあった。
- 52 筆者は、第1回目の実習では、オタワ市にある自立生活支援センターで実習を行った。実習指導者の事務長は教育分野の学位は持つものの、ソーシャルワーカーではなかったが、障害者の自立生活を支援する制度やプランや日常的支援を学べるところで、実習施設として認められた。第2回目の実習は、オタワのホームレス支援施設であった。担当の実習指導者は法学部出身であったが、現場のワーカーはソーシャルワーク学士や修士を取得した職員がいた。
- 53 2009年度の地域福祉論において、筆者は学生たちに次のような課題を与える試みを行った。(1)地域に起きている問題を見つける(2)問題の分析を行う(3)問題を解決するプロジェクトや方法を考案する(4)富山県共同募金のボランティア活性化事業の申請書を使って、プロジェクト申請書を作成する。実際に筆者が作成した申請書を参考資料とさせた。
- 54 筆者は立ち上がったばかりのカナダ青年地球温暖化危機啓発同盟(Canadian Youth Climate Coalition)の活動に参加した。活動の中心者の一人がカールトン大学学部3年生であった。オタワ市内のデモ行進や議事堂前の集会などの企画や準備を実際に体験した。活動の事務所や活動経費(プラカードの作成など)はオタワ市から提供されおり、作業場も大学の建物の中にあった。ちなみに、社会活動への参加が、若者にとって民主主義社会を築く上で大切な経験であると言う認識を感じた。
- 55 活動家の中には、Social Justice Movementと表現して、“反”グローバリゼーションのように単なる既存の体制に対する反対運動ではなく、人権や正義を尊ぶ社会を構築すると言うオルタナティブを提示した運動と位置づけている。
- 56 筆者の造語である。コミュニティ・エンパワメントなどを手法としながら、今後理論的構築を試みたい。
- 57 実習生が自らの実習であると自覚し責任を持つような実習教育となっていない現状では、施設や施設利用者に対しての責任は養成機関とならざるを得ないという問題意識や議論もある。

Teaching Methods and Theories of Community Work in Canada

Atsushi NEZU

Toyama College of Welfare Science

Abstract

The present social workers in Japan desperately need an ability to proceed with community work in order to establish democratic society. Without tackling the structure to produce social injustice, their social work is only a band-aid activity. If a social worker supports the marginalized people, he/she should focus on not only resolving their daily difficulties but also organizing community.

This paper analyzes how the community work course of Carleton University, where I studied in the graduated school of social work, introduces to the theory, methods and practice of anti-oppressive community development work. The lecturer utilizes the theory of Paulo Freire's Pedagogy of the Oppressed and bell hooks' feminism and the strategy of Saul Alinsky model in order to understand and develop the practical implication to achieve social change. I also make several suggestions about the way to teach ability of community practice in Japan's social work education.

児童養護施設入所児童の心理的援助の可能性 —「ハイマート」をめぐって—

富山福祉短期大学 石津 孝治

(受付2009年9月29日;改訂2009年10月30日)

要旨

本論では、児童養護施設に入所する児童の内界に強く賦活されている欲求として「ハイマート」を仮定し、それに着目した心理療法の可能性について論じた。ハイマートとは、「自らの起源」「安心できる場所」「自然な他者との情緒的交流」という要素を包括し、人間である限り共通に持っている、自らの存在の根拠への問い合わせもあり、希求の対象である。最初に、入所児童のハイマートに影響を与える外的状況について概説し、ハイマートの概念を明確にした。次いでハイマートが満たされない状況にある子どもの反応と、ハイマートを希求する心性について、事例や遊戯療法場面を素材とし論じた。最後に児童養護施設入所児童の心理療法について、次の2点に効用がありうることを検討した。①子どもが自分自身でハイマートを見出すことを、子どものペースで行う作業を支援する。②子どもが直接自分の内なるハイマートに接触することによって生のエネルギーを得て成長することができる。また、セラピスト自身が自らのハイマートを探求する存在となることが、子どもの内界を実感として理解し、子どもの探求を助けることを示唆した。

キーワード

児童養護施設 遊戯療法 ハイマート

I はじめに

児童養護施設に心理職が配置されるようになり、入所児童に対する心理臨床的ケアについても、試行錯誤を伴いながらの実践が行われ、また研究にも関心が向けられつつある状況にある。したがって、実践、研究とも多様な観点からの探索が可能な状況であり、またそれが望ましい状況にあるといえる。「被虐待児童のケア」等といった特定のカテゴリーに焦点を当てた援助については別に論ずることとし、本論では、入所児童全体に共通する心性と仮定されるものに着目することによって心理的援助の手がかりについて検討したい。このような観点が重要であるのは、森田(2006)が指摘するように、入所児童にとっては家庭が崩壊し、施設に入所すること自体がトラウマティックな体験になっており、したがって児童養護施設における心理的援助は虐待を被った子どもたちのケアのみではなく、入所児童全体を視野に入れた実践が模索されるべきであろうと思われるからである。筆者はこの観点から、入所児童全体に共通する、心理療法的側面における一つの重要なテーマとして「母親的なものの希求」(あるいは後述する「ハイマート」)に着目することを提案したい。「母親的なもの」の意味とは、「自分を守り養育してくれる母親の存在」「家庭のあたたかさ」「物理的な家」

「自分の起源」などといったものを包括的に意味するものと想定している。本論では、入所児童の現状についてまず述べ、次いでこれらのテーマが子どもの心に引き起こす反応や、遊戯療法場面のイメージに反映される様態について論じ、さらに心理的援助がこのテーマに関してもつ援助可能性について、現状では着想の域を出ないが、比較的自由に論ずることにしたい。

II 児童養護施設入所児童の保護者とのかかわりの現状とハイマートの希求について

1 保護者とのかかわりの状況

厚生労働省による「児童養護施設等入所児童調査結果の概要」によれば、平成15年2月1日現在で、児童養護施設入所児童のうち、帰省や面会で家族との交流がある児童は7割程度であり、何らかの方法で保護者とつながりを保っている場合が多いといえる。しかし一方、保護者のもとに復帰できる見通しをもつ児童は全体の3割程度であり、自立するまで施設で過ごす児童が過半数をしめる状況にある。いずれの場合にせよ、児童相談所等と施設が連携し、保護者と子どもの関係調整にあたることになる。この関係の調整プロセスは、保護者や子どもの状況、関係機関の対応等の要因

によって千差万別となろう。このプロセスを子どもの側からみると、保護者のもとに復帰することになるにせよ、あるいはそのまま退所後に自立するにせよ、子どもは成長するに伴って、自分の親に対する様々な思いを整理し、心に納めていく作業に必然的に直面していくこととなる。したがって、子どもに対する援助には、このような観点から子どもの内面を理解することも大切になってくる。自立した場合でも退所後の保護者とのかかわりは多様になると思われるが、入居期間中のこのような作業の進展は支援になるであろうと思われる。

2 子どもたちの「仮住まい」の感覚と保護者像

森田(2006)は、「施設での生活は子どもたちにとってはあくまでも臨時の場所であり、本当の生活であるという認識を持っていないことが多い」と指摘し、この状況から一日でも早く抜け出したい心情を子どもが様々な行動で表現することについて解説している。多くの子どもたちの心の根底には、多かれ少なかれこのような感覚があることを認識するのは重要であろう。そして、このような感覚の背後には、子どもが保護者や家庭について形成する理想化されたイメージが存在する場合があると思われる。実際、保護者にとっては相応の事情があったにせよ、自分を施設に入所させたという判断には保護者の意向も入っているという事実があるにもかかわらず、親に対してポジティブな感情を抱いている子どもは少なくない。人生早期に実の親との別離を否応なく経験させられてもなお、理想化されたイメージを保持するのである。この理由は次のように考えられる。すなわち、通常の子どもが家庭で養育され、順調に「基本的信頼感」を育んでいくとすれば、保護者による養育の剥奪は、その時期が早期であるほどネガティブな影響を与える要因となりうる。そのような剥奪体験は、事例によっては子どもの心に破壊的なダメージを与えるほどの体験であり、極度の不安を惹起する場合がある。このような状況で子どもの心が生き延びるために、理想化された保護者像を保つことがどうしても必要になり、一方の悲しみ、不安、怒り等の感情とそれを与えた保護者イメージは、その理想化されたイメージと切り離されて維持されることになる。

このような内界のイメージは、外泊や面談等、保護者との現実のかかわり中で、徐々に修正をされていくことになる。親と子ども双方が、かなりスムーズに互いを受け入れていくケースもあるう

が、そうではないケースも多いであろう。子どもが現実の親の状況に直面し、拒否的になってしまふ局面もありえるし、また、両者のうち一方の「受け入れたい」という気持ちが高まったときにもう一方が拒否的になったり、あるいは、継続的に面会等をしてもなかなか両者のよい関係が形成されなかつたりと、両者の状況により経過はさまざまで、これらの理解を基とした、丁寧な個別支援が必要になるところである。

以上、本項では、子どもの内界にある理想像によって強化された、「仮住まい」の感覚を根底に持っていることについて確認したが、これらは元々誰にでもある「母親的なもの」、「家庭」を希求する心に由来するものである。「家に戻りたい」と言葉で表現するか否かにかかわらず、あるいは、現実に直面してネガティブなイメージを持ってしまった段階においても、常に子どもの心の中には存在する欲求である。これら、理想化させ、「仮住まい」の感覚を強化させる、さらに根底にある欲求について次に検討する。

3 ハイマートの希求

上述のようなテーマについて、それらをどのように心理療法場面で扱い、その結果心理療法で何ができるかについて思いめぐらすとき、野間(2006)による「ハイマート」の概念が有用ではないかと筆者は考えている。野間(2006)は、「親」「出自」「故郷」「日常」「家庭」「他者との情緒的交流」を包括して意味する語として適切なドイツ語の「ハイマート」を用い、これを「自らの起源」「安心できる場所」「自然な他者との情緒的交流」という要素をもつものと規定し、精神疾患の構造の分析を行っている。そして、「ハイマート」は人間である限り共通に持っている、自らの存在の根拠への問い合わせもあり、希求の対象でもある。したがって、人間が持つ根源的な欲求あるいは志向性の一つとここでは位置づけたい。ただし、我々は通常具体的な「家庭」を持ち、日常の生活を営んでいるので、ハイマートの純粋な欲求は覆い隠され、また満たされてもいる。時々ふと、「故郷に対するノスタルジー」の感覚や「亡くなった母親の面影」に付随する想いが意識の中に沸き、その片鱗を感じることができる程度であろう。青年期はアイデンティティの探求という発達課題に取り組む時期であるが、これがハイマートのテーマを深層で賦活する、あるいは、深層で賦活されたハイマートが青年をアイデンティティ探求へと駆り立て、現実世界での役割取得を強制するという循環が起

こっているのであろう。そして、成人した後でも、自我の安定が脅かされる節目で、再びハイマートのテーマが頭をもたげてくる可能性はある。

以上のように、我々はハイマートの欲求を根底に持つが、おそらく、その大部分は家庭を持つことによって満たされ、他は発達課題に取り組むことによって満たされることになる。そして児童養護施設に入所している子どもたちの内界は、本来人間が共通に持っているこのようなテーマが、程度の差はあれ、かなり純粋に賦活されている状態にあると思われる。なぜなら、前項で論じたように、幼少期にその保護者と共に家族単位で暮らすという生活形態を十分に経験できない場合、ハイマートの欲求は満たされることなく渴望されると仮定できるからである。この心情の象徴的表現と施設の生活で代理的に満たされる可能性については後述する。

III 運命への怒り

人生早期からハイマートの欲求を満たされない状態にあるとき、子どもは自分でも理解できない怒りを抱えることになるのではないだろうか。事例によってこれを論じたい。なお、本論に登場する事例は、一部の遊戲療法場面の描写を除き、筆者が見聞きした事例からある特徴を抽出、合成した「モデル事例」であり、実在の事例ではない。事例が特定されることを避けるための配慮であるが、「モデル事例」のような特徴をもつ子どもが児童養護施設に散見されることは、関わりのある方にはご理解いただけると思うのでご了承いただきたい。

ある児童養護施設に入所する児童である。彼女は、すでに乳児院から施設で過ごし、児童養護施設に措置変更となったが、その後家族からの連絡等はほとんどない状況にあった。児童養護施設に入所当初までは、保育士に母親がどこにいるのかを問うこともあったが、その後母親のことについて言及しなくなった。やがて彼女は解離状態で他の子どもを突き飛ばすなどの多彩な不適応行動を呈するようになった。

人生最早期に否応なく重い運命を背負わされ、不幸からスタートせざるを得ない子ども達がおかれ状況は、想像以上に厳しいものがある。しかも、前述のように、通常の子どもが母子の親密な関係性の中で、その後の人格成長の土台となる、世界や自己に対する「基本的信頼感」を育んでい

くとすれば、その機会の剥奪ないし不足は、幼い心に破壊的な影響を及ぼし得るのである。ハイマートは「基本的信頼感」が子どもに醸成されるプロセスを保持する環境であり、具体的な対象との関係であり、またそれらが醸す雰囲気である。それは人格成長の土台である「信頼感」の土台である。したがってハイマートが欠如ないし十分ではない状況に育つ子どもは、その境遇に対する、誰にもぶつけようのないすさまじい怒りを抱えて当然であろう。このような事例を見聞きした際筆者が感じることは、彼らが抱える途方もない怒りは、彼らの「運命」そのものに向けられたものではないか、ということである。「基本的信頼感」には、この世界を信頼できるようになるという意味も含まれるが、彼らは、ハイマートを十分与えないこの世界に対する怒りを多かれ少なかれ抱えることとなり、生活場面で、あるいは心理的援助の場面でそれを表出することがあっても不思議ではなく、むしろ避けがたいことであると思われる。

IV 遊戲療法における母親的なものの希求のテーマの表現

子どもの心に常に存在する上述のようなテーマは、遊戯療法場面ではしばしば遊びの表現の中に観察されると筆者には思われる。ここではその様態や、それに込められた意味について論じたい。遊戯療法は子どもに対する心理療法として、相談や治療を行う機関において広く実施されている。しかし、児童養護施設内における遊戯療法の効果については今後検証されていくものと思われるが、一般的な外来形態で行う場合よりも際だった効果は上げにくいのではないかとの印象を筆者はもっている。それには様々な要因が考えられるが、この点についてはまた稿をあらためて論じたい。さて、そのようであったとしても、遊戯療法では、セラピストと子どもの関係性に支えられ、子どもは言葉では表現しがたい心境を遊びを通して語ってくれる場合がある。子どもの生育暦等については記載できないが、本項のテーマに沿った2例の遊戯療法場面を呈示する。

遊戯療法場面（1）Aさん

動物のミニチュアを親子に見立て、ベッドで眠りにつく場面である。「さあ寝ますよ」と「お母さん」に促され、子どもとともにベッドに入り、布団がかけられる。すぐ朝になり、母親のみ目覚め支度をし、まだ眠っている子どもをベッドに残し、「仕

事」に行く。子どもはその後目を覚まし、「お母さんはいないけど準備をします」と言って支度をする。

この場面には、母親そのもの、あるいは母親の愛情的なものへの希求と、それが得られない状況の中で健気に生活しようとしている子どもの姿が端的に表現されている。子どもにとっては誰でも、自分の心境を言語化して表現することは難しいことであるし、このような複雑な心境はなおさらである。我々は、「母親に対する希求」ということに、何度も求めても得られない失望感やあきらめられない強い気持ち、しかしいずれあきらめねばならないだろう絶望感や孤独、といった感情を読み取ることが必要になるであろう。

遊戯療法場面（2）Bさん

ある回の箱庭である（図1）。「家」の中の家族の様子を表現。火（右下、暖炉のイメージであろう）の暖かさの中、子ども（図右側）が布団で寝ており、その父親と母親が食卓に向かい合って座っている。Bさんはこの回と同様のテーマの箱庭を、形態を変えその後何度も作成している。「家」の中に子どもと両親が暮らし、会話があり、その雰囲気に包まれ子どもが眠るといった、我々にとっては日常の当たり前の場面であるが、Bさんにとっては、一部理想化されたイメージではあるが、やはり切望してやまないものなのである。

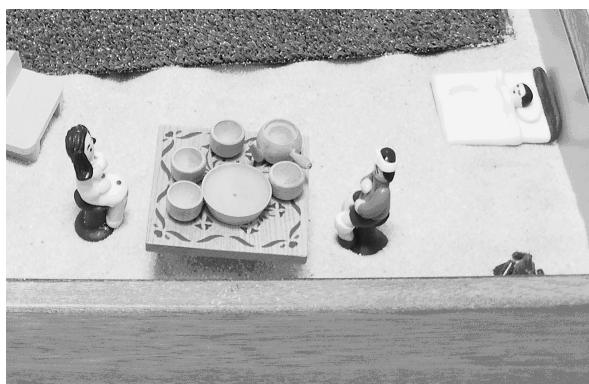


図1

V 心理的援助の可能性

1 内面の気持ちの整理を支援する

施設そのものはハイマートの一部となる。そして、保育士をはじめとする施設の職員は、その熱心な支援によってハイマートを直接与える存在になりえるし、前述したような「運命」の圧倒性を和らげることもできるであろう。それに対して心理的援助、あるいはセラピストが提供できること

は、子どもが自分自身でハイマートを見出していくことを、子どものペースで支援していくことであると思われる。再び遊戯療法場面を提示し、これについて述べたい。

遊戯療法場面（3）Aさんによる（1）の続きの場面

（1）の場面の直後、同様の遊びを繰り返す。「先生と一緒に寝ます」と全く同じミニチュアを使いながら再び子どもとともに眠りにつく。朝になり目を覚まし、今度はお盆にそれぞれ朝食を用意し、一緒に食べる。

「先生」は、施設の職員イメージが投影されたものであろう。Aさんは最初「お母さん」で実演し、直後の2度目は同じシチュエーションであるが、「お母さん」が「先生」に代わっており、それに伴い「先生」とは一緒に朝食をとるストーリーに変化している。（1）の場面の意味については考察したとおりであるが、ストーリーの一部を変えて連続で繰り返したことにも大きな意味が込められていると考えられる。すなわち、前述のような母親に対する激しい思いはまだAさんの心の底には渦巻いており、なおもそれらを整理していくプロセスは進行中なのであるが、一方、保育士をはじめとする職員は、Aさんにとって着実にハイマートを与える存在になりつつあり、Aさんは保育士らが与えるケアを受け入れ、また、自分を守り、関心を向けてくれる存在として実感されていることを示しているのであろう。

ところで、この場面では、失ったハイマートをあきらめ、それに伴う大変な苦痛を徐々に整理し心に納めていくプロセスが進行中であることと、同時に新たなハイマートの対象に信頼を寄せ、ハイマートの対象を転換していくプロセスが並行して進んでいくことが読み取れる。これらを子どもが納得して進めていくことは、子どもにとっては全く大変な作業である。そして、心理的援助が貢献できるところであろう。

心理的援助においては、セラピストがハイマートを直接充足しようとするのではなく、子どもが現実のハイマートにかかる多様な状況に応じて、それを受け入れ、また見出していくことを支援するのである。前述のように、面会や外泊等の体験は子どもの心に様々な反応を生じさせ、またそれを納めるプロセスが続いている。心理的援助にもこれらのテーマの反映と考えられるものが、言語的、象徴的に表現される場合も多いと思われる。

したがって、セラピストのそのような理解を背景とし、子どもは自分の内界で進むこれらの作業を、表現することによって自己体験しつつ取り組んでいくことができる。

2 ハイマートと接触する

心理的援助では上記のような作業を支援するのであるが、子どもが直接自分の内なるハイマートに接触することで生のエネルギーを得て成長する局面があるように思われる。これについて事例を挙げ説明したい。

遊戯療法場面（4）Cさん

ある回の箱庭である。中年女性が橋の上に、少女がそれに向かい合う格好で橋のたもとに立っている（本人によるこの箱庭についての説明はない）。



図2

少女は自己像、中年女性は母親、あるいは母親的な存在であろう。この箱庭においても前出のAさんやBさんのプレイと同様のテーマが読み取れる。母親あるいは母親的なものへの切望と、それと出会うことがかなわぬもどかしさ、といったものの葛藤を読み取ることができる。

ところで、心理療法における象徴表現の意味は常に多義的、重層的であって、しかも、子どもといえどもその象徴表現は心の極めて深い部分の反映である場合もあることに留意する必要がある。それは子どもの抱える苦悩の表現であったり、心の成長の節目となる変容の象徴である場合などがあり、時に極めて強いエネルギーを孕んでいる（石津、2007）。Bさんの箱庭表現の場合も同様であり、橋の象徴には「つなぐ」「分割する」「分割してつなぐ」などの一般的な解釈を考慮に入れつつも、橋の上はすでに「異界」の入り口であることは十分認識されるべきで、橋の反対側のたもとに「地蔵」のミニチュアが置かれることがこれを強く印象付ける。子どもはこれらミニチュアを置

く作業を、数分から十数分の短時間で、ほとんど「無意識的」に行っているのであるが、時に深い世界を表現してくれる。

そして、Cさんはこのような象徴表現を通して、ネガティブな心情を表現するのみではなく、「母なるもの」、内なるハイマートと接触していると考えられる。子どもの遊戯療法においても、時にセラピストに強力なインパクトを与える象徴表現が生じ、その中には、無意識内の情動エネルギーを成長のエネルギーに変化させるような機能をもつ象徴がある（石津、2002）。あるいはより一般的に、無意識内に存在する未発な状態にあるエネルギーを自我に統合する機能をもつ象徴が存在する、といってよく、図2の箱庭もこのような表現であると考えられる。すなわち、「母なるもの」、内なるハイマートに接触することによって、何か生き生きとしたエネルギーを与えられ、前向きに生きていく力を得るのである。この場合、施設職員が子どもの失われたハイマートを補う対象となる、といったケアとは、関連はあるが異なる次元のハイマート供給であり、自己の深層に降りることで供給を受けることになる。児童養護施設に入所する児童の深層で、このようなプロセスが起こっているのではないか、あるいは、心理療法でどのようなプロセスを子どもとともにできる可能性があるのではないか、と筆者は考えている。

しかし、このようなプロセスが機械的に進むはずではなく、かなり困難な作業であることは忘れてはならないと思う。Cさんの抱える孤独と母親的なものへの切望はあまりに深く、生と死の境目、あるいは「あの世」の世界に近づいているともいえるのである。Cさんのこれらの思いはすでに単なる感情レベルのものではなく、心の中では「生死をかけた」ほどの激しい祈りと、自らの起源に迫ろうとする切迫した衝動なのであって、現実生活で様々な不適応行動を示していたとしても、まだそれにつりあわないほどなのである。

VI おわりに 一援助者が並行すること一

本論ではハイマートをめぐる子どもの反応や心的世界、心理的援助の可能性について論じた。そして、セラピストは直接ハイマートを与える存在ではなく、子どもが自分でその対象を発見できることを支援することにその専門性を見出すことができそうである。心理療法一般について言えることであるが、セラピストはクライエントの内的世界、表現されるもの、それを生きていること、を

実感しようとする必要である。本論のテーマについても同様であり、子どもの生活の状況、遊戯療法場面の言動や表現からそのような作業を継続することが要求される。そして、それを真に実感するためには、「治療者が自身の心の井戸をその深みまでみつめる」(成田, 1999) 作業が必要となる、つまり、セラピストが自らのハイマートを探求する作業が不可欠となるのではないだろうか。そうでなければ、本論のような考え方も単なる「知識」や「方法」の一つとなり、それを子どもに単に適用するという発想になってしまう危険性がある。その場合、最も大切な、セラピストと子どもの心理療法的関係性が深まらず、それどころか、特にこのような状況に置かれた子どもにとっては、孤独感を深めてしまう結果となるのではないだろうか。セラピスト自身が自らのハイマートを真摯に探求する時、セラピストは子どもと並行的に探求する存在となる。そのような援助者に子どもは信頼を寄せ、深い世界を表現し、自らも探求する力を得られるのではないだろうか。

今後の課題は、「ハイマート」の観点から、心理療法の中で表現されるものと、子どもの生活の中での言動とその変化をつきわけていく事例検討の積み重ねが必要であろう。また、外来型の相談形態で行う遊戯療法に関してはそれなりの研究がなされているが、児童養護施設入所児童の遊戯療法で表現される象徴は、これまでの概念や解釈だけでは捉えきれないことがあると筆者は感じている。「ハイマート」の検討は、子どもの深層を説明しようとする一つの試みであるが、その概念と象徴表現のかかわりについてはやはり事例検討の積み重ねが必要である。

さらに、施設の職員がハイマートを与える存在となり、子どもがそれを受け入れていくことをセラピストが援助できる可能性があるとしても、家族で満たされるのと同等の質であるのか、あるいは異なるのか、その場合、子どもはどうにして「あきらめ」られるのか、といった疑問を説明することについても現時点では課題である。これらを説明するには、年齢や家族状況が異なる事例間の比較が必要とされるのに加え、ハイマート概念を精緻化することも必要と思われる。

- 石津孝治 2007 子どもの心理療法過程に見られる苦悩の表現について—その象徴表現の様相と意義— 共創福祉, 2, 41–46.
- 森田喜治 2006 児童養護施設と被虐待児 創元社
- 成田善弘 1999 共感と解釈—患者と治療者の共通体験の模索(成田善弘・氏原寛編 共感と解釈) 人文書院 11–30.
- 野間俊一 2006 身体の哲学 講談社

引用文献

- 石津孝治 2002 遊戯療法における攻撃性の変容－分離個体化がテーマとなった事例－ カウンセリング研究, 35, 76–84.

The Potential of Psychological Support to Children Admitted to Children's Homes - A Look at "Heimat" -

Kouji ISHIZU

Toyama College of Welfare Science

Abstract

Assuming the presence of "Heimat" as a desire strongly activated in the inner-world of children who are admitted into a children's home, this study discusses the potential of psychotherapy focusing on that phenomenon. "Heimat" encompasses the elements of "my origins," "a place I can feel safe," and, "natural emotional interaction with others," and is both an inquiry into the foundations of the existence of the self and an object of desire common to all humans. First, external situations which impact the Heimat of admitted children are outlined and the concept of Heimat is clarified. Next, using case studies and play therapy instances as subject matters, this study discusses the reactions of children for whom the Heimat desire is not satisfied and the emotional state of longing for Heimat fulfillment. Lastly, this study considers the potential for effectiveness of the following 2 items regarding psychotherapy for children admitted to a children's home: (1) supporting the identification and fulfillment of each child's own Heimat desire on their own through work conducted at each child's own pace and (2) facilitating growth for children with life-energy they acquire by coming into direct contact with their own inner-Heimat. Additionally, this study suggests that if therapists search for their own Heimat fulfillment, they will understand the inner-world of the children through direct experience and thus be able to help the children in their search.

Key Words : Children's Homes, play therapy, Heimat

第1子および第2子出産後6ヶ月間の歩数と自覚疲労の比較 —2事例の継続調査より—

飯田美代子¹⁾、西谷理沙²⁾、南部真紀³⁾、國分真佐代⁴⁾、村田美代子¹⁾

1) 富山福祉短期大学看護学科、2) 成増病院産婦人科、3) 前群馬県立県民健康科学大学看護学部、
4) 愛知医科大学看護学部

(受付2009年9月30日；改訂2009年10月21日)

要旨

本研究は出産後の母親の育児負担を身体活動量と疲労感より把握し、今後の育児支援策を検討する基礎的資料を得る目的で行った。20代の母親2名を対象に、第1子と第2子出産後6ヶ月間の歩数と疲労症状を調査した。その結果、6ヶ月間の1日平均歩数は第1子出産後3,359歩、第2子出産後4,323歩であった。疲労症状の訴えは、眠気とだるさに関するものが主であったが、訴え数は第2子出産後は第1子出産後に比べて4ヶ月以降に急減した。このことから、第2子出産後は第1子出産後に比べて、身体活動量が増加し、出産後3ヶ月までに疲労が集中することが示唆された。

キーワード：産後、身体活動量、疲労、育児

I. 緒言

出産後の母親は長期にわたる疲労感を訴え、ストレスを感じている¹⁾。出産後の母親の希望は、「自分の時間が欲しい」「ストレス解消」「ゆっくり寝たい」等である²⁾。また、経産婦は初産婦に比べて家事育児量が多く、身体活動量が多いと推測される³⁾。国分は出産後6ヶ月までの母親の調査で初産婦の平均歩数4,718歩に対して経産婦は6,431歩で、出産後1~2カ月の経産婦は活動時間の強度は初産婦より強いと報告している⁴⁾。さらに、第2子出産後の母親の生活満足度は低く、第2子を出産することが最も決断のいることである⁵⁾。

わが国は少子高齢・人口減少時代となった。少子化の原因には、晩婚化や未婚化の進展が挙げられている。少子化の原因の背景には仕事と育児の両立の困難さ、結婚・出産に対する価値観の変化、経済的不安定の増大や子育てに対する負担感の増大などが挙げられる。また、家事・育児の夫婦の分担割合は妻が高く、夫の長時間の就労は夫の育児・家事への参加を困難にしている。その結果、妻が家事・育児を一手に担い、妻の身体的、精神的疲労が蓄積し、第2子・第3子出産への意欲が損なわれることも考えられる。少子化は地域、社会経済や社会負担の増大に与える影響は大きく、今後、少子化社会対策は一層重要な課題である⁶⁾。

そこで、われわれは同事例の第1子出産後と第2子出産後の母親の育児負担を客観的に把握し基礎的データを得る目的で本研究を行った。

II. 研究方法

1. 対象

対象は東海地方在住の20代専業主婦2名である。

2. 調査時期および調査期間

調査期間は平成13年2月から平成17年10月で、調査時期は第1子と第2子出産後6ヶ月間である。

3. 調査方法

1) 歩数

歩数の測定は、生活習慣記録機「ライフコーダ」(スズケン社製)を平日4日間、装着し、中日2日間のデータを使用した。毎月、児の誕生日(第2子時は第2子の誕生日)にあわせて、対象を家庭訪問しライフコーダに年齢・身長・体重・日時を設定して対象者に渡し、入浴時以外は装着するように説明した。

ライフコーダは歩数計サイズの器具で装着部位は腰である。歩数は、センサーがとらえた振動の回数を歩数として表す。

2) 疲労症状

疲労症状の調査は日本産業衛生協会、産業疲労研究会選定「自覚症状しらべ」⁷⁾30項目(表1)を使用し、中日2日間の起床時に記入した。各項目にはその症状の有無で回答し、「あり」とした訴え数が多いほど疲労を自覚していることを示す。

表1 自覚症状しらべ

I群 ・眠気 とだるさ	1	頭がおもい
	2	全身がだるい
	3	足がだるい
	4	あくびができる
	5	頭がぼんやりする
	6	ねむい
	7	目がつかれる
	8	動作がぎこちなくなる
	9	足もとがたよりない
	10	横になりたい
II群 ・注意集中の困難	11	考えがまとまらない
	12	話をするのがいやになる
	13	いろいろする
	14	気がちる
	15	物事に熱心になれない
	16	ちょっとしたことが思い出せない
	17	することに間違いが多くなる
	18	物事が気にかかる
	19	きちんとしていられない
	20	根気がなくなる
III群 ・局所の身体違和感	21	頭がいたい
	22	肩がこる
	23	腰がいたい
	24	いきが苦しい
	25	口がかわく
	26	声がかずれる
	27	めまいがする
	28	まぶたや筋がピクピクする
	29	手足がふるえる
	30	気分がわるい

4. 分析方法および統計処理

1) 歩数

歩数は各月の平均値をとりグラフ化する。次に、第1子、第2子それぞれについてのA、Bの平均の差をとる。Aの歩数を第1子Na1、第2子Na2とし、Bの歩数を第1子Nb1、第2子Nb2とする。第1子、第2子の平均をそれぞれN1、N2とするとき、以下のように考えることができる。

$$N1 = (Na1 + Nb1) / 2 + \Delta 1$$

$$N2 = (Na2 + Nb2) / 2 + \Delta 2$$

ここで、 $\Delta 1$ 、 $\Delta 2$ は統計誤差である。

次に図1「第1子と第2子の平均歩数の差」のデータは

$$\Delta N = N2 - N1 + \Delta 2 - \Delta 1$$

で表す。

2) 疲労症状

疲労症状は中日2日のうち自覚症状訴え数が多い日の項目数を採用し、グラフ化する。さらに傾向をみるために線形フィッティングをかける。

5. 倫理的配慮

調査開始前に対象者へ①研究目的、研究方法、②調査によって得られた情報の秘密厳守、プライバシーの保護、③研究協力は任意であること、④研究に同意後、いつでもやめられることを説明し、同意が得られた時点で調査を開始した。

III. 結 果

1. 対象の背景（表2）

表2 対象の背景

対象の属性	対象者A	対象者B	
第1子出産年齢	25歳	25歳	
第2子出産年齢	26歳	28歳	
第1子出生時期	H15.9	H13.2	
第2子出生時期	H17.4	H16.1	
2子年齢差	1歳7ヶ月	2歳11ヶ月	
夫年齢(第1子出産時)	37歳	26歳	
夫職業	自営業	会社員	
妻職業	無職	無職	
家族形態	核家族	核家族	
出産後の育児支援	無	無	
里帰りの有無	第1子 第2子	出産後1ヶ月間 無	出産後1ヶ月間

対象を事例A、事例Bとする(以下A、B)。A・Bとも核家族の専業主婦であった。第1子出産年齢はA、Bとも25歳、第2子出産年齢はA 26歳、B 28歳であった。第1子と第2子の年齢差はA 1歳7ヶ月、B 2歳11ヶ月で、第2子出産時において第1子は未就園であった。調査期間中、A・Bとも住環境の変化はなかった。詳細については表2の通りであった。

2. 歩数(図1)

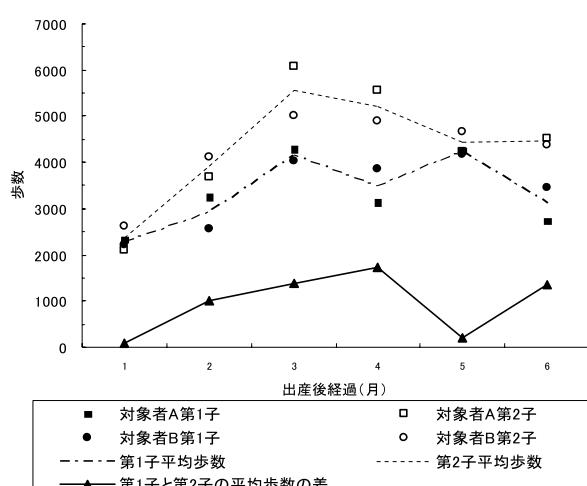


図1 歩数

歩数はA・Bとも第1子出産後と比較し、第2

子出産後は全期間にわたり第1子出産後を上回った。6ヶ月間の平均歩数はA・Bとも第2子出産後が第1子出産後より約1,000歩増加した。これは第1子出産後の平均歩数の25～30%の増加となる。第1子出産後3ヶ月及び5ヶ月に歩数の極大値を示し、第2子出産後では、3ヶ月目に歩数の最大値を示した。

また、A・Bとも出産後1ヶ月では、第1子出産後と第2子出産後の歩数の変化はないが、第2子出産後2ヶ月目以降より歩数の増加がみられた。

次に、第2子出産後の測定時に第1子についてかけた歩数変化の傾向を推測する目的で、この第1子と第2子それぞれについてA・Bのデータの平均の差をとった。

この解析した歩数差データは、第2子出産後1ヶ月目から増え、出産後4ヶ月目で最大値を示した。つまり、第1子が第2子出産後から4ヶ月目まで、対象者の歩数を徐々に増やし続けたということが推測できる。

3. 疲労症状（図2）

1) 経過時間による変化

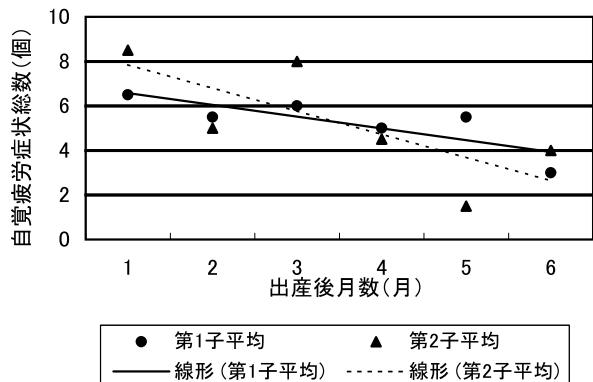


図2 自覚症状総数の平均

自覚症状の経過時間による変化はA・Bとも第1子・第2子出産後に減少傾向にあった。減少傾向の程度をみると、図2の第2子出産後のフィッティングした直線は、第1子出産後より傾きが大きく3、4ヶ月を経過した時点で第1子出産後の平均を下回った。また第1子出産後では2事例のばらつきが少ないが、第2子出産後ではばらつきが大きいことがわかった。

2) 第1子出産後と第2子出産後での変化

図2のフィッティングした直線から第1子出産後は直線の傾きが緩やかだが、第2子出産後は3ヶ月までの訴え数は30項目中6～8項目だが、

4ヶ月以降は2～4項目に急減した。自覚症状内容としては「眠気とだるさ」の訴えが主であった。

IV. 考 察

1. 母親の身体的・精神的状態

平成19年の国民健康・栄養調査によると、女性の平均歩数は6,267歩であり⁸⁾、一般女性と比較すると2事例の6ヶ月間の平均歩数は第1子出産後3,359歩、第2子出産後4,324歩と少ないが、第1子が未就園であることから出産後6ヶ月間は在宅育児が主であると考えられる。しかし、波多野⁹⁾は基本的な主婦の生活では1日平均歩数は4,500歩程度と報告しており、A・Bとも主婦の歩数としては平均的であった。

次に、第1子出産後と第2子出産後の経過時間の変化を比較すると第2子出産後では歩数および疲労感とともに生後3、4ヶ月目に変化があった。これは第2子出産後3ヶ月までは母親は新しい生活への適応、第2子の頻繁な世話や夜間授乳、家族が増えたことによる家事・育児量の増加から身体的、精神的疲労が蓄積していると推測した。そして、第2子出産後4ヶ月以降は歩数が増加するものの、疲労感は減少する。これは新しい生活に母親が慣れること、第2子が成長し昼夜の生活リズムがついてくることが考えられる。さらに第2子出産後は前回の育児経験があるため育児不安が少なく、適度に休息しているためと考える。以上より、第2子出産後3ヶ月まで母親は身体的・精神的疲労の蓄積があると考える。

次に、第1子出産後については、第2子出産後と比較して歩数が少ないにも関わらず、疲労感が6ヶ月間を通してあまり変化がなかった。これは、第1子出産後ははじめての育児で不安と緊張が影響するためと考える。前橋¹⁰⁾は「子ども1人を持つ母親は2人以上の子どもを持つ母親より疲労感が強い」と述べている。

歩数解析では、第2子出産後3、4ヶ月の歩数増加の要因に第1子が第2子への嫉妬から親を困らせる行動をすることも推測されることから¹¹⁾、出産後2ヶ月からの歩数の増加につながると考える。

2. 育児支援の提案

出産後の育児支援としては、妻の就業の有無に関わらず、特に第2子出産直後から生後3ヶ月までは夫の育児休業もしくは育児時間の取得を推進し、2人目を生み育てやすい環境をつくることを提案する。出産直後は母親が最も疲労が蓄積する

時期であるので、行政による物理的な家事育児支援券を発行し、社会による育児の支援を充実させる。経済的な子ども手当増額も必要であるが、出産直後は経済援助は実際の育児支援に利用されることは限らないので、直接ベビーシッターあるいはヘルパー派遣制度が望ましい。

3. データの取得と今後への改善点

歩数では2事例ともほぼ同様に推移し、エラーは少ないが、自覚症状はエラーが大きかった。これは第1子、第2子の年齢差や在宅での育児の有無等も影響していると考えられる。

今後の課題としてはエラーの少ない歩数のデータ数の更なる取得、第1子、第2子の年齢差を同一にすることがあげられる。

V. 結 論

少子化対策に役立つ育児支援の基礎的資料を目的として、出産後6ヶ月間の母親の歩数と自覚症状について縦断的に調査した。方法として、ライフコードの使用とアンケートを用いた。取得データから第2子出産後3ヶ月までの支援の必要性が示され、第2子出産後3ヶ月までの夫の育児休業や育児時間取得の提案をした。

今後、統計性をより高めるべく対象数を増やしデータ取得を行っていく予定である。

VI. 謝 辞

本研究に長期に渡ってご協力を賜りましたお母様方に深く感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 藤田麻美、飯田美代子、前島七海他(2001)：乳児を持つ母親の児に対する憎らしい感情に関する研究、母性衛生、42(4)、539–544.
- 2) 國分真佐代、久保恭子、飯田美代子他(2008)：3～8ヶ月の子どもを育てている母親の希望ベスト3、日本ウーマンズヘルス学会誌、7、115–120.
- 3) 永瀬つや子、村木敏明、小松美穂子他(2005)：産褥女性の日常身体活動量と不安・疲労の変化、南九州看護研究誌、3(1)、33–42.
- 4) 國分真佐代、飯田美代子、今井理沙他(2004)：出産後6カ月までの母親の身体活動量と自覚疲労の推移、母性衛生、45(2)、260–268.
- 5) 樋口美雄、岩田正美(1999)：パネルデータからみた現代女性、東洋経済新報社、東京、211.
- 6) 内閣府(2009)：平成21年版少子化白書、第1章 少子化の現状、2–27.
- 7) 吉竹 博(1970). 改訂産業疲労－自覚症状からのアプローチ－. 労働科学研究所、東京、17.
- 8) 健康・栄養情報研究会編(2009)：成18年国民健康・栄養調査、第3部、身体状況調査の結果、217.
- 9) 波多野義郎(1979)：ヒトは1日に何歩歩くのか、体育の科学、28、28–31.
- 10) 前橋明、渋谷由美子、石井浩子、他(2001)：乳幼児をもつ母親の健康管理に関する研究(II)、小児保健研究、60(4)、505–510.
- 11) 内藤寿七郎(1991)：若い両親へ－特に大事な幼児期－. 東京、三笠書、133–136.

A comparative study on physical activities and fatigue of two mothers in six month postpartum for their first and second children

Miyoko IIDA¹⁾, Lisa NISHITANI²⁾, Maki NANBU³⁾,
Masayo KOKUBU⁴⁾, Miyoko MURATA¹⁾

1) Toyama College of Welfare Science

2) Narimasu Hospital

3) Alumnus Gunma Prefectural College of Health Science

4) Aichi Medical University

Abstract

This study aims at knowing more about the infantcare load of mothers in postpartum with focus on their physical activities and fatigue. This will be a fundamental data to examine an infantcare support system. In this study we investigated the walk steps and fatigue of two mothers, aged 20s, in six-month postpartum for the first and second child, respectively. The results show that the walk steps on average is 3,359 for the first child and 4,323 for the second one. Regarding the fatigue, major issues are sleepiness and weariness, whereas such a claim has decreased from four months after the delivery and it was more significant for the second child case than the first child. This indicates that the fatigue increases in postpartum when mothers deliver the second child more than the first child, and the fatigue of mothers concentrates in three-month postpartum.

Keywords: postpartum, physical activity, fatigue, infant care

Analysis of the Feelings of Family Members Who Support Mentally Handicapped Persons Living in Regional Communities

Ryuji ICHINOYAMA¹⁾, Mitsuru MURAKAMI²⁾, Kiyoko FUNASAKI³⁾
Eiichi UENO⁴⁾, Masashi KAWANO⁵⁾

- 1) Department of Nursing, Toyama College of Welfare Science
- 2) Toyama University of International Studies, Faculty of Child Development and Education
- 3) Toyama City Hospital
- 4) University of Fukui School of Nursing, Faculty of Medical Sciences
- 5) The Jikei University School of Nursing

Abstract

Aim: The purpose of this study is to elucidate the stress factors affecting family members who support mentally handicapped persons to determine an effective method to support them in the future.

Method: As per the procedure of Krippendorff's content analysis, all the comments were collected and subjected to morphological and collocation analyses. The procedure of the content analysis was as follows: (1) the comments were converted into digital texts; (2) morphological analysis was performed on the digital texts (the analytical unit was a word, and the appearance frequency of a word class was calculated); and (3) collocation analysis was performed on the appearance frequency and the frequently used nouns. After the analyses, the results were categorized on the basis of similarity, and the stress factors were named. Efforts were taken to secure the validity of the categorization. Mainly nouns were analyzed in this study.

Results: On the basis of the abovementioned analyses, the following 7 categories were identified: [uncertainty about the patient's illness], [anxiety about a family member's physical condition], [concern about the patient's future life], [irritation with insufficient support from the society, surrounding people, and relatives], [excessive pressure of being responsible for the care provided to the patient], [constraint feeling because of having a patient at home], and [dissatisfaction with insufficient regional facilities].

Conclusion: In this study, the following 7 categories were recognized as the representations of the feelings of the family members of mentally handicapped persons: Uncertainty about the patient's illness; anxiety about a family member's physical condition; concern about the patient's future life, irritation with insufficient support from the society, surrounding people, and relatives; excessive pressure of being responsible for the care provided to the patient; constraint feeling because of having a patient at home; and dissatisfaction with insufficient regional facilities.

This study suggested that it is necessary to construct a system, in which social welfare and nursing care are integrated, indicating the need to provide care for the family members, although they themselves are important caregivers of mentally handicapped persons.

Key Words: mentally handicapped persons, family, feelings, regional cooperation in psychiatric care

Introduction

The number of people visiting medical institutions for mentally handicapped persons has been increasing every year, and presently, this number has been estimated to be approximately 2.7 million. From a viewpoint of regional cooperation in psychiatric care, since many mentally handicapped persons are currently living in regional communities, there is concern regarding the ways to support family members who care for the mentally handicapped persons at home. Because mentally handicapped persons have been allowed to live in regional communities, it is necessary to examine the quality of care for not only the mentally handicapped persons but also their family members¹⁾. Family members experience various difficulties while caring for mentally handicapped persons. Therefore, it has been indicated that family members should be considered as "normal people," and measures should be taken to reduce their difficulties and burdens, to improve their roles as "caregivers" of the mentally handicapped persons^{2), 3)}. We paid attention to the difficulties and problems faced by the family members of institutionalized schizophrenia patients and investigated the methods to support the family members^{4), 5)}. The results of our analysis revealed that request, proposal, burden, difficulty, ease, and relief were the reasons for the family members' psychological burdens, and they engaged themselves in thinking about the past and present supports and worrying about the future situation.

In this study, a self-administered questionnaire survey regarding the health conditions of family members who supported mentally handicapped persons living in regional communities was conducted. The comments described by the family members in a free description column of the questionnaire item "what do you feel anxious about in your daily life?" were then analyzed. The analysis of this content was considered to be one of the effective techniques to objectively identify potential demands and essential problems faced by the family members. Understanding the feelings of family members of mentally handicapped persons allows the estimation of the mental stress

experienced by them. Therefore, the results obtained in this study need to be considered as the basic data for elucidating the stress factors affecting the family members who support mentally handicapped persons living in regional communities and to encourage nurses to actively provide support to the family members.

I. Purpose

The purpose of this study is to elucidate the stress factors affecting family members who support mentally handicapped persons to determine an effective method to support them in the future.

II. Methods

1. Study design:

Qualitative descriptive study using content analysis.

2. Survey subjects:

In all, 518 family members (main caregivers) of mentally handicapped persons living in regional communities. They belonged to family associations in 6 facilities attached to mental hospitals and 14 regional family associations in a prefecture.

3. Survey method:

Analysis of the 273 comments described in a free description column of the item "what do you feel anxious about in your daily life?" of a self-administered questionnaire survey regarding the health conditions of family members.

4. Data collection and analysis methods:

As per the procedure of Krippendorff's content analysis⁶⁾, all the comments were collected and subjected to morphological and collocation analyses. The procedure of the content analysis was as follows: (1) the comments were converted into digital texts; (2) morphological analysis was performed on the digital texts (the analytical unit was a word, and the appearance frequency of a word class was calculated); and (3) collocation analysis was performed on the appearance frequency and the frequently used nouns. After the analyses, the results were categorized on the basis of similarity, and the stress factors were named.

Efforts were taken to secure the validity of the categorization. Mainly nouns were analyzed in this study. The WinCha analysis software was used for the morphological analysis and KWIC Finder for Windows was used for the collocation analysis.

5. Reliability of the data and analyses:

The reliability of the data was repeatedly examined by assessing the views, behaviors, and psychological conditions of the subjects, while comparing words (nouns) identified by the morphological analysis with the contexts extracted by the collocation analysis during the analytical process. In addition, experts in the field of psychiatric nursing or those researchers who were familiar with the qualitative descriptive study advised us to objectively evaluate the analytical results to increase its reliability and validity.

6. Study period:

From June to September, 2008

7. Ethical considerations:

The intention and purpose of this study were explained orally and in writing to family associations in mental hospitals and regional family associations, and informed consent was obtained from all the subjects before participation in this study. The subjects were requested to answer the questionnaire using an attached return envelop, provided they agreed to the following conditions in writing: (1) you must willingly answer the questionnaire and can refuse to answer it; (2) failure to answer the questionnaire does not have any disadvantages; (3) the contents written by you will not be disclosed, except for the purpose of this study; and (4) your privacy is utmost important; hence, your name will not be identified. Moreover, we obtained an approval to publish the results obtained in this study in academic conferences or the like. In addition, this study was approved by the ethics committee of our institution.

III. Results

The morphological analysis was performed on the 273 comments described in the free description column of the item "what do you feel anxious about in your daily life?" The total number of

characters in the free description column was 14,686, of which 9,929 words were extracted. Of these 9,929 words, 8,237 words, excluding signs, punctuations, and parentheses, were analyzed. Of the 8,237 words, 2,663 nouns, 1,573 verbs, and 192 adjectives expressed the feelings of the family members. Among the 2,663 nouns, the following 10 were the most frequently used (413 words): (1) anxiety (67 times), (2) patient (59 times), (3) family (46 times), (4) life (45 times), (5) I (41 times), (6) parent (37 times), (7) hospitalization (33 times), (8) handicap (31 times), (9) illness (28 times), and (10) uncertainty (26 times). In order to understand the criteria that could be used to judge the mental attitudes of family members, the collocation analysis was performed on the nouns that were used more frequently. Next, the phenomena and concepts expressing psychological conditions of the family members were encoded on the basis of sense groups and analyzed further in consideration of similarity. In the following text, [] shows category and [] shows subcategory.

On the basis of the abovementioned analyses, the following 7 categories were identified: [uncertainty about the patient's illness], [anxiety about a family member's physical condition], [concern about the patient's future life], [irritation with insufficient support from the society, surrounding people, and relatives], [excessive pressure of being responsible for the care provided to the patient], [constraint feeling because of having a patient at home], and [dissatisfaction with insufficient regional facilities]. Table 1 lists these 7 categories. The analyses results included the following subcategories: [concern about the worsening of patient's illness and symptoms], [physical disorders due to aging], [no place for the patient to live in the future], [despair because of strong prejudice], [loneliness feeling because of absence of persons to seek consults], [lack of time for self because of living with the patient], and [anger against insufficient support from regional communities]. The contents of the abovementioned categories and subcategories were used to understand the actual situation that confronts the family members and to reinforce the need to provide support for mentally handicapped persons and their family members. Table

2 shows the notation examples obtained by the collocation analysis. As shown in this table, naturally generated senses of uncertainty, impatience, and dissatisfaction fundamentally exist in the family members of mentally handicapped persons. Thus, the process of the generation of confusion within a family became clear.

IV. Discussion

The family members of a mentally handicapped person have a presupposition and prejudice, since they live and support the person, while being strained or exhausted. The results obtained in this study revealed that the family members felt that they lived a stressful and burdensome life and needed support to bear their burdens. The feelings of the family members were considered to be the representation of the actual situation that confronts the family members, reinforcing the need to support the mentally handicapped persons and their family members. Because the family members had the feeling of uncertainty, impatience, and dissatisfaction, and because they lived under tremendous stress, the family members easily felt lonely and isolated after repeatedly struggling with their situation. To understand the feelings of the family members and the need to provide them support, it is important to consider them as "family members as caregivers" and "family members as normal people". Therefore, it is useful to explicate their functions "as caregivers" and "as normal people." To achieve this, it is necessary to construct a framework of the supporting family members, in which their safety, relief, and stability are secured and the need to provide them support is reinforced. In regional psychiatric care, the roles of family members as caregivers have attracted the attention of many researchers since a long time⁷⁾, and the support provided by the family members for the mentally handicapped persons are indispensable. In the categories, [uncertainty about the patient's illness], [anxiety about a family member's physical condition], and [concern about the patient's future life], uncertainty of the future (futures of the patient and family members) exists. Therefore, these expressions should be considered as

hurdles for the family members to live in a regional community, while supporting a mentally handicapped person. In [irritation with insufficient support from the society, surrounding people, and relatives], the concern about the safety of the family members in a regional community is indicated. In [excessive pressure of being responsible for the care provided to the patient] and [constraint feeling because of having a patient at home], an increase in the burden borne by the family members is indicated. With regard to the difficulty faced by family members while taking care of a mentally handicapped person at home, the severity of the situation has been reported⁸⁾. However, only a few studies have reported the actual psychological situation of the family members. It is essential to understand the psychological situation of the family members for regional cooperation in psychiatric care. The category [dissatisfaction with insufficient regional facilities] indicates the need for protection of human rights and development of a support system in cooperation with a regional community that ensures life security. In particular, providing support for a mentally handicapped person is considered important.

By examining the factors representing the burdens borne by family members of mentally handicapped persons, we revealed that it is essential to construct a support system for the mentally handicapped persons living in a regional community, focusing on the conditions of the family members. This is because the family members of mentally handicapped persons are concerned about their future and feel the need to have a support system to ensure that the mentally handicapped persons live independently without their support. This agrees with a report⁹⁾ suggesting that to reduce the burden of family caregivers, human, physical, financial, and social supports, by which a mentally handicapped person could independently live in a regional community, were required to be reinforced. Although uncertainty, impatience, and dissatisfaction are not only expressed by family members of mentally handicapped persons, they fundamentally exist in the family members. This study suggested that it is necessary to construct a system, in which social welfare and

nursing care are integrated, indicating the need to provide care for the family members, although they themselves are important caregivers of mentally handicapped persons.

V. Limitation of this study and future task

Because the comments in only one free description column described by the family members who supported mentally handicapped persons living in regional communities were used as the data for the analyses in this study, the applicability of the obtained results is limited. In the future, we intend to perform questionnaire surveys on a wide range of nursing care to establish an actual supporting system.

VI. Conclusion

In this study, the following 7 categories were recognized as the representations of the feelings of the family members of mentally handicapped persons: Uncertainty about the patient's illness; anxiety about a family member's physical condition; concern about the patient's future life, irritation with insufficient support from the society, surrounding people, and relatives; excessive pressure of being responsible for the care provided to the patient; constraint feeling because of having a patient at home; and dissatisfaction with insufficient regional facilities.

Acknowledgments

The authors are grateful to the family members and the members of family associations in mental hospitals and regional family associations for their understanding and support for this study.

References

- 1) Tanoue M. : Consideration of the Feelings of the Families of the Mentally Ill, Kango 54, p. 59-63, 2002.
- 2) Minamiyama K. : The Change of the Mental Health Care System and the Studies on the Families of the Mentally Ill, Studies in Humanities 50 (1), Shizuoka University, p. 1-19, 1999.

- 3) Oshima I. : The Actual State of the Support System of the Families of the Mentally Ill and the Study on the Family Support, Psychiatria et Neurologia Japonica 89 (3), p. 204-241, 1987.
- 4) Ichinoyama R., Ueno E., and Nagayama K. : The Study on the Subjective Stress of the Families Who Support Schizophrenia Patients on the Basis of an Analysis of Self-administered Questionnaires, the 36th Collected Papers of Japan Society of Nursing (Mental Nursing), p. 65-67, 2006.
- 5) Ichinoyama R., Murakami M., Funasaki K., and Ueno E. : The Study on the Daily Mental Stress of Families Who Support Schizophrenia Patients in Hospital, Kyousou-fukushi 3 (2), p. 21-30, 2008.
- 6) Krippendorff K. : Content Analysis: An Introduction to Its Methodology, 2nd edition, Thousand Oaks, CA: Sage, 2004.
- 7) Mikami S., Shiino N., and Hashimoto Y. : Method of Message Analysis: Invitation to Content Analysis, Keiso Communication, Tokyo, 1989.
- 8) Sakai Y., Kin Y., and Akiyama T. : The Study on Family Stress of the Mentally Ill, Psychiatry 44 (10), p. 1087-1094, 2002.
- 9) Fujino N., Yamaguchi F., and Okamura H. : Anguish along with Care Experiences of Schizophrenia Patients' Family Caregivers, Journal of Japan Society of Nursing Research 32 (2), p. 35-43, 2009.

Table 1. Feelings of family members

Category	Subcategory
Uncertainty about the patient's illness.	Concern about the worsening of patient's illness and symptoms. Concern about the difficulty in monitoring whether the patient continuously takes medicine.
Anxiety about a family member's physical condition.	Physical disorders due to aging. Pain due to excessive stress.
Concern about the patient's future life.	No place for the patient to live in the future. Life after patients' deaths.
Irritation with insufficient support from the society, surrounding people, and relatives.	Despair because of strong prejudice. Sense of estrangement from the surroundings.
Excessive pressure of being responsible for the care provided to the patient.	Loneliness feeling because of absence of persons to seek consults. Resentment of having a handicapped person.
Constraint feeling because of having a patient at home.	Lack of time for self because of living with the patient. Unable to be active because of excessive uncertainty and anxiety.
Dissatisfaction with insufficient regional facilities.	Anger against insufficient support from regional communities. Insufficient information services.

Table 2. Notation examples obtained by the collocation analysis of the nouns, and relationship between the category and the example (a part of the notation)

[Uncertainty about the patient's illness]
My <u>anxiety</u> is only the <u>patient</u> (<u>illness</u> , independence, and economical situation). There is an <u>uncertainty</u> in the future because of <u>illness</u> , and we are just before mutual destruction without having any hope.
[Anxiety about a family member's physical condition]
My <u>anxiety</u> is the caregiver who is getting old. Since only I try my best, my body is totally exhausted.
[Concern about the patient's future life]
It is my <u>uncertainty</u> what are the <u>life</u> and future after <u>I die</u> . I am in <u>anxiety</u> and impatience when thinking about the future.
[Irritation with insufficient support from the society, surrounding people, and relatives]
Despair sometimes attacks me because of deep-seated prejudice to a mentally <u>handicapped</u> person. Insufficient consideration for the <u>family</u> taking care of this <u>illness</u> makes me angry.
[Excessive pressure of being responsible for the care provided to the patient]
When thinking about the care and neighborhood, <u>I</u> feel my responsibility is heavy. <u>I</u> think my support is very important, but it is really hard task.
[Constraint feeling because of having a patient being at home]
What I want the most is to have a place for my son to live his own away from his <u>parents</u> . My wish for him is to be quietly <u>hospitalized</u> , and live his own <u>life</u> in a <u>hospital</u> .
[Dissatisfaction with insufficient regional facilities]
For the <u>handicapped</u> person to independently live, facilities to live after the <u>parents'</u> deaths need to be prepared. There is no place for the <u>patient</u> to work although he wants to work.

Underlined words are extracted nouns.

地域生活する精神障がい者を支える家族の思いの分析

一ノ山隆司¹⁾, 村上満²⁾, 舟崎起代子³⁾, 上野栄一⁴⁾, 川野雅資⁵⁾

1) 富山福祉短期大学看護学科, 2) 富山国際大学子ども育成学部, 3) 富山市立富山市民病院,

4) 福井大学医学部看護学科, 5) 東京慈恵会医科大学医学部看護学科

(受付 2009年10月9日; 改訂 2009年10月28日)

要旨

目的: 家族の負担要因の明確化から、今後の家族支援への有効な手がかりに示唆を得ることである。

方法: Krippendorffの内容分析の手法を参考に、全記載文をデータ化した後、形態素解析、コロケーション解析を行った。内容分析の手順は、①自由記載文の電子テキスト化、②形態素解析の実行、分析単位は単語として品詞の出現頻度を算出、③出現頻度と研究者が注目した名詞をコロケーション解析した。解析後、類似性に基づいてカテゴリ化し、その因子をネーミングした。

結果: 形態素解析、コロケーション解析した結果、【本人の病気に関する不安】、【家族自身の体調の心配】、【本人の将来の生活に対する焦り】、【社会や周囲、身内からの理解不足に関する苛立ち】、【自分が責任を持ってケアする重圧】、【本人が家にいることによる束縛感】、【地域の施設が十分整備されないことへの不満感】の7つのカテゴリを生成した。

結論: 家族の思いは、本人の病気に関する不安、家族自身の体調の心配、本人の将来の生活に対する焦り、社会や周囲、身内からの理解不足に関する苛立ち、自分が責任を持ってケアする重圧、本人が家にいることによる束縛感、地域の施設が十分整備されないことへの不満感の7項目であった。家族が精神障がい者のケアの担い手ではあっても、家族はケアの対象者である観点から福祉との融合施策に反映させていくための看護ケアに有効な知見が示唆された。

キーワード

精神障がい者、家族、思い、地域連携

『共創福祉』投稿規定

1. 『共創福祉』への投稿資格者は、富山福祉短期大学の教員とする。さらに、旧教員、非常勤講師等、広く本雑誌編集委員会が執筆を依頼し、あるいは投稿を認めることができるものとする。また、共著の場合は、第1著者は原則として投稿資格を持つ者とする。
2. 投稿原稿は、広く福祉に関連した内容を持ち、富山福祉短期大学の教育・研究活動に基づくもの、または、教育・研究活動に有益と認められるもの。
3. 投稿論文は次の5種とする。いずれも未公刊のものに限る。
 - a. 原著論文
福祉の発展に貢献すると考えられる、投稿者による研究結果。
 - b. 総合報告
特定の主題に関する一連の教育・研究およびその周辺領域の発展を投稿者の見解にしたがって総括的、かつ体系的に報告したもの。
 - c. 教育・研究ノート
教育・研究速報、新しい発想、提言、問題提起、事例報告など教育・研究上記録に留めておく価値があると認められるものや、既発表の論文に対するコメントで、教育・研究上記録に留めておく価値があると認められるもの。
 - d. 教育・研究詳解
福祉の特定の教育・研究領域における成果を、最近の結果や知見を加えて分かりやすく説明したもの。
 - e. 教育・研究資料
歴史的なデータ、入手困難なデータや福祉技術等の比較検討のために有用なデータ、あるいは歴史的文献の翻訳や解釈など。
また、次の2種は、原則として、編集委員会が原稿作成を依頼する。
 - f. 富山福祉短期大学教育・研究活動の具体例（例：福祉フォーラム実施報告）
 - g. その他。
4. 投稿された原稿は編集委員会において、項目1、2、3に照らし、適切な投稿か否かを事前に判定される。倫理上問題があると編集委員会が判断した原稿は受理しない。原著論文については、編集委員長等が選定・依頼した査読者の審査を経て、掲載の可否を決定する。
5. 原稿はオリジナルの他、コピー2部を提出する。フロッピーディスクあるいはUSBによる提出が望ましい。
6. 著作権
 - (1) 掲載される論文等の著作権は、その採択をもって富山福祉短期大学に帰属するものとする。
 - (2) 投稿原稿の中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者の責任において処理するものとする。
 - (3) 著作者人格権は著者に帰属する。著者が自分の論文等を複製、転載、翻訳翻案等の形で利用するのは自由である。この場合著者は掲載先に出典を明記する。
7. 原稿は別に定める執筆要項に従って作成する。

『共創福祉』執筆要項

1. 原稿はワープロによる場合は、A4用紙に1行40字で1頁40行とする。原稿の長さは原則として表・図を含めて12頁相当以内とする。（手書きの場合には、200字詰め、または、400字詰め原稿用紙を用い、横書きに清書する。表・図の挿入箇所は、原稿の本文の右側の欄外に赤字で指定する。）

2. 原稿は以下の順に書くものとする。

[第1頁] 標題、所属名、著者名、和文要旨（500字程度、文献の引用および数式は原則として避ける）。和文キーワード（8語以内）。

[第2頁] 英語による、標題、著者名、所属名、Keywords（8words and phrases以内）。Abstract（450ワード程度）。ただし、投稿規定第2項のf、gには、Keywords、Abstractは不要。Abstractは問題の所在、得られた結果等がそれだけで理解できるようにする。

[第3頁以降]

① 本文：

章、節の番号は、第1章に当るものは、“1”、第1章第1節に当るものは、“1.1”というよう着ける。また、式番号は、章ごとに（2.1），（2.2）のようにして、式の左側に統一する。

② 参考文献：書き方は本要項の第4項を参照。

③ 表：

一枚の用紙に一つの表を書く。表の番号は論文中に現れる順に従って、表1、表2、…または、Table 1, Table 2 のようにする。

④ 図：

図はそのまま写真版できる鮮明なものを用意する。大きさは印刷出来上がりの1～2倍とし、トレスが必要な場合は原則として著者が行うものとする。図の番号は論文中に現れる順に従って、図1、図2、…または、Fig.1、Fig.2、…のようとする。

3. 本文中の参考文献の引用は、著者名（出版年）とする。例えば、Bush（1998），小泉（2006）。

4. 参考文献の書き方

① 雑誌の場合：

著者名（出版年）、標題、雑誌名、巻、ページ（始・終）、（雑誌名は省略しないものとする）。

② 叢書の中の一巻の場合：

著者名（出版年）、書名（編集者名）、叢書名、発行所名、発行地名。

③ 単行本等の場合。

著者名（出版年）、書名、発行所名、発行地名。

④ 編集書の中の一部の場合：

著者名（出版年）、標題、編集書名（編集者名）、巻、ページ（始・終）、発行所名、発行地名。

なお、同じ著者によるものが同一年に複数個現れる場合には、（2005a）、（2005b）などとして区別する。文献は、日本人をふくめ、著者名のアルファベット順に並べる。

5. 著者校正は原則として一回とする。その際、原著論文は、印刷上の誤り以外の字句や図版の訂正、挿入、削除等は原則として認めない。

編集委員会

編集委員長 大工原 桂

編集委員 山本 二郎 原 元子 伊藤 里美

共創福祉2009年 第4巻 第2号

Synergetic Welfare Science

2009年（平成21年）10月31日発行

編集・発行 富山福祉短期大学
〒939-0341 富山県射水市三ヶ579

印 刷 株タニグチ印刷

Synergetic Welfare Science

Vol. 4, No. 2, 2009

Contents

Research Papers

A Study about the Learning Program to which the Student made Community interchange the Field of Practical Study in order to Educate a Childcare Worker and a Kindergarten Teacher	<i>Chigusa TSURUMOTO, Toru MURATA, Akiko MIZUKAMI</i>	
	<i>Yoshimi TAKEDA</i>	1

A Process to Lead a Relaxed Life of Recuperation:

An Analysis of Self-Management Initiatives on the Basis of Interviews with Regular Hemodialysis Patients	<i>Yukiko HARA, Mayumi KITAJIMA</i>	29
Student-participation-type Training Focusing on Operating Room Nursing Practice for Perioperative Nursing Practice	<i>Yukiko HARA</i>	39

Practice Report

Learning through Various Activities on "Nursing Day" as a Part of the Student- participation-type Training:	
An Analysis of Students' Opinions by Qualitative Synthesis Method	<i>Takae IMAGAWA, Mayumi KITAJIMA, Yukiko HARA</i>
	<i>Yasuko SUMITANI</i>
	49

Research Notes

Teaching Methods and Theories of Community Work in Canada	<i>Atsushi NEZU</i>	55
The Potential of Psychological Support to Children Admitted to Children's Homes - A Look at "Heimat" -	<i>Kouji ISHIZU</i>	71
A Comparative Study on Physical Activities and Fatigue of two Mothers in six Month postpartum for their first and second Children	<i>Miyoko IIDA, Lisa NISHITANI, Maki NANBU, Masayo KOKUBU</i>	
	<i>Miyoko MURATA</i>	79
地域生活する精神障がい者を支える家族の思いの分析	<i>一ノ山隆司, 村上満, 舟崎起代子, 上野栄一, 川野雅資</i>	85